

有価証券報告書

事業年度 2025年4月1日から
(第208期) 2026年3月31日まで

大阪瓦斯株式会社

E 0 4 5 2 0

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

大阪瓦斯株式会社

目 次

頁

第208期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	19
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
5 【重要な契約等】	27
6 【研究開発活動】	28
第3 【設備の状況】	30
1 【設備投資等の概要】	30
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	37
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
5 【従業員の状況等】	67
第5 【経理の状況】	71
1 【連結財務諸表等】	72
2 【財務諸表等】	122
第6 【提出会社の株式事務の概要】	135
第7 【提出会社の参考情報】	136
1 【提出会社の親会社等の情報】	136
2 【その他の参考情報】	136
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	137

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【事業年度】 第208期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 大阪瓦斯株式会社

【英訳名】 O S A K A G A S C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 藤 原 正 隆

【本店の所在の場所】 大阪市中央区平野町四丁目1番2号

【電話番号】 06-6205-4537

【事務連絡者氏名】 財務部連結管理チームマネジャー 紺 野 真 史

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号
大阪瓦斯株式会社東京支社

【電話番号】 03-3211-2551

【事務連絡者氏名】 東京支社長 山 根 隆 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月		第204期 2022年3月	第205期 2023年3月	第206期 2024年3月	第207期 2025年3月	第208期 2026年3月
売上高	百万円	1,591,120	2,275,113	2,083,050	2,069,019	2,030,302
経常利益	百万円	113,525	75,649	226,563	189,647	204,522
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	130,421	57,110	132,679	134,414	152,751
包括利益	百万円	210,905	146,373	234,112	191,099	221,274
純資産額	百万円	1,296,089	1,417,178	1,604,992	1,739,291	1,854,028
総資産額	百万円	2,588,086	2,819,589	2,980,127	3,200,525	3,321,405
1株当たり純資産額	円	3,059.40	3,347.34	3,857.51	4,254.13	4,705.00
1株当たり当期純利益	円	313.69	137.39	320.60	333.31	391.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	49.1	49.3	52.9	52.8	54.4
自己資本利益率	%	11.0	4.3	8.9	8.2	8.7
株価収益率	倍	6.67	15.87	10.58	10.15	16.31
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	145,350	33,572	312,609	283,681	340,740
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△152,163	△203,938	△215,944	△255,626	△241,852
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△30,479	119,617	△110,123	△34,085	△129,177
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	130,769	84,793	77,229	82,309	58,492
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数)	人	20,961 (2,543)	21,017	21,159	21,404	21,835

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第205期の期首より、連結財務諸表を「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」)に基づき作成しており、第204期に係る主要な経営指標等については、当該規則を遡及適用した後の指標となっております。
- 3 第205期から第208期までの臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第204期	第205期	第206期	第207期	第208期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	百万円	1,207,683	1,716,757	1,565,354	1,514,799	1,409,438
経常利益 又は経常損失(△)	百万円	63,202	△77,471	80,183	54,307	62,161
当期純利益 又は当期純損失(△)	百万円	58,940	△45,244	68,425	52,524	56,339
資本金	百万円	132,166	132,166	132,166	132,166	132,166
発行済株式総数	千株	416,680	416,680	409,912	404,105	397,881
純資産額	百万円	871,459	791,073	815,346	770,236	730,589
総資産額	百万円	1,782,061	1,913,653	1,933,606	2,036,209	2,084,881
1株当たり純資産額	円	2,096.65	1,903.09	1,993.78	1,940.25	1,903.29
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	円	57.50 (27.50)	60.00 (30.00)	82.50 (32.50)	95.00 (47.50)	120.00 (60.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	円	141.76	△108.85	165.34	130.25	144.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	48.9	41.3	42.2	37.8	35.0
自己資本利益率	%	6.9	—	8.5	6.6	7.5
株価収益率	倍	15.32	—	20.52	25.97	44.23
配当性向	%	42.1	—	49.9	72.9	83.2
従業員数	人	3,189	1,163	1,137	1,283	1,303
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	%	99.7 (102.0)	106.6 (107.9)	166.5 (152.5)	170.5 (150.2)	315.1 (202.2)
最高株価	円	2,239.0	2,616.0	3,527.0	3,675.0	6,828.0
最低株価	円	1,779.0	1,957.0	2,099.0	2,946.5	3,108.0

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第205期の期首より、財務諸表を「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年内閣府令第59号。以下、「財務諸表等規則」)に基づき作成しており、第204期に係る主要な経営指標等については、当該規則を遡及適用した後の指標となっております。
- 3 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 4 第205期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
1897年4月	資本金35万円をもって設立。
1905年10月	大阪市内にガス供給を開始。
1933年3月	本社ビル竣工。
1945年10月	神戸、京都など14ガス会社を合併。供給区域は近畿2府4県に広がる。
1949年6月	大阪ガスケミカル(株)設立。
1965年3月	大阪ガス都市開発(株)設立。
1970年2月	千里中央地区センター地域冷暖房営業開始。
1971年10月	泉北製造所第一工場稼働開始。
1972年12月	泉北製造所第一工場へブルネイLNG導入開始。
1975年5月	天然ガス転換開始。
1977年8月	泉北製造所第二工場稼働開始。
1983年6月	(株)オーグス総研設立。
1984年3月	姫路製造所稼働開始。
1990年12月	天然ガス転換完了。
2005年10月	創業(1905年10月)から100年を迎える。
2009年4月	泉北天然ガス発電所稼働開始。
2020年4月	基盤会社3社(※)の事業開始。 (※)大阪ガスマーケティング(株)、Daigasエナジー(株)、Daigasガスアンドパワーソリューション(株)
2021年4月	Osaka Gas USA Corporationを海外地域統括会社へ位置づけ。
2022年4月	大阪ガスネットワーク(株)の事業開始。
2026年1月	姫路天然ガス発電所稼働開始。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、当社の子会社154社及び関連会社114社で構成され、国内エネルギー、海外エネルギー、ライフ&ビジネス ソリューション事業を行っております。

当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

(国内エネルギー)

当社等は、ガスの製造、供給、販売、ガス機器の販売、お客さま先のガス配管工事を行っております。

子会社大阪ガスネットワーク㈱は、一般ガス導管事業等を行っており、当社を含むガス小売事業者の販売するガスの託送供給やガス配管工事等を行っております。

子会社大阪ガスマーケティング㈱は、当社から家庭用のお客さま向けのガス・電気の販売及びガス機器の販売・保守等を受託しております。また、住宅設備機器の販売やリフォーム事業等を行っております。

子会社Daigasエナジー㈱は、当社から業務用等のお客さま向けのガス・電気の販売及びガス機器の販売・保守等を受託しております。また、エンジニアリング・施工、エネルギーサービス事業、液化天然ガス・液化石油ガス販売事業、熱供給事業等を行っており、当社からLNGや熱供給事業用のガスを購入しております。

子会社Daigasガスアンドパワーソリューション㈱は、当社からガス製造所・発電所のオペレーション及びメンテナンスを受託しております。また、当社から電気供給事業用のガスを購入し、発電及び当社への電気販売を行っております。さらに、ガス及び環境保全等に関する各種プラントの調査、設計、施工等のエンジニアリングを行っており、当社のガス製造供給設備等を設計・施工しております。

子会社大阪ガスインターナショナルトランスポート㈱は、当社へLNG輸送を行っております。

子会社Osaka Gas Energy Supply and Trading Pte. Ltd. は、主に当社から受託したLNGトレーディング事業を行っております。

子会社グローバルベイス㈱は、中古マンションのリノベーション、不動産の仲介及び売買を行っております。

当社、子会社泉北天然ガス発電㈱、子会社袖ヶ浦バイオマス発電㈱、子会社中山名古屋共同発電㈱、子会社姫路天然ガス発電㈱、子会社㈱広川明神山風力発電所、子会社広畑バイオマス発電㈱等は、電気供給事業を行っております。

子会社泉北天然ガス発電㈱、子会社中山名古屋共同発電㈱、子会社姫路天然ガス発電㈱等は、当社へ電気を販売しております。

これらの事業は、国内エネルギーセグメントに区分しております。

(海外エネルギー)

子会社Osaka Gas USA Corporationは、米国における天然ガス等及びエネルギー供給事業に関する投資等を行っております。

子会社Sabine Energy Inc.、子会社Osaka Gas Australia Pty Ltd、子会社Osaka Gas Gorgon Pty Ltd、子会社Osaka Gas Ichthys Pty Ltd、子会社Osaka Gas Ichthys Development Pty Ltd、子会社Osaka Gas Crux Pty Ltd等は、天然ガス等に関する開発、投資等を行っております。

子会社Osaka Gas Gorgon Pty Ltdは、当社へLNGを販売しております。

子会社Osaka Gas Singapore Pte. Ltd. は、東南アジア及びインドにおけるエネルギー関連事業に関する調査・開発・投資等を行っております。

子会社DAIGAS SJ CGD PTE. LTD. は、インドにおける都市ガス事業に関する投資等を行っております。

子会社Osaka Gas UK, Ltd. は、欧州等におけるエネルギー供給事業に関する投資等を行っております。

これらの事業は、海外エネルギーセグメントに区分しております。

(ライフ&ビジネス ソリューション)

子会社大阪ガス都市開発㈱、子会社プライムエステート㈱等は、不動産の開発、賃貸、管理、販売等を行っており、子会社大阪ガス都市開発㈱は、当社に不動産を賃貸しております。

子会社㈱大阪ガスファシリティーズは、当社等の建物及び設備の運転、管理、メンテナンス等を行っております。

子会社㈱オーガス総研、子会社さくら情報システム㈱等は、ソフトウェア開発、コンピュータによる情報処理サービス等を行っており、当社のソフトウェア開発、情報処理サービスを行っております。

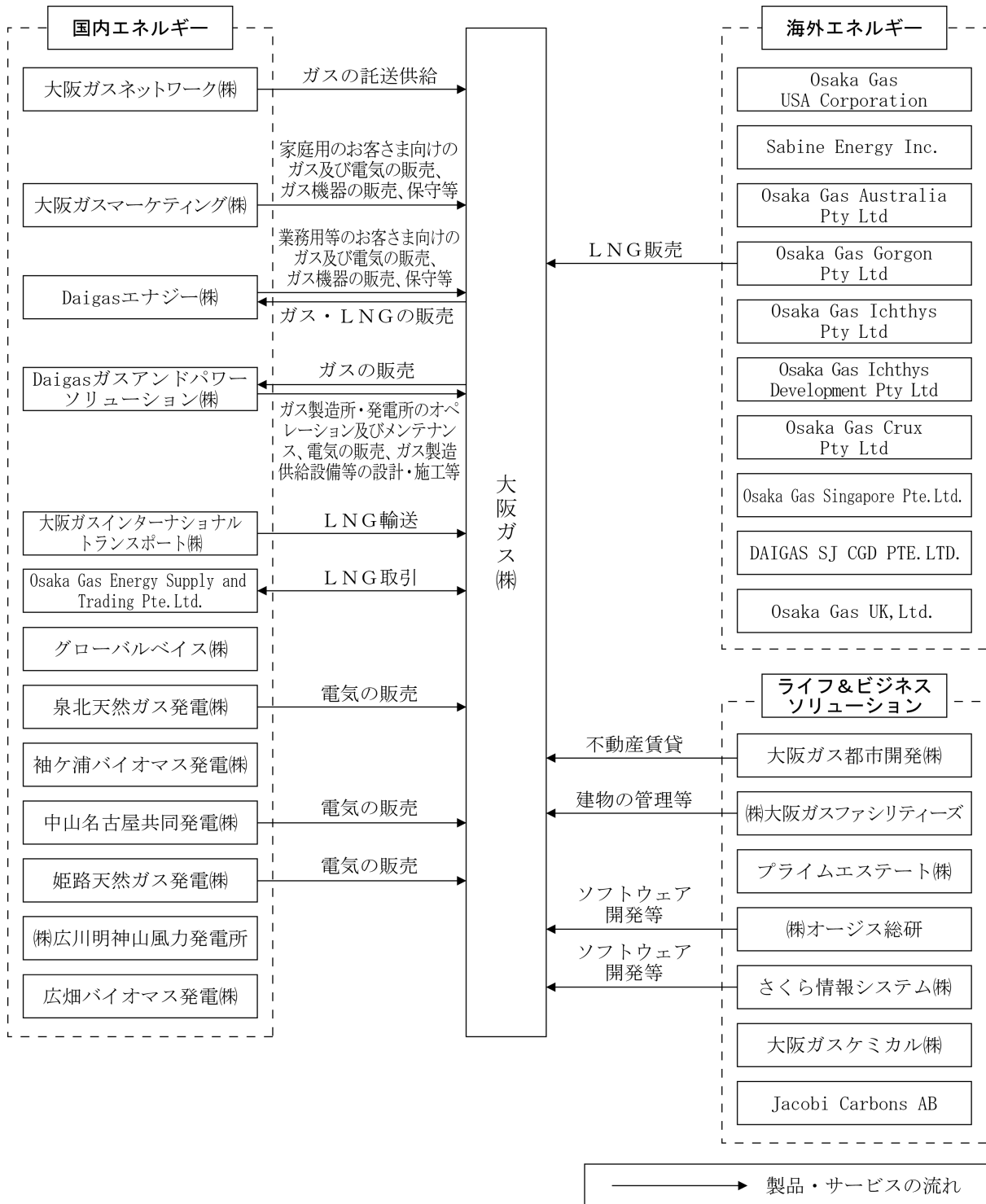
子会社大阪ガスケミカル㈱は、ファイン材料、炭素材製品、活性炭及び木材保護塗料等の製造、販売を行っております。

子会社Jacobi Carbons AB等は、活性炭の製造・販売等を行っております。

これらの事業は、ライフ&ビジネス ソリューションセグメントに区分しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

《主な連結子会社 事業系統図》



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

	子会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権 所有割合 (うち間接 所有割合) (%)	関係内容		
						営業上の取引	資金融通 (注2)	役員の 兼任等 (人)
国内エネルギー	大阪ガスネットワーク㈱ (注1)	大阪市 中央区	6,000	一般ガス導管事業等 (都市ガスの託送供給、 ガス配管工事等)	100.0	当社の販売するガスの託 送供給を行っております。	有	兼任 出向 1 2
	大阪ガスマーケティング㈱	大阪市 中央区	100	家庭用お客さま向けの ガス・電気の販売及び ガス機器販売・保守 等、リフォーム事業等	100.0	当社から家庭用のお客さ ま向けのガス・電気の販 売及びガス機器販売・保 守等を受託しております。	有	兼任 出向 転籍 2 4 2
	Daigasエナジー㈱	大阪市 中央区	310	業務用等のお客さま向 けのガス・電気の販売 及びガス機器販売・保 守・エンジニアリング ・施工、エネルギー サービス事業、液化天 然ガス・液化石油ガス 販売事業、熱供給事業 等	100.0	当社から業務用等のお客 さま向けのガス・電気の 販売及びガス機器販売・ 保守等を受託しておりま す。また、当社からLNG や熱供給事業用のガス を購入しております。	有	兼任 出向 2 5
	Daigasガスアンドパワー ソリューション㈱	大阪市 中央区	6,600	ガス製造所・発電所の オペレーション及びメ ンテナンス、発電及び 電気の販売、エンジニ アリング等	100.0	当社からガス製造所・発 電所のオペレーション及 びメンテナンスを受託し ております。また、当社 からの電気供給用ガスの 購入、当社への電気販売 及び当社のガス製造供給 設備等の設計・施工等 を行っております。	有	兼任 出向 転籍 3 5 1
	大阪ガスインターナショナル トランスポート㈱	大阪市 中央区	3,190	LNG輸送	100.0	当社へLNG輸送を行っ ております。	有	兼任 出向 3 1
	Osaka Gas Energy Supply and Trading Pte. Ltd.	シンガポ ール	40百万 米ドル	LNGトレーディング	100.0	当社からLNG取引業務 を受託しております。		兼任 出向 3 2
	グローバルベイス㈱	東京都 渋谷区	95	中古マンションのリノ ベーション、不動産の 仲介及び売買	100.0		有	兼任 出向 2 3
	泉北天然ガス発電㈱	大阪市 中央区	2,000	電気供給事業	100.0	当社へ電気を販売してお ります。	有	兼任 5
	袖ヶ浦バイオマス発電㈱	大阪市 中央区	10,652	電気供給事業	100.0 (100.0)			兼任 4
	中山名古屋共同発電㈱	大阪市 中央区	6,950	電気供給事業	100.0 (100.0)	当社へ電気を販売してお ります。	有	兼任 3
	姫路天然ガス発電㈱(注1)	大阪市 中央区	15,150	電気供給事業	100.0	当社へ電気を販売してお ります。	有	兼任 4
	㈱広川明神山風力発電所	和歌山県 有田郡 広川町	490	電気供給事業	100.0 (100.0)		有	兼任 4
	広畑バイオマス発電㈱	大阪市 中央区	4,700	電気供給事業	90.0 (90.0)			兼任 3

	子会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権 所有割合 (うち間接 所有割合) (%)	関係内容		
						営業上の取引	資金融通 (注2)	役員の 兼任等 (人)
海外 エネ ルギ ー	Osaka Gas USA Corporation(注1)	アメリカ	1米ドル	天然ガス等及びエネルギー供給事業に関する投資等	100.0			兼任 6 出向 1
	Sabine Energy Inc. (注1)	アメリカ	800千 米ドル	天然ガス等に関する開発、投資等	100.0 (100.0)			兼任 4
	Osaka Gas Australia Pty Ltd(注1)	オースト ラリア	1,327 百万 米ドル	天然ガス等に関する開発、投資等	100.0			兼任 3 出向 2
	Osaka Gas Gorgon Pty Ltd(注1)	オースト ラリア	322百万 米ドル	天然ガス等に関する開発、投資等	100.0 (100.0)	当社へLNGを販売しております。		兼任 3
	Osaka Gas Ichthys Pty Ltd(注1)	オースト ラリア	152百万 米ドル	天然ガス等に関する開発、投資等	100.0 (100.0)			兼任 3
	Osaka Gas Ichthys Development Pty Ltd(注1)	オースト ラリア	149百万 米ドル	天然ガス等に関する開発、投資等	100.0 (100.0)			兼任 2
	Osaka Gas Crux Pty Ltd(注1)	オースト ラリア	107百万 米ドル	天然ガス等に関する開発、投資等	100.0 (100.0)			兼任 1
	Osaka Gas Singapore Pte.Ltd.(注1)	シンガポ ール	622百万 シンガポ ールドル	エネルギー関連事業に関する調査・開発・投資等	100.0			兼任 3 出向 1
	DAIGAS SJ CGD PTE. LTD.(注1)	シンガポ ール	380百万 米ドル	都市ガス事業に関する投資等	60.2 (60.2)			兼任 3
	Osaka Gas UK,Ltd.(注1)	イギリス	134百万 ユーロ	エネルギー供給事業に関する投資等	100.0			兼任 3 出向 1
ライ フ & ビ ジ ネ ス ソ リ ユ ー シ ョ ン	大阪ガス都市開発㈱	大阪市 中央区	1,570	不動産の開発、賃貸、管理、販売等	100.0	当社に不動産を賃貸しております。	有	兼任 4 出向 4 転籍 2
	㈱大阪ガスファシリティーズ	大阪市 東成区	100	建物及び設備の運転、管理、メンテナンス等	94.4 (94.4)	当社に建物等の管理、メンテナンスサービスを提供しております。	有	兼任 1 出向 5 転籍 1
	プライムエステート㈱	神奈川県 横浜市 西区	20	不動産の開発、賃貸、管理、販売等	100.0 (100.0)		有	兼任 4
	㈱オーガス総研	大阪市 西区	440	ソフトウェア開発、コンピュータによる情報処理サービス等	100.0	当社のソフトウェア開発、情報処理サービスを行っております。	有	兼任 3 出向 3 転籍 1
	さくら情報システム㈱	東京都 港区	600	ソフトウェア開発、コンピュータによる情報処理サービス等	51.0 (51.0)	当社のソフトウェア開発、情報処理サービスを行っております。	有	出向 3
	大阪ガスケミカル㈱(注1)	大阪市 西区	14,231	ファイン材料、炭素材製品、活性炭及び木材保護塗料等の製造、販売	100.0		有	兼任 4 出向 3 転籍 2
	Jacobi Carbons AB	スウェー デン	549千 スウェー デン クローネ	活性炭の製造・販売等	100.0 (100.0)			兼任 3
等 計154社								

(注) 1 特定子会社に該当します。

2 グループ会社との資金融通のため、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しており、当社との間で資金の貸付及び借入を行っております。

(2) 持分法適用関連会社

関連会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権 所有割合 (うち間接 所有割合) (%)	関係内容	
					営業上の取引	役員の 兼任等 (人)
㈱エネアーク	東京都 千代田区	1,040	国内エネルギー	50.0		兼任 1 出向 2
㈱CDエナジーダイレクト	東京都 中央区	1,750	国内エネルギー	50.0	当社から電気を購入しております。	兼任 1 出向 2
FLIQ1 Holdings, LLC	アメリカ	—	海外エネルギー	25.0 (25.0)		兼任 1
等 計50社						

(注) 「主要な事業の内容」の欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境

2025年度のがわが国経済は、物価高の影響を受けつつも個人消費が堅調に推移したほか、半導体関連企業等の活況や、デジタル化・省力化需要を背景とした設備投資の増加等により、底堅い成長を遂げました。一方、米国関税政策の影響をはじめ、国際情勢の変化により、先行きの不透明な状況が続きました。また、2026年2月以降の中東情勢の変化により、不透明感が増しております。

エネルギーに関しては、国内における人口減少や工場の海外移転等による需要の減少等により、市場の競争は激しい状況が続いており、エネルギー資源の需給バランスの不安定化や激しい価格変動等、LNG調達環境の不確実性等のリスクはさらに高まっております。また、気候変動問題に対応する国内外におけるカーボンニュートラル潮流の継続やAI等のデジタル化の進展、価値観の多様化、労働人口の減少、自然災害の甚大化、国際情勢の悪化等、経営環境の変化はスピードを増している一方、カーボンニュートラル社会実現へのトランジションエネルギーとして、CO₂排出量の少ない天然ガスに対する期待が高まっております。

(2) 経営方針・経営戦略等

こうした経営環境のもと、当社グループは、「暮らしとビジネスの“さらなる進化”のお役に立つ企業グループ」として、天然ガス・電力・LPG等のエネルギーとその周辺サービスや、都市開発・材料・情報等のエネルギー以外の様々な商品・サービスを通じて、「お客さま価値」「社会価値」「株主さま価値」「従業員価値」の創造を目指します。そのためには、持続的な成長を実現することが最大の経営課題であると認識し、2017年に長期経営ビジョン2030「Going Forward Beyond Borders」を、2024年には新中期経営計画2026「Connecting Ambitious Dreams」を策定しました。

また、2021年に、当社グループの事業活動におけるカーボンニュートラルの実現の方向性や取り組みを示した「カーボンニュートラルビジョン」を策定し、2023年には、2030年までのエネルギートランジションに向けた考え方や具体的な方策を示した「エネルギートランジション2030」を、2025年2月には、2050年に向けたロードマップとソリューションを示した「エネルギートランジション2050」を、それぞれ策定しております。

当社グループは、これらのビジョン・計画に沿って、時代を超えて選ばれ続ける革新的なエネルギー&サービスカンパニーとなることを目指します。また、経営環境の変化に対応しながら、安定供給やトランジション期における低炭素化等「今日の安心」をまもり続けるとともに、カーボンニュートラル等社会課題の解決が進む「未来の日常」の創造に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

(3) 経営指標

中期経営計画2026では、各事業の収益性向上や財務健全性の維持、事業の成長に応じた株主還元の実現を掲げ、着実に取り組みを進めていきます。

① 収益性、成長性

ROIC(投下資本利益率)(※)5%程度、ROE8%程度を目標に掲げ、資本効率の向上を通じて、各事業の成長力の向上を目指します。

※(経常利益+支払利息-受取利息-法人税等)÷(有利子負債+自己資本)

有利子負債は、当社にリスクのないリース負債を除きます。

② 財務健全性

連結自己資本比率(※)45%以上、連結D/E比率(有利子負債/自己資本)(※)0.8以下を目指します。

※ 利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の資本性50%を調整

③ 株主さまへの還元

原則、減配を実施せず、増配又は維持を目指す累進配当を基本に据えて、株主資本を基準に配当を行う株主資本配当率(DOE)3.5%を目指します。

(4) 対処すべき課題

中期経営計画2026では、重点戦略「3つの約束」として、カーボンニュートラルと天然ガスの高度利用の両輪で社会課題の解決を進める「ミライ価値の共創」、多様な人材が集い切磋琢磨し合う企業文化を目指す「従業員の輝き向上」、資産価値の最大化を図るアセットライトな経営意識の徹底を中心とする「経営基盤の進化」を掲げます。これらの取り組みを通じて、社会課題の解決に資する価値創造と、「国内エネルギー事業」「海外エネルギー事業」「ライフ&ビジネス ソリューション事業」を3つの柱とした、将来の経営環境の変化に対応するポートフォリオ経営の実践を目指します。それらの実現に向け、以下のとおり、課題に取り組みます。

① 国内エネルギー事業

a 安定的、経済的な原燃料調達

多数の生産者から分散して調達することにより、天然ガス等の原燃料の安定確保に努めるとともに、契約価格指標の多様化等により、市場競争力を高める原燃料調達を目指します。

また、原燃料調達の不測の事態に対しては、トレーディング等で培ったノウハウを活かし、迅速かつ柔軟に原燃料の確保を図ります。

b 競争力のある電源の確保及び再生可能エネルギーの普及拡大

新規電源の開発、卸電力市場やアライアンス先からの調達等を通じ、競争力のある電源ポートフォリオの構築を進めます。カーボンニュートラル潮流が継続する中で、再生可能エネルギー及びその普及拡大に貢献する蓄電池については、開発や事業参画を推進し、協業等を通じて調達先の拡大や案件取得を進めていきます。

c 安定供給と保安の確保

安全かつ安定的な操業を最優先にして、ガス製造・供給設備、発電設備等の維持・増強・改修、地震・津波等の自然災害対策及び感染症の流行等の事態への対策等、安定供給とレジリエンスの向上に継続的に取り組みます。また、万一のガス漏れ等の緊急時への対応を引き続き行い、お客さま先の保安の確保に努めていきます。

d マーケタービジネスの拡大

燃料電池等のガスコージェネレーションシステムやガス冷暖房の普及、電力・LPG販売の拡大、「D-Lineup」等の提案メニューの拡充、分散型電源と再生可能エネルギーを組み合わせたエネルギーネットワークの構築等を通じて、カーボンニュートラル化やレジリエンスの向上といった社会課題の解決に貢献していきます。また、デジタルを活用したライフサービスプラットフォームの「スマイLINK」や「住ミカタ・サービス」、リノベーション等のライフサポートサービス、建物・設備の管理やメンテナンス、空調・換気、水処理、省エネルギーや設備稼働状況等の見える化等、エネルギー周辺サービスを拡充するとともに、固定通信サービスや冷蔵食品の定期宅配サービスの「FitDish」、お客さまのライフスタイルやビジネスニーズに応じたエネルギー料金メニューも総合的に提供することで、お客さまの快適な生活の実現やビジネスの発展に貢献していきます。さらに、各地のエネルギー事業者を含めた様々なパートナーとの連携等を通じ、幅広くマーケタービジネスを拡大していきます。

e エネルギーインフラ開発、エンジニアリング事業の推進

天然ガス火力発電所等の新規エネルギーインフラ開発を推進します。また、LNGの導入等を検討しているお客さまに対し、これまでの事業展開で培ったノウハウを活かし、ニーズに応じたソリューションを提案することでエンジニアリング事業を推進していきます。

f 公正で効率的なガス導管事業の推進

一般ガス導管事業者として、託送供給の中立性・透明性の確保や利便性の向上を図りつつ、地域社会や需要家のニーズに応えながら、都市ガス需要の維持・拡大に継続的に取り組みます。

② 海外エネルギー事業

天然ガス等の安定調達と収益獲得のため、現在取り組んでいる米国サビン社によるシェールガス開発等を着実に推進するとともに、米国フリーポートプロジェクトの液化事業や豪州ゴーゴン・イクシスプロジェクトの生産事業の安全かつ安定的な操業に向け働きかけていきます。米国電力事業では、ガス火力発電事業の安定的な操業に努めるとともに、再生可能エネルギー等の開発・取得を進めていきます。

マーケットビジネスでは、国内で培った知見を活かし、アジアを中心にガス・電力・エネルギーサービス事業の運営や新規案件の開発等に着実に取り組むとともに、事業参画等を通じて新しい領域におけるノウハウの取得を進めます。さらに、ニーズに応じたソリューションを提案することで、エネルギーインフラ開発やエンジニアリング事業を推進していきます。

③ ライフ&ビジネス ソリューション事業

エネルギー事業で培った技術と知見を基盤に、都市開発・材料・情報等の事業で、固有の強みを活かした商品・サービスを提供することで、国内外のお客さまの快適・便利・健康の実現をサポートし、お客さまの豊かな暮らしやビジネスの発展に貢献していきます。

④ 経営基盤

a サステナビリティ経営の実践

「Daigasグループ企業行動憲章」に基づき、サステナビリティ経営を実践し、国内外における当社グループのサプライチェーンに関わる皆さまとともに、お客さまや社会からのさらなる信頼獲得に努めていきます。

環境の側面では、カーボンニュートラル社会へのトランジション期において、石炭・重油等から天然ガスへの燃料転換や高効率な設備の導入等を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入や、カーボン・オフセットLNGや都市ガスの普及等により、お客さま先や自らの事業活動におけるCO₂排出削減の取り組みを一層拡大してまいります。さらに、カーボンニュートラル社会の実現に向け、e-メタン・水素等の技術開発やサプライチェーン構築を進めていきます。また、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言を踏まえて、カーボンニュートラル化への取り組みに関する情報開示の充実に取り組みます。

社会の側面では、国際規範に則り、2021年4月に制定した「Daigasグループ人権方針」に基づき、人権や労働・安全衛生への取り組みを進めるとともに、女性取締役の登用等によるDE&I(ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン)の風土醸成を進めていきます。

ガバナンスの側面では、コンプライアンスの意識向上の取り組みの継続とリスク管理の実効性のさらなる向上に取り組むとともに、情報・制御システムに関するセキュリティ対策の強化等を推進します。

b イノベーション・技術開発・デジタルトランスフォーメーションの推進

IoTやAI等、最先端のデジタル技術や当社グループ内外のアイデアを活用した新しいサービスの創造による価値向上と、社内での業務改革・システム刷新による生産性の向上に取り組みます。

また、燃料電池をはじめとするガス機器・設備のさらなる高効率化とコストダウン、新たな材料や情報処理、カーボンニュートラル化等に関する技術開発を推進します。

c 人材・組織の強化

当社グループのアウトプットの最大化に向けて、多様な人材が集い切磋琢磨しあうことで従業員の力が最大限発揮される環境づくりを進めていきます。人材の面では、多様で専門性の高い人材の獲得を拡大するとともに、従業員の成長を促進する制度・育成策を強化していきます。組織の面では、タレントマネジメントにより適所適材の配置を実現するとともに、DE&I(ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン)の推進や、働き方・仕事の進め方の変革、成長と挑戦を促す組織風土のさらなる醸成等に取り組んでいきます。

会社と人材の双方向のコミュニケーションを通じて各取り組みを活性化させ、従業員のエンゲージメント向上を図ります。

(5) おわりに

グループの内部統制システムの運用状況の確認及び評価を継続的に行い、所要の措置を講じることにより、実効性の高い内部統制を行ってまいります。これらの仕組みのもと、以上の課題に対処するとともに、「Daigasグループ企業理念」を実践し、持続的成長に向けて不断の努力を続けていきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス、リスク管理、戦略並びに指標及び目標

① ガバナンス

「Daigasグループ企業理念」を実践し、持続的成長を実現するために、環境、コンプライアンス、社会貢献、人権尊重をはじめESG分野に関する課題解決等、当社グループのサステナビリティ活動全般の推進及びガバナンスの充実・強化に取り組んでおります。

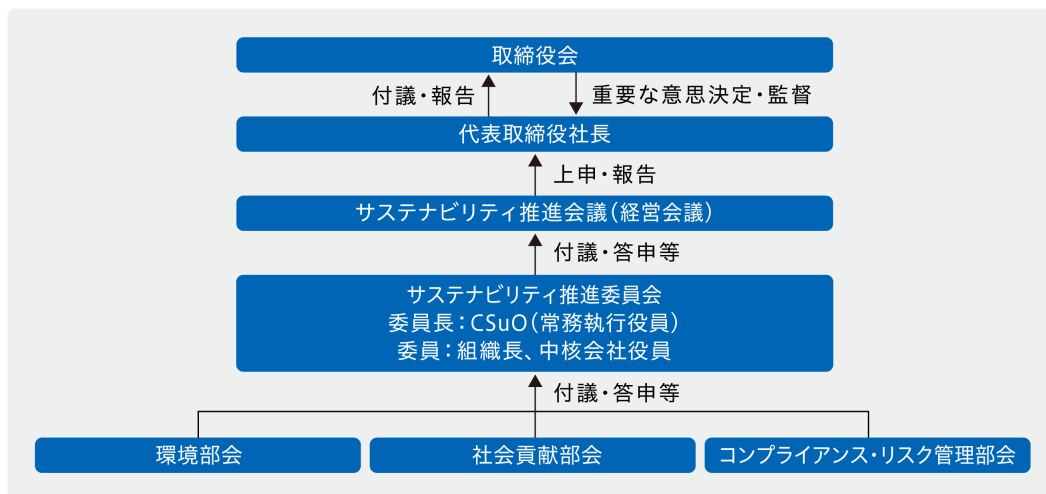
サステナビリティ全般に関するガバナンス体制としては、当社グループのサステナビリティ活動を統括する役員「Chief Sustainability Officer(CSuO、常務執行役員)(※)」を委員長とし、関連する組織長等を委員とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しております。「サステナビリティ推進委員会」は原則年3回開催し、組織横断的にサステナビリティ活動の審議・推進を行っております。また、社長執行役員を議長とする経営会議のうち、原則年3回を「サステナビリティ推進会議」として開催し、サステナビリティ経営における重要課題(マテリアリティ)と指標及び目標の設定、実績状況等については、「サステナビリティ推進会議」にも上程し、審議を実施しております。そのうえで、サステナビリティ活動の重要な事項を取締役に諮り、意思決定及び監督を行っております。また、サステナビリティ活動全般に対するガバナンスを充実するため、環境会計分野や社会学分野の専門性や企業運営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い識見を有する社外取締役を選任しております。

(※)2026年4月1日付でチーフオフィサー制度を導入することに伴い、「サステナビリティ推進統括(取締役常務執行役員)」から名称変更しております。

なお、コーポレート・ガバナンスの詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

■ サステナビリティ推進体制(2026年4月1日現在)



② リスク管理

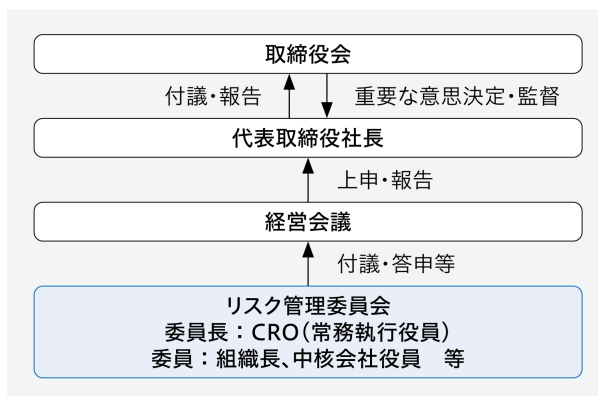
当社グループの事業領域が拡大する中、全社横断のリスク(サステナビリティ、コンプライアンス、経理・財務、サイバーセキュリティ、海外投資、人権尊重等)を包括的に管理する体制を構築するとともに、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある重要リスクを選定し、重点的に予防保全対応策を講じることで、効率的かつ効果的なリスク管理を実施しております。

リスク管理体制としては、当社グループのリスク管理を統括する役員「Chief Risk Officer(CRO、常務執行役員)(※)」を委員長とし、関連する組織長等を委員とする「リスク管理委員会」を設置しております。「リスク管理委員会」は原則年2回開催し、定期的に重要リスクの見直し・選定を行い、重要リスクの予防保全対策を審議・推進し、経営会議にて、リスク予防保全活動の計画・実績等について報告・審議しております。昨今の情勢を踏まえ、地政学的緊張感の高まりに起因する事業リスクの把握と予防保全対策の検討・推進等を強化しています。また、取締役会にて経営に重要な影響を与える事項の意思決定及びリスク管理プロセスの監督を行っており

ます。

(※)2026年4月1日付でチーフオフィサー制度を導入することに伴い、「リスク管理統括(取締役常務執行役員)」から名称変更しております。

■ 全社リスク管理体制(2026年4月1日現在)



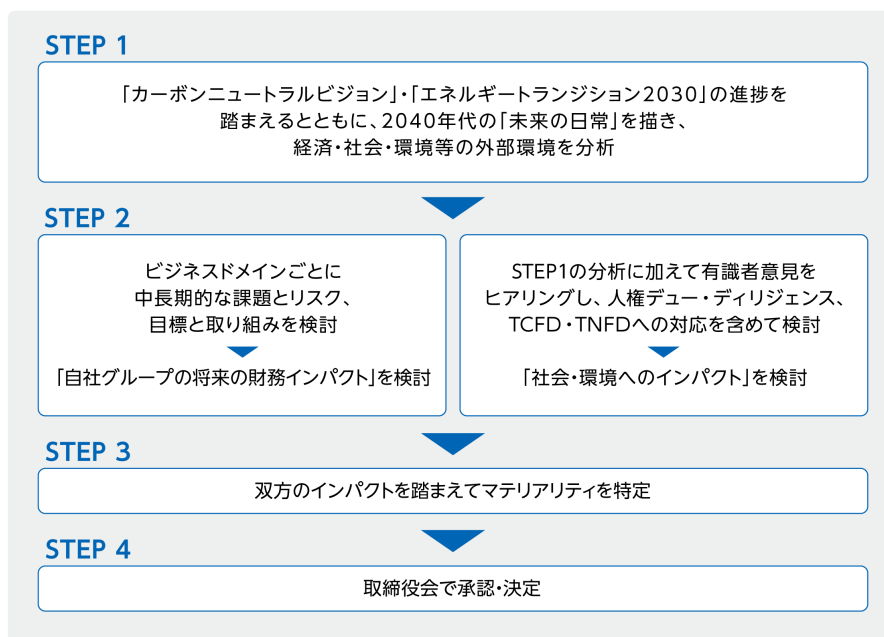
この他、気候変動に関するリスク管理は、「サステナビリティ推進委員会」、「サステナビリティ推進会議」にて報告・審議を行っております。また、取締役会において、気候変動リスクや持続可能性を踏まえて、投資判断を含む経営の基本方針に関する意思決定及び監督を行っております。新規投資案件については、シナリオ分析においてICP(インターナル・カーボン・プライシング)を用いて経済性の影響度を把握し、影響度が大きい場合にはリスクへの対応策の有無及びその有効性も合わせて評価することとしております。なお、気候変動に関連する内容は、「(2) 気候変動に関する戦略並びに指標及び目標」及び「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (4) 気候変動対応等の環境リスク」をご参照ください。

③ 戦略

当社グループは中期経営計画2026策定に際し、サステナビリティ経営におけるマテリアリティを新たに特定しました。事業環境の変化やサステナビリティ関連の社会動向を勘案し、国際的なガイドライン(GRIスタンダード等)及びステークホルダー・有識者の意見等を踏まえて、中長期的な「自社グループの将来の財務インパクト」と「社会・環境へのインパクト」よりマテリアリティを特定しました。

なお、マテリアリティは、「サステナビリティ推進会議」及び社外取締役を委員長とする「経営に関する諮問委員会」でも審議を実施し、中期経営計画2026とあわせて取締役会にて決議しました。

■ 「中期経営計画2026」策定時のマテリアリティ特定プロセス



④ 指標及び目標

当社グループのマテリアリティは下記のとおりであります。各マテリアリティに関しては、サステナビリティ指標並びに2026年度・2030年度の目標を2024年3月に設定するとともに、「サステナビリティ推進委員会」、「サステナビリティ推進会議」にて進捗確認・審議を実施しております。そのうえで、当該進捗状況及びサステナビリティ活動の重要な事項を取締役会に諮り、監督を行っております。

重要課題 (マテリアリティ)	サステナビリティ指標	2025年度実績	2026年度目標	2030年度目標
エネルギーの カーボンニュートラル化	CO ₂ 排出削減貢献量 (※1)	629万トン (※3)	700万トン	1,000万トン
	再エネ普及貢献量	454万kW	400万kW	500万kW
	再エネ電源比率	38.0%	30%程度	50%程度
	グループCO ₂ 排出量	2,344万トン (国内△858万トン (2017年度比)) (※3)	—	2,702万トン (国内△500万トン (2017年度比))
	自社オフィス・社用車 CO ₂ 削減率	50% (※3)	67%	100%
	e-メタン社会実装の 推進	e-メタンサプライ チェーンPJにお けるFEED実施 意思決定	e-メタンサプライ チェーンPJにお ける最終投資決定	1%導入
	メタネーション技術開発 の推進	SOECメタネー ションのベンチス ケール装置の製作 完了、試運転実施	SOEC GI基金 事業第2フェーズ 移行	SOECパイロッ トスケール (400Nm ³ /h級)での 技術確立
お客さまと社会の レジリエンス向上	重大事故及び自社起因の 重大供給支障件数	ゼロ	ゼロ	ゼロ
	強靱な設備形成	・耐震化率:約90% ・地震対策ブロック 数:745ブロック	防災・経年対策の推進	
お客さまの価値観に 寄り添う先進的で多様な ソリューションの共創	お客さまアカウント数	1,089万件	1,090万件	1,150万件
	お客さま満足度	93%	90%	—
	イノベーションの推進	デジタル・エネル ギー・環境分野に おける多様な新サ ービスの社会実装	新ビジネス・新サービスの創出	
従業員と企業が共創し 高め合う環境づくり	女性管理職昇格比率	17.4%	20%以上	30%以上
	女性総合職採用比率	31.5%	30%以上	30%以上
	ワークエンゲージメント スコア(※2)	52.8	50以上	50以上
	新卒・キャリア採用(総 合職)合計数	250人 (※4)	3ヵ年累計330人	—
	次世代経営人材の準備率	280%	250%	—

重要課題 (マテリアリティ)	サステナビリティ指標	2025年度実績	2026年度目標	2030年度目標
健全でしなやかな 経営基盤の維持・向上	女性取締役比率	26.7%	25%以上	30%以上
	重大な法令違反件数	0件 (※5)	ゼロ	ゼロ
	D X 中核スタッフ 人材の確保	310人	300人	—
	人権の尊重	人権デュー・ディ リジェンスやビジ ネスごとのリスク の特定等を実施	自社及びサプライチェーン全体での 人権尊重の取り組みの推進	
	地域コミュニティへの 貢献	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー環境教育・防災教育、「NOBY SPORTS CLUB」等を通じた次世代の健全な育成推進 社会的養護を必要とするこども支援や障がい者の就労支援 NPO等との協働による地域共創活動の実施 行政活動(まちづくり構想等)への参画等 	地域共生の取り組みの推進	
L B S 事業の持続的成長	<ul style="list-style-type: none"> 材料事業 2024年度の取り組みをインド内別工場に水平展開し、環境負荷低減のため、新たに炭化炉とその排熱を利用した発電設備の導入を検討 情報事業 福祉作業所に対するリユースパソコンの寄付や業務委託を通じた環境貢献と障がい者就労支援、社員参加型イベントによる障がい者やこどもの支援を実施 都市開発事業 賃貸・分譲マンションのZEH-Mの認証の取得や、その他開発事業におけるZEB-Ready等の取得促進等の各社での取り組みを実施 	L B S 事業におけるサステナビリティの 独自取り組みの推進		

(※1) 2017年度以降にお客さま先や自社事業活動に導入する高効率設備や低炭素エネルギー等により、算定年度1年間にCO₂排出を削減すると推定される効果を算定しております。

(※2) アドバンテッジタフネス調査を利用している企業のワークエンゲージメント結果における偏差値。

(※3) 2025年度実績は算定中のため、2024年度実績を記載しております。2025年度実績については、2026年7月に当社ウェブサイト(URL <https://www.osakagas.co.jp>)において公表予定の「Daigasグループ 統合報告書2026」をご参照ください。

(※4) 2024～2025年度の2ヵ年累計実績。

(※5) 2024年度はエネファームの販売における不適切行為が1件発生。

② 指標及び目標

当社グループは、2021年1月に「カーボンニュートラルビジョン」を公表し社会全体のCO₂排出量の削減に寄与する天然ガスの利用拡大に加えて、メタネーション等のイノベーションによる都市ガス原料そのものの脱炭素化、再生可能エネルギーの導入を軸とした電源の脱炭素化によって、2050年のカーボンニュートラルの実現を目指しております。そのための指標と目標については、2030年度に「再生可能エネルギー普及貢献量：500万kW」、「国内電力事業の再生可能エネルギー比率：50%程度」、「CO₂排出削減貢献量：1,000万トン」の3点を目指すべきマイルストーンとして掲げております。

また、2023年3月に「エネルギーtransition2030」を発表し、エネルギーの低・脱炭素化への移行に向けた道筋の全体像と、2030年に向けた具体的な取り組みやお客さまにご提供できるソリューションを取り纏めました。2030年度は前述に加え、メタネーションの社会実装に向けた取り組みとして、既存の都市ガスインフラへのe-メタン等1%導入に挑戦します。

2025年2月に策定・公表したエネルギーtransitionのロードマップと課題解決に向けたソリューションをまとめた「Daigasグループ エネルギーtransition2050」をもとに2050年のカーボンニュートラル実現に向け、2030年e-メタン等1%を始めとする低・脱炭素目標達成に向けた活動を推進しております。

GHG排出量の実績については、下表のとおりとなりました。

(単位：万トン)

	2024年度実績			
	スコープ1	スコープ2	スコープ3	合計
GHG排出量	444	33	1,965	2,442

(※1) ビューローベリタスジャパン株式会社による第三者検証済みの数値。

(※2) 算定対象は、当社と、2024年度の連結子会社163社のうち、データ把握が困難かつ環境負荷の小さい会社を除いた連結子会社69社の計70社。

(※3) 2025年度実績は算定中のため、2024年度実績を記載。2025年度実績については、2026年7月に当社ウェブサイト(URL <https://www.osakagas.co.jp>)において公表予定の「Daigasグループ 統合報告書2026」をご参照ください。

なお、「再生可能エネルギー普及貢献量(再エネ普及貢献量)」「国内電力事業の再生可能エネルギー比率(再エネ電源比率)」「CO₂排出削減貢献量」の実績については、上記「(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス、リスク管理、戦略並びに指標及び目標 ④ 指標及び目標」をご参照ください。

(3) 人的資本(人材の多様性を含む。)に関する戦略並びに指標及び目標

① 戦略

a 人材育成方針

当社グループは、「国内エネルギー事業」「海外エネルギー事業」「ライフ&ビジネス ソリューション事業」を3つの柱とするポートフォリオ経営の実践を目指しております。それらに対応する要員の質や量の確保、適所適材に基づく多様な人材の活躍推進を通じたパフォーマンスの最大化を図るべく、事業環境の変化に柔軟に対応できる人材や専門性の高い人材の採用、育成に取り組みます。

特に、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みや海外エネルギー事業展開の加速、デジタルトランスフォーメーションによる変革等の経営戦略実現に向け、専門性の高い人材の必要性が高まるなか、キャリア採用を拡大しながら人材を確保していきます。

加えて、将来にわたる経営戦略の達成には持続的な組織運営が重要であるとの認識のもと、計画的な要員確保や人材育成を意識した配置、登用に取り組みます。

b 社内環境整備方針

当社グループは、教育・研修や自己啓発支援等を通じて従業員の自律的なキャリア形成を支援し、エンゲージメントの向上や労働生産性の向上による持続的成長を目指します。また、「従業員の輝き向上」に資する取り組みの一環として、人事制度の一部を改定しました。具体的には、評価・給与制度の見直し、定年延長等を行うことにより、年齢に関わらない「挑戦と成長」を後押ししていきます。

中長期的な企業価値向上のためには非連続なイノベーションを生み出すことが重要であり、その原動力となるのは多様な個人の掛け合わせと考えております。そのため、DE&I(ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン)を推進し、経験や感性、価値観等の多様性を積極的に取り込みます。従来、女性、高齢者、障がい者、外国人等に対する活躍支援を進めており、少数派であるがゆえの不利益が生じることをないよう配慮し、より一層の能力発揮に向けた環境整備をしていきます。

② 指標及び目標

当社グループでは、上記「① 戦略」において記載した、人的資本(人材の多様性を含む。)に関する戦略に向けて、連結グループ各社でその事業特性・課題に応じて取り組みを行っておりますが、必ずしもすべての会社で共通の指標に関する目標を定めていないため、ワークエンゲージメントスコア以外の目標及び実績は、当社のものを記載しております。

当社では、グループ内での確保が難しい専門性の高い人材を中心にキャリア採用を拡大し、それぞれの事業を強化するとともに、多様な価値観を受容することでイノベーションを生み出していきます。2025年度のキャリア採用での入社者は63人(正規雇用労働者におけるキャリア採用比率は46.3%)となりました。

その他の目標及び実績については、上記「(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス、リスク管理、戦略並びに指標及び目標 ④ 指標及び目標」をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営戦略に関するリスク

① 経済金融社会情勢、景気等の変動、市場の縮小

当社グループは、「国内エネルギー事業」「海外エネルギー事業」「ライフ&ビジネス ソリューション(LBS)事業」の3つの事業分野それぞれを成長させることで経営環境の変化に対応するポートフォリオ経営を実践しておりますが、国内外における経済・金融・社会情勢の悪化、地政学的な緊張感の高まりや、それに伴うサプライチェーンへの影響、大規模な感染症の流行等により、売上高の減少や資金調達の不調、共同事業者・取引先の倒産、人口減少、人材確保の難化、工場の海外移転・操業停止等の事象が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

② 気温、水温の変動によるエネルギー需要への影響

当社グループは、エネルギー需要の変動影響に対応するため、ガス器具やエネルギーサービスといったエネルギー周辺分野においても販売拡大等の取り組みを進めておりますが、気温、水温の変動によりガス販売量や電力販売量が大きく変動した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 各種国際規範、政策、法令、制度等の変更

当社グループは、環境・社会・ガバナンスに関する国際規範やその他国内外の規範・政策・法令・制度等に基づいてそれぞれの事業を遂行しておりますが、それらの変更により追加的な義務等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 競争の激化及びそれに伴う消費者の事業者選択

当社グループは、お客さまに選ばれ続ける事業者を目指し、あらゆる事業分野において市場競争力を高めるため、付加価値の向上や原材料費の低減、技術開発やデジタルトランスフォーメーション等の取り組みを進めておりますが、当社グループを取り巻く競争環境が変化し、他燃料との競争や2016年度の電力小売全面自由化・2017年度のガス小売全面自由化等の変化に伴う新規参入事業者等との競争激化や、技術革新により相対的に競争力が著しく低下した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

① 為替、調達金利の価格変動

当社グループは、為替、調達金利の変動に対するヘッジや外貨調達を通じた影響の抑制、原材料価格、物流費等の上昇に対するコストの低減に取り組んでおりますが、市場の動向により為替や調達金利の大幅な変動が生じた場合や、物価上昇の販売価格への適切な反映が困難な場合において、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

② 原燃料費の変動

当社グループは、LNG調達における契約価格指標の多様化やヘッジによる収支影響の抑制、原料費調整制度によるガス料金の単位料金調整等の取り組みを進めておりますが、為替相場や原油価格等の変動、LNG調達先との契約更改、価格交渉の動向等により、原燃料費が変動した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 電力調達価格の変動

当社グループは、電力需要に対し、自社電源に加え、他社電源からの調達契約や卸電力取引所等の市場からの調達等による安定調達の確保や、ヘッジによる収支影響の抑制に努めておりますが、調達価格やインバランス価格が変動した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原料等の調達に関するリスク

当社グループは、ガス、電力の原燃料であるLNG等の大半を海外からの輸入に頼っているため、多数の生産者からの分散調達を進めるとともに、LNGトレーディングを通じた需給調整等に取り組み、安定的かつ柔軟な原燃料調達を目指しておりますが、調達先の設備や操業等に関するトラブルや調達先における自然災害、ントリーリスク等により原燃料が想定通りに調達できない場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 気候変動対応等の環境リスク

当社グループは、気候変動問題に伴う規制の変更や将来的なカーボンニュートラル社会の実現に向けた社会動向の変化、エネルギー需要の変動等に対応するため、石炭・重油等から天然ガスへの燃料転換、再生可能エネルギーや高効率な商品・設備の導入並びにカーボンニュートラル化等に関する技術開発やサプライチェーン構築等の取り組みを進めておりますが、温暖化傾向の継続や国内外の規制の変更、技術開発の遅延、想定を超える需要家・投資家の選好変化等が生じた場合、対応コストの増加や販売量の減少等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報・制御システムにおけるセキュリティリスク

当社グループは、セキュリティ対策の推進・モニタリング、情報管理に関する周知・教育の徹底、情報システムの構築・更新、サイバーインシデント発生時の事業継続計画（BCP）の策定等に取り組んでおりますが、高度なサイバー攻撃や当社施設への侵入等の外部要因、又は書類・データの紛失や計画の遅延等の内部要因により、ガスの製造、発電、ガス・電力の供給や料金に関するシステム等の基幹的なITシステムの停止や誤作動、開発の遅延・中止、お客さま情報や技術情報をはじめとする重要情報の社外への流出が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 経理財務に関するリスク

当社グループは、投資評価委員会による案件の経済性・リスク評価等の総合的な経営判断を踏まえ、取締役会等において各種成長投資の意思決定を実施しておりますが、国内外の経済情勢の変化等により、投資が適切に回収できない場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) ガス製造・発電・ガス供給・消費機器・サービスに関するリスク

① ガス製造・発電及びガス・電力の供給に関するトラブル

当社グループは、都市ガスの製造・供給及び発電・電力の供給を安全かつ安定的に維持するため、緊急時に備えた各種訓練の実施、定期的な設備の点検・更新等、地震・津波対策を始めとする事故・供給支障の防止に向けた取り組みを進めておりますが、想定を超える自然災害や事故、技術的課題等によるガスの製造、発電、ガス及び電力の供給に関するトラブル等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

② ガス消費機器等の製品、設備に関するトラブル

当社グループは、製品の安定供給に努め、安全型機器の普及促進等及びそれに伴う点検・周知等の取り組みを進めておりますが、工場の操業停止等による納入の遅延やガス消費機器や設備に関する重大なトラブルが発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 取扱商品・サービスの品質に関するトラブル

当社グループは、当社が取り扱う商品・サービスを安心・安全にご利用いただくために、品質管理の徹底等に取り組んでおりますが、品質上のトラブル等が発生した場合、社会的信用の低下や対応する費用の支出等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 大規模な災害、事故、感染症等に関するリスク

当社グループは、自然災害やテロ、事故、感染症等の発生に備え、設備の一元的な管理、集中的な点検や継続的な改善、災害保険等の各種保険への加入、大規模災害や事故発生時の「事業継続計画（BCP）」や感染症等発生時の対応に関する業務計画の策定や見直し等の取り組みを進めるとともに、安全かつ安定的な事業運営に向けて、国内外の参画プロジェクトにおける協力的関係の構築に努めておりますが、大規模地震やその他自然災害、テロ、不測の大規模停電、事故の発生や感染症の大規模な流行等の事態が起こることにより、天然ガスの生産・液化設備、都市ガスの製造・供給及び発電等の施設に支障や、参画プロジェクトの操業に関するトラブル等が生じた場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外投資に関するリスク

当社グループは、海外事業における主体的な事業の運営や成長投資の意思決定における厳正な案件評価等のリスク対応策を進めるとともに、参画プロジェクトにおける安全で安定的な操業に資する協力的関係の構築に努めておりますが、事業の領域が拡大する中、当社グループが事業を行っている国における政策、規制の実施や変更、経済・社会情勢の悪化、原油価格やガス価格等の市況変動、技術的課題や自然災害による被害等の要因によるプロジェクトの遅延・中止や採算の悪化等の事業環境変化が生じた場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) コンプライアンスリスク

当社グループは、コンプライアンスへの意識向上に向け、継続的な社内研修、定期的なリスクの把握と対応状況の点検・フォロー・改善等により問題の発生を未然に防止する取り組みを進めておりますが、万一、国内外で法令等に反する行為が発生した場合、社会的信用の低下や費用の発生等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人的資本に関するリスク

当社グループは、労働人口の減少及び、労働市場の流動性が高まる状況下においても人材の獲得に努めておりますが、労働市場を取り巻く環境変化等によって人材の確保が困難となる場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人権リスク

当社グループは、事業活動における人権尊重を経営上の重要課題として位置付け、国連の指導原則に基づく「Daigasグループ人権方針」を制定しグループ内への浸透を図るとともに、「人権デュー・ディリジェンス」を実施することで、人権の尊重と持続的な成長の実現に向けた取り組みを実施しておりますが、適切に人権尊重に対応できなかった場合、社会的信用の低下や費用の発生等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、以上のリスクに備え、本文記載の対策に加え、業務執行状況の適切な把握と監督によって、リスクが顕在化する可能性の程度や時期を考慮しながら、リスク発生時の業績への影響を低減するように努めます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

① 概要

2025年度のがわが国経済は、物価高の影響を受けつつも個人消費が堅調に推移したほか、半導体関連企業等の状況や、デジタル化・省力化需要を背景とした設備投資の増加等により、底堅い成長を遂げました。一方、米国関税政策の影響をはじめ、国際情勢の変化により、先行きの不透明な状況が続きました。また、2026年2月以降の中東情勢の変化により、不透明感が増しております。

こうした経営環境のもと、当社グループは、「暮らしとビジネスの“さらなる進化”のお役に立つ企業グループ」となることを目指し、積極的に事業活動を展開してまいりました。

当期の売上高は、国内エネルギー事業で原料費調整制度に基づきガス販売単価が低めに推移したことなどにより、前期に比べて387億円減(△1.9%)の2兆303億円となりました。経常利益は、国内エネルギー事業が減益となったものの、海外エネルギー事業での米国フリーポート液化基地(LNG)や米国上流事業の増益などにより、148億円増(+7.8%)の2,045億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、183億円増(+13.6%)の1,527億円となりました。

② 売上高

売上高は、原料費調整制度に基づきガス販売単価が低めに推移したことなどにより、前期に比べて387億円減(△1.9%)の2兆303億円となりました。

(国内エネルギーセグメント)

当社グループのセグメント別売上高の中で最も大きな割合を占める国内エネルギーセグメントの売上高は、原料費調整制度に基づきガス販売単価が低めに推移したことや、LNG販売単価が低めに推移したことなどにより、前期に比べて944億円減(△5.4%)の1兆6,434億円となりました。

ガス供給件数は、前期末に比べて0.9%増の516万1千件となり、ガス販売量は、前期に比べて1.4%減の65億6千万m³となりました。

ガス販売量の状況を用途別に見ると、家庭用ガス販売量は、気温・水温が高く推移した影響等により、前期に比べて0.9%減の16億4千4百万m³となりました。業務用等のガス販売量は、特定のお客さま設備の稼働減少等により、前期に比べて1.5%減の49億1千6百万m³となりました。

家庭用のガス機器・サービスにつきましては、給湯、暖房、調理等の機器・設備に加え、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム「エネファーム」等の商品の開発及び販売拡大に努めました。また、ガス機器・水まわりの修理等や防災・防犯に関する「住ミカタ・サービス」や、冷蔵パウチ食品をお届けする定期宅配サービス「FitDish」、インターネットサービス「さすガねっと」等の各種サービスの提供とさらなるメニュー拡充に努めました。今後もお客さまの快適な生活の実現に貢献してまいります。

2025年8月、食と住まいのショールーム「hu+g MUSEUM(ハグミュージアム)」の来場者数が、累計200万人を突破いたしました。また、2026年3月には、2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)において一般社団法人日本ガス協会が出展し、e-メタン等のPRを行った「ガスパビリオン」の内容を追体験できる「おぼけワンダーランドゾーン」を同ショールームに新設いたしました。引き続き、幅広いお客さまにより一層楽しんでいただける施設を目指し、様々な情報発信に努めてまいります。

業務用のガス機器・サービスにつきましては、コージェネレーションシステム、冷暖房システム、厨房機器、ボイラ、工業炉、バーナ等の商品の開発及び販売拡大に努めました。また、エンジニアリング力を活用し、脱炭素化・分散化・デジタル化の視点でお客さまの様々な経営課題を解決する「D-Lineup(ディーラインアップ)」等、お客さまのニーズに応じた高付加価値のソリューションの提供に努めました。

都市ガスのカーボンニュートラル化の有望技術として期待されるSOECメタネーション技術等、低・脱炭素化に資する触媒・燃焼技術等の研究開発にも取り組んでおります。

2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)において、実証設備「化けるLAB0」を用いて、会場内で発生する生ごみ由来のバイオガス中のCO₂等と再生可能エネルギー由来の水素を原料とし、最大7Nm³/hのe-メタンを製造するメタネーション技術の実証事業を実施いたしました。2025年6月、国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同で実施しているSOECメタネーションの技術開発事業において、10Nm³/hのe-メタンを製造するベンチスケール試験装置が完成し、試験を開始いたしました。2026年2月、メタネーション技術の実用化を目指し、新潟県長岡市で株式会社INPEXと共同で実施している技術開発事業において、400Nm³/hのe-メタンを製造する試験設備が完成し、実証運転を開始いたしました。また、製造したe-メタンの天然ガスパイプラインへの注入も実施いたしました。

カーボンニュートラル社会へのトランジション期における取り組みとして、石炭・重油等から天然ガスへの燃料転換や高効率な設備の導入等を推進し、お客さま先でのCO₂排出削減に努めました。

安定供給・保安の確保につきましては、天然ガスの調達先の多様化、AI技術活用も含めた製造・供給設備の保全と計画的な改修、安全機能を備えたガス機器の普及促進等に継続的に取り組みました。

低圧電気供給件数は、前期末に比べて1.3%増の194万6千件となり、電力販売量は、前期に比べて1.5%増の172億3千8百万kWhとなりました。

ガスとセットでお得にご利用いただける料金メニュー、お客さまのライフスタイルや趣味にあわせた料金メニュー、脱炭素に資する料金メニュー等、多彩な電気料金メニューの提供に努めました。

2026年1月、兵庫県姫路市における姫路天然ガス発電所1号機(発電容量約62万kW)が完成し、営業運転を開始いたしました。また、2026年5月には、同2号機(発電容量約62万kW)が完成し、営業運転を開始いたしました。

2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギー電源の拡大に積極的に取り組みました。海外エネルギーセグメントに含まれる海外分も含め、再生可能エネルギー電源の普及貢献量は、当期末時点で約454万kWとなりました。

当期中に参画した再生可能エネルギー電源は、京都府京都市における太陽光発電所(発電容量計約3万kW、営業運転開始済。出資比率50%)等であります。また、和歌山県御坊市における和歌山御坊バイオマス発電所(発電容量約5万kW、出資比率35%)等が営業運転を開始いたしました。

再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、出力変動を補完し電力需給の安定化に寄与する、系統用蓄電池事業の拡大に取り組みました。2025年8月、大阪府吹田市における千里蓄電所(定格出力約1万kW、定格容量約2万kWh)が、2025年11月には、佐賀県武雄市における武雄蓄電所(定格出力約2千kW、定格容量約8千kWh)が、それぞれ営業運転を開始いたしました。

(海外エネルギーセグメント)

海外エネルギー事業では、国内で培ったエネルギーバリューチェーンの知見を活用しながら、米国・アジア・オセアニアを中心に事業を展開・拡大しております。

海外エネルギーセグメントの売上高は、米国上流事業や米国フリーポート液化基地(LNG)等の増収により、前期に比べて156億円増(+12.2%)の1,437億円となりました。

米国テキサス州でシェールガス生産開発事業を行う、当社の子会社であるSabine Energy Inc.は、生産中の井戸の操業に加え、追加の井戸開発を実施しており、事業を順調に展開しております。

2025年11月、Osaka Gas Trading and Export LLCは、米国の再生可能天然ガス生産事業者であるArchaea Energy Inc.が保有するバイオメタン製造施設により精製されたゴミ埋立地由来のバイオメタン約20トン調達する契約を締結いたしました。同契約により調達したバイオメタンは、フリーポートLNG基地にて液化し、2026年1月、泉北製造所に到着いたしました。

また、2025年11月、TotalEnergies Hydrogen Holdings USA, LLCをはじめとする4社と共同で、米国ネブラスカ州において、再生可能エネルギーにより生成する水素と、工場から回収するバイオマス由来のCO₂を原料としてe-メタンを製造する事業の基本設計の実施に向けた共同開発契約を締結いたしました。今後もカーボンニュートラルに資するe-メタン等のサプライチェーン構築に向けて取り組んでまいります。

(ライフ&ビジネス ソリューションセグメント)

ライフ&ビジネス ソリューション事業では、エネルギー事業で培った技術や事業ノウハウを活用しながら、事業成長に努めております。

ライフ&ビジネス ソリューションセグメントの売上高は、都市開発事業や材料ソリューション事業等での増収により、前期に比べて373億円増(+13.2%)の3,198億円となりました。

都市開発事業を展開する大阪ガス都市開発(株)は、当期中に「アーバネックス東梅田」(大阪府)等の14物件の賃貸マンションを取得し、資産の拡充に努めました。また、「シーンズ御堂筋あびこ」(大阪府)等の4物件の分譲マンションが竣工いたしました。2025年11月、同社が京都信用金庫、学校法人龍谷大学と構成する「共創HUB京都コンソーシアム」は、京都府京都市において、産学金連携・住居を備えたイノベーションハブ拠点「共創HUB京都(仮称)」の建設工事を開始いたしました。2028年春の開業を予定しております。

情報ソリューション事業を展開する(株)オーグス総研は、企業情報システムのコンサルティング・設計・開発・運用や、AI・クラウドサービス等、総合的なITサービスの提供やお客さまのDX推進支援に努めました。

材料ソリューション事業を展開する大阪ガスケミカル(株)は、ファイン材料、炭素材製品、保存剤等、付加価値の高い材料等の開発及び販売拡大に努めました。木材保護塗料「キンラデコール」シリーズ製品が、2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)において大阪府や大阪市等が出展した「大阪ヘルスケアパビリオン」の内部・外部壁面に使用されました。

③ 営業利益

売上原価は、原材料費が減少したことなどにより、前期に比べて706億円減(△4.2%)の1兆5,927億円となりました。販売費及び一般管理費は、委託作業費が増加したことなどにより、178億円増(+7.3%)の2,627億円となりました。

国内エネルギーセグメントでは、営業利益は、原料価格等の変動が販売単価に反映されるまでのタイムラグによる増益影響(※)があったものの、電力事業における姫路天然ガス発電所1号機の運転開始に伴う費用増加等により前期に比べて61億円減(△8.2%)の687億円となりました。

海外エネルギーセグメントでは、営業利益は、米国の上流事業や米国フリーポート液化基地(LNG)等での増益により、前期に比べて136億円増(+25.4%)の676億円となりました。

ライフ&ビジネス ソリューションセグメントでは、営業利益は、都市開発事業等での増益により、前期に比べて86億円増(+30.2%)の374億円となりました。

以上の結果、営業利益は、前期に比べて140億円増(+8.8%)の1,748億円となりました。

(※) 原料価格及び燃料価格の変動が、原料費及び燃料費調整制度に基づく販売単価に反映されるまでには一定の時間差があるため、一時的な増減益要因となります。

④ 経常利益

営業外収益は、前期に比べて3億円増の546億円となりました。これは受取配当金が減少したものの、持分法による投資利益が増加したことなどによるものであります。営業外費用は、前期に比べて4億円減の249億円となりました。これは為替差損を計上したものの、支払利息が減少したことなどによるものであります。

以上の結果、経常利益は、前期に比べて148億円増(+7.8%)の2,045億円となりました。

⑤ 親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、前期に比べて36億円減の217億円となりました。これは当期に關係会社株式売却益を計上したものの、投資有価証券売却益が減少したことによるものであります。特別損失は、前期に比べて24億円減の233億円となりました。これは減損損失(※)が増加したものの、投資有価証券評価損が減少したことなどによるものであります。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べて183億円増(+13.6%)の1,527億円となりました。1株当たり当期純利益は、前期の333.31円に対し、当期は391.15円となりました。

(※) 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 減損損失」をご参照ください。

⑥ 収益性、成長性に関する経営指標

当社グループは、当期の収益性、成長性の経営指標として、ROIC(投下資本利益率)5.0%、ROE(自己資本利益率)7.5%、EBITDA(※)3,000億円を計画として掲げ、ROIC5.8%、ROE8.7%、EBITDA(※)3,338億円の実績となりました。

また、当社グループは、2024年3月に策定した中期経営計画2026「Connecting Ambitious Dreams」における2026年度の収益性、成長性の経営指標として、ROIC(投下資本利益率)5%程度、ROE(自己資本利益率)8%程度を計画として掲げております。

上記の経営指標の推移を踏まえながら、当社グループは引き続き収益性、成長性の向上に努めます。

(※) 営業利益+減価償却費+のれん償却額+持分法投資損益

- (注) 1 上記のセグメント別売上高、セグメント損益には、セグメント間の内部取引に係る金額を含んでおります。
2 本報告書では、ガス量はすべて1m³当たり45MJ(メガジュール)で表示しております。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前期に比べて570億円収入増の3,407億円の収入となりました。これは、売上債権の減少による収入が前期に比べて638億円増加したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べて137億円支出減の2,418億円の支出となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が前期に比べて276億円増加した一方で、関係会社株式の取得による支出が前期に比べて542億円減少したことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べて950億円支出増の1,291億円の支出となりました。これは、社債の発行による収入が前期に比べて410億円減少したこと、自己株式の取得による支出が前期に比べて234億円増加したことなどによるものであります。

以上の活動の結果、当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期末に比べて238億円減の584億円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、社債、借入金及び自己資金を財源としながら、ガス事業の基盤である本支供給管等の品質向上投資や、国内エネルギー、海外エネルギー、ライフ&ビジネスソリューション事業への成長投資を行ってまいります。

② 資産・負債及び純資産

当期末の総資産は3兆3,214億円となり、前期末に比べて1,208億円増加しました。これは、投資の進捗等に伴い、有形固定資産が前期末に比べて670億円増加したことなどによるものであります。

当期末の負債は1兆4,673億円となり、前期末に比べて61億円増加しました。これは、長期借入金の返済等により固定負債が前期末に比べて342億円減少したものの、コマーシャル・ペーパーの発行等により流動負債が前期末に比べて404億円増加したことによるものであります。

当期末の純資産は1兆8,540億円となり、前期末に比べて1,147億円増加しました。これは、株主資本が利益剰余金の増加等により前期末に比べて487億円増加したことや、その他の包括利益累計額が繰延ヘッジ損益の増加等により前期末に比べて684億円増加したことなどによるものであります。

以上の結果、当期末の自己資本比率は54.4%となり、前期末に比べて1.6ポイント増加しました。

③ 財務戦略

当社グループの財務戦略の基本的な考え方は以下のとおりです。

- a 社会インフラを担う事業者として、将来の経営環境変化や有事にも耐えられる健全な財務基盤を維持する
- b 事業の成長と投資を通じて、キャッシュ・フローと収益性・効率性を向上させ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現する
- c 対話や価値共創を進め、ステークホルダーの期待にバランス良く応える

当社グループは、健全な財務基盤を維持するために高い財務規律を設けるとともに、エネルギー価格、為替、金利等の収支変動抑制のためのデリバティブの活用や、有事に備えたリスク管理を実施しております。そして、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、ROICを導入しつつ、高格付を活かした経済的かつ安定的な事業運営・資金調達に取り組むこととしております。また、お客さまやビジネスパートナー、株主、債権者、従業員等のステークホルダーの期待にバランス良く応えます。

当社グループは、2017年3月に策定した長期経営ビジョン2030「Going Forward Beyond Borders」・2024年3月に策定した中期経営計画2026「Connecting Ambitious Dreams」において経営指標を定めました。財務健全性指標としては、連結自己資本比率(※)45%以上、連結D/E比率(有利子負債/自己資本)(※)0.8以下を中長期的に維持していくことを掲げております。

(※) 利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の資本性50%を調整

今後も長期経営ビジョン2030・中期経営計画2026の実現に向け、財務健全性を考慮した上で、成長投資と株主還元により更なる企業価値の向上を図っていきます。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(生産、受注及び販売の状況)

当社グループにおいては、国内エネルギーセグメントにおいて当社及び名張近鉄ガス(株)等が営むガス事業が生産活動の中心となっており、販売活動では、ガス事業に加えて、当社等が営む電力事業も一定の比率を占めております。また、当該セグメント以外のセグメントが生産・販売する製品やサービスは広範囲かつ多様であり、受注形態をとらないものも多くあります。

このため、以下は、国内エネルギーセグメントにおけるガス事業の生産実績及び販売実績、並びに電力事業の販売実績について記載しております。

(1) 生産実績

(ガス)

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

製品	生産量(百万 m^3)	前期比(%)
ガス	6,634	△1.9

(2) 受注状況

(ガス)

ガス販売については、その性質上受注生産は行いません。

(3) 販売実績

(ガス)

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

ガス販売量	家庭用	1,644 百万m ³	(△0.9)
	業務用等	4,916 百万m ³	(△1.5)
	計	6,560 百万m ³	(△1.4)
ガス供給件数		5,161 千件	(+0.9)

(注) ()内数値は前期比(%)であります。

(電力)

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

電力販売量	小売	7,776 百万kWh	(+3.6)
	卸等	9,462 百万kWh	(△0.1)
	計	17,238 百万kWh	(+1.5)
低圧電気供給件数		1,946 千件	(+1.3)

(注) ()内数値は前期比(%)であります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社において、研究開発は最も重要な成長戦略の一つであります。メタネーションを始めとしたカーボンニュートラル社会の実現に貢献する研究開発や新規ビジネスの創出につながる研究開発に取り組んでおります。また、保安の確保・高度化に資する研究開発はもちろんのこと、デジタル技術を活用した業務の効率化や設備関連費用の低減、お客さまの利便性向上、既存サービスの高度化、クリーンな天然ガスの用途拡大や高度利用を目指した研究開発にも継続的に取り組んでおります。

当社は、コア技術として、石炭・石油から都市ガスを製造していた時代からの触媒・材料技術、LNG気化器・PCC(プレストレスト・コンクリート)型LNGタンク・LNG冷熱発電・LNG受入基地等の設計・建設技術、ガス空調・天然ガスコージェネレーション・燃料電池・燃焼技術等のエネルギー利用技術等を保有しており、各々の分野で研究開発を進めております。

有機材料・活性炭等各種材料の開発、AI・ITソリューション技術等、エネルギー分野にとどまらず、ライフ&ビジネスソリューション分野への取り組みを進めております。

知的財産分野では、保有特許分析等に基づく戦略的な知的財産戦略を展開しております。また、当社保有技術と外部の保有技術を積極的に融合・活用することにより、開発の加速と効率化、新規技術・商品開発の創出を図る「オープンイノベーション」活動を積極的に推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は14,390百万円で、各セグメント別の研究目的・主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(国内エネルギー)

当社は、ガスの製造、供給及び拡販に寄与する研究開発を行っております。

ガス製造分野では、安定操業・安定供給を確保するためのLNG基地製造設備の建設・診断・評価技術、保全業務の効率化等に取り組んでおります。

ガスの輸送・供給分野では、大阪ガスネットワーク㈱が、AIを活用して施工写真を自動確認する技術や、スマートフォンの撮影動画からガス管竣工図面を自動作成する技術等、保安レベルの向上及び業務効率化に取り組んでおります。また、新たな工法・検査・修繕技術によるガス導管の建設・保全費用の低減を目指した研究開発や、お客さまの利便性向上にもつながる「スマートメーター」の研究開発にも取り組んでおります。

家庭用ガス利用分野では、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム「エネファーム」で世界最高レベルの発電効率を実現するとともに、カーボンニュートラル実現に向けて電力系統においてエネファームを供給力・調整力として活用するためのVPP実証等、更なる商品性向上に向けた技術開発に取り組んでおります。また、電気とガスのベストミックスによるエネルギーマネジメントや、お客さまのウェルビーイングに繋がるIoT等、新たなミライ価値を創出する先進的な商品開発にも取り組んでおります。エネルギーマネジメントについては、家庭用エネルギーリソースを活用したエネルギーマネジメント検証を実施中です。実験集合住宅NEXT21では、近未来の集合住宅の在り方を模索するため、効率的なエネルギーシステム、再生可能エネルギーの利用促進やエネルギーマネジメント、健康・快適な住空間と住まい手の行動変容等の居住実験も進めております。

業務用・産業用ガス利用分野では、様々なニーズにお応えするバーナ・工業炉の開発や、ガスコージェネレーションシステム、ガスヒートポンプを用いた空調機等、省エネ・省CO₂に貢献する機器のさらなる高効率化やコスト低減、遠隔モニタリングを活用した省エネ支援サービスや故障予測技術の開発等に取り組んでおります。また、脱炭素ニーズに対応するため、多彩なサービスを展開しております。具体的には、工場向けIoTサービス「D-Fire」、空調分野のソリューションサービス「D-Airing」、自家消費型太陽光発電サービス「D-Solar」、水処理サービス「D-Aqua」への取り組み、オンサイト型バイオガス化システム「D-Bioメタン」やバイオマスボイラシステム「D-Bio Steam」、脱臭プロセスのCO₂削減を行うサービス「D-Remove」等、お客さまのカーボンニュートラル実現に貢献するための取り組みや商品開発を実施しております。加えて、お客さまのコージェネレーションシステム等を活用して創出するネガワット価値を取引するサービス「D-Response」や、EV充電ソリューションサービス「D-Charge」等も提供しております。

カーボンニュートラル社会の実現に向けては、非化石エネルギーから合成メタン(e-メタン)を製造するメタネーションの研究開発において、エネルギー変換効率が高く、e-メタンのコスト低減が期待されるSOECメタネーションや早期社会実装を目指すサバティエメタネーション、大阪・関西万博で実証した地産地消エネルギー利用促進を目指すバイオメタネーション等の研究開発を進めております。また、グリーン水素製造等の研究開発、水素・アンモニア燃料の利用技術開発、低コストでコンパクトな水素製造装置の商品化開発、バイオガス精製・利用の技術開発等にも取り組んでおります。

大阪ガスリキッド㈱は、産業ガスや水素オンサイト事業の需要拡大に繋がるシステム技術や新商品の開発、冷熱を利用した各種樹脂・食品原料の低温粉碎に関する技術開発を行っております。

当セグメントにおける研究開発費は10,881百万円であります。

(ライフ&ビジネス ソリューション)

Jacobi Carbons AB及び水澤化学工業㈱を含む大阪ガスケミカルグループでは、ファインケミカル材料から、木材保護塗料、工業薬品、活性炭、炭素繊維、そして抗菌抗ウイルス材料に係る研究開発を、KRIグループでは、蓄電池、機能性材料、水素・燃料電池、二酸化炭素回収・利用・貯留、バイオ等の先進材料・新エネルギー等に係る研究開発を、オーガス総研グループでは、AI、クラウドコンピューティング等のソフトウェア及び情報システムに係る研究開発を行っております。当セグメントにおける研究開発費は3,508百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、変動するガス需要に着実に対処し、良質の都市エネルギーの安定的、かつ、合理的な製造供給体制を確立するため設備投資を行うとともに、ガス以外の事業分野においても、将来の事業展開をにらんだ設備投資を行っております。

当連結会計年度におけるセグメントの設備投資(有形固定資産及び無形固定資産等への投資)は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)
国内エネルギー	124,553
海外エネルギー	90,731
ライフ&ビジネス ソリューション	41,673
調整額	△1,457
合計	255,499

各セグメントとも投資内容を厳選しておりますが、その主な内訳は次のとおりであります。

国内エネルギーセグメントにおけるガス事業では、ガス供給設備として大阪ガスネットワーク(株)のガス本支管が92km増加し、当期末の延長は52,013kmとなりました。

なお、当連結会計年度中に、生産能力に重大な影響を及ぼすような固定資産の除却・売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

名称 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
泉北製造所 (堺市西区・高石市)	国内エネルギー	ガス製造設備	12,777	18,908	17,194 (883)	5,871	54,752	—
姫路製造所 (姫路市)	国内エネルギー	ガス製造設備	3,597	13,856	24,182 (451)	2,987	44,623	—
先端技術研究所 (大阪市此花区)	国内エネルギー	研究所	15,804	479	205 (59)	731	17,220	95
本社ガスビル (大阪市中央区)	国内エネルギー	本社	813	2	—	23,497	24,313	722

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	名称 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
大阪ガス ネットワーク㈱	導管及び ガスメーター (全供給区域)	国内エネル ギー	ガス供給設備	—	173,378	—	35,283	208,662	—
姫路天然ガス発 電㈱	姫路天然ガス発電所 (姫路市飾磨区)	国内エネル ギー	発電設備	15,438	41,554	—	41,752	98,745	—
広畑バイオマス 発電㈱	広畑バイオマス発電所 (姫路市広畑区)	国内エネル ギー	発電設備	5,884	24,076	—	58	30,018	11
大阪ガス 都市開発㈱	京都市サーチパーク (京都市下京区)	ライフ& ビジネス ソリュー ション	賃貸オフィス 研究開発施設	24,211	22	2,183 (66)	758	27,175	—
大阪ガス ネットワーク㈱	本社ガスビル (大阪市中央区)	国内エネル ギー	本社	206	135	—	18,665	19,007	431
中山名古屋 共同発電㈱	名古屋エネルギー センター (愛知県知多郡武豊町)	国内エネル ギー	発電設備	3,569	9,343	—	77	12,990	17
大阪ガス 都市開発㈱	グラングリーン大阪 (大阪市北区)	ライフ& ビジネス ソリュー ション	賃貸ホテル 賃貸オフィス 賃貸店舗	5,670	29	4,007 (1)	310	10,018	—
泉北天然ガス 発電㈱	泉北天然ガス発電所 (堺市西区・高石市)	国内エネル ギー	発電設備	1,683	7,016	—	636	9,336	15
大阪ガス ネットワーク㈱	東部事務所 (東大阪市)	国内エネル ギー	事務所	8,149	145	87 (5)	485	8,867	212
尻別風力開発㈱	尻別風力発電所 (北海道磯谷郡 蘭越町他)	国内エネル ギー	発電設備	2,888	5,657	—	2	8,548	—
大阪ガス 都市開発㈱	本社ガスビル (大阪市中央区)	ライフ& ビジネス ソリュー ション	本社	1,585	1	4,778 (10)	1,881	8,246	151
大阪ガス 都市開発㈱	北浜中央ビル (大阪市中央区)	ライフ& ビジネス ソリュー ション	賃貸オフィス	1,215	19	4,861 (1)	6	6,103	—
Daigas エナジー ㈱	千里エネルギー センター等計9地区 (豊中市他)	国内エネル ギー	熱供給設備	737	3,742	503 (11)	436	5,420	22
大阪ガスインテ ーナショナルト ランスポート㈱	エルエヌジーマーズ等 計3隻 (—)	国内エネル ギー	船舶	—	4,796	—	7	4,803	—

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	名称 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Sabine Energy Inc.	— (米国テキサス州) (注) 2	海外エネルギー	油ガス生産設備等	—	325,395	—	400	325,795	82
Osaka Gas Gorgon Pty Ltd	— (オーストラリア西豪州) (注) 3	海外エネルギー	油ガス生産設備等	7,996	77,503	—	21,197	106,696	—
Osaka Gas Ichthys Development Pty Ltd	— (オーストラリア西豪州) (注) 4	海外エネルギー	油ガス生産設備等	112	12,466	—	2,908	15,487	—
OJV Cayman 5 Limited	エルエヌジー ジュピター (一)	国内エネルギー	船舶	—	5,091	—	—	5,091	—
OJV Cayman 3 Limited	エルエヌジーバルカ (一)	国内エネルギー	船舶	—	4,498	—	—	4,498	—

- (注) 1 上記(1)～(3)の帳簿価額のうち、「その他」の内訳は、建設仮勘定、無形固定資産等であります。
- 2 Sabine Energy Inc.の油ガス生産設備等は、同社が保有する米国テキサス州でのシェールガス開発に関わる生産設備等であり、その帳簿価額を掲記しております。
- 3 Osaka Gas Gorgon Pty Ltdの油ガス生産設備等はオーストラリア西豪州でのゴーゴンガス田開発に関わる生産設備等の同社権益比率(1.25%)持分であり、その帳簿価額を掲記しております。
- 4 Osaka Gas Ichthys Development Pty Ltdの油ガス生産設備等はオーストラリア西豪州でのイクシスガス田開発に関わる生産設備等の同社権益比率(1.2%)持分であり、その帳簿価額を掲記しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の生産計画、需要予測等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定し、グループ全体としての調整を当社が行っております。

2026年度における設備の新設、改修等に係る投資予定額は2,600億円ですが、その資金については、社債、借入金及び自己資金によりまかなう計画であります。

重要な設備の新設、拡充等の計画は、以下のとおりであります。

(新設又は拡充)

会社名	名称 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額			資金調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月	完成後の 増加能力等
				総額 (百万円)	翌期 (百万円)	既支出額 (百万円)				
大阪ガス㈱	ガス製造設備等 (一)	国内エネルギー	—	—	12,075	—	社債・借入金及び自己資金によりまかなう計画であります。	—	—	—
Sabine Energy Inc.	油ガス生産設備等 (米国テキサス州)	海外エネルギー	—	—	73,224	—	同上	—	—	—
大阪ガスネットワーク㈱	本支供給管等 (一)	国内エネルギー	—	—	44,497	—	同上	—	—	—
大阪ガス都市開発㈱	不動産等 (一)	ライフ&ビジネスソリューション	—	—	37,654	—	同上	—	—	—

(注) 投資予定金額は、複数の設備の投資額を集約した金額を記載しているため、着手年月、完了予定年月及び完成後の増加能力等の記載は省略しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	397,881,800	383,176,500	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	397,881,800	383,176,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年3月25日	△6,767,900	409,912,100	—	132,166	—	19,482
2024年10月11日	△5,806,800	404,105,300	—	132,166	—	19,482
2025年5月16日	△6,223,500	397,881,800	—	132,166	—	19,482

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 2026年5月21日開催の取締役会決議により、2026年6月12日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が14,705,300株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	106	41	635	745	66	71,752	73,347	—
所有株式数(単元)	61	1,394,453	115,306	236,681	1,291,588	364	929,746	3,968,199	1,061,900
所有株式数の割合(%)	0.00	35.14	2.91	5.96	32.55	0.01	23.43	100.00	—

- (注) 1 自己株式13,979,916株は「個人その他」の欄に139,799単元、「単元未満株式の状況」の欄に16株含まれております。なお、自己株式13,979,916株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実保有株式数と一致しております。
- 2 株式付与E S O P信託口が保有する当社株式45,700株は、「金融機関」に含まれております。
- 3 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、48単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	56,774	14.79
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	18,992	4.95
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号(東京都港区赤坂一丁目8番1号)	13,469	3.51
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	10,555	2.75
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都港区港南二丁目15番1号)	8,777	2.29
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	8,391	2.19
明治安田生命保険相互会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号(東京都中央区晴海一丁目8番12号)	5,838	1.52
JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港南二丁目15番1号)	5,191	1.35
燈友会	大阪市中央区平野町四丁目1番2号	4,686	1.22
GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO(東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	4,660	1.21
計	—	137,337	35.77

- (注) 1 上記「所有株式数」のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 56,774千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 18,992千株
- 2 2026年2月2日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の計3社が2026年1月26日現在、当社株式20,422千株(発行済株式総数に対する割合5.13%)を共同保有している旨が記載されていますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができない部分については、上記大株主の状況には含めておりません。
- 3 上記のほか当社所有の自己株式13,979,916株があります。なお、当該自己株式には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式45,700株は含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,979,900 (相互保有株式) 普通株式 80,100	— —	— —
完全議決権株式(その他)	普通株式 382,759,900	3,827,599	—
単元未満株式	普通株式 1,061,900	—	—
発行済株式総数	397,881,800	—	—
総株主の議決権	—	3,827,599	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式4,800株(議決権48個)が含まれております。

2 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式45,700株は含まれておりません。

3 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式16株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大阪瓦斯株式会社	大阪市中央区平野町 四丁目1番2号	13,979,900	—	13,979,900	3.51
(相互保有株式) 河内長野ガス株式会社	大阪府河内長野市昭栄町 14番31号	80,100	—	80,100	0.02
計	—	14,060,000	—	14,060,000	3.53

(注) 株式付与E S O P信託口が保有する当社株式45,700株は、上記に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員持株所有制度を導入しております。当該役員・従業員持株所有制度については、「5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年5月8日)での決議状況 (取得期間2025年5月9日～2026年4月24日)	30,000,000	70,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	13,609,100	63,166
残存決議株式の総数及び価額の総額	16,390,900	6,833
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	54.64	9.76
当期間における取得自己株式	1,096,200	6,833
提出日現在の未行使割合(%)	50.98	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2026年5月8日)での決議状況 (取得期間2026年5月11日～2027年3月31日)	28,000,000	80,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	1,217,900	6,898
提出日現在の未行使割合(%)	95.65	91.38

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	12,918	64
当期間における取得自己株式	1,263	7

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	6,223,500	20,576	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	87,400	323	—	—
その他(従業員持株会への第三者割当による自己株式の処分)	458,300	1,698	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	160	0	—	—
保有自己株式数	13,979,916	—	16,295,279	—

- (注) 1 当期間における「消却の処分を行った取得自己株式」の欄には、2026年6月12日付で消却した株式数は含めておりません。
- 2 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」の欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。
- 3 当期間における「保有自己株式数」の欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。
- 4 当事業年度及び当期間における「保有自己株式数」の欄には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式45,700株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は従来から積極的な事業拡大と経営効率化を進め、それによって得られた利益を、更なる成長と財務体質強化のための内部留保、及び安定した配当に充ててきました。

当期は1株につき年間120.00円(中間配当金を含みます)とします。当期の連結配当性向は30.7%、自己資本利益率(連結)は8.7%、純資産配当率(連結)は2.7%となっております。

当社は、社会課題の解決に向けた価値の創造を通じて、持続的な利益成長・資本効率の向上を図り、企業価値の向上に努めていきます。配当の実施にあたっては、累進配当を基本に据えながら、業績、今後の経営計画等を踏まえ、大阪ガス個別の剰余金分配可能額の範囲内で、株主資本配当率(D O E)3.5%を目指します。成長に必要な投資資金を確保した上で、最適な資本構成やキャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案し、追加的な株主還元策についても機動的に実施します。

2027年3月期の中間配当は1株当たり65.00円、期末配当は1株当たり65.00円、年間1株当たり130.00円の配当予想としております。なお、当社は剰余金の配当等を取締役会の決議によって定めることができる旨、及び期末配当の基準日を3月31日、中間配当の基準日を9月30日とする旨を定款に定めております。

なお、第208期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月30日 取締役会決議	23,421	60.00
2026年5月8日 取締役会決議	23,034	60.00

- (注) 2026年5月8日取締役会決議による配当金額の総額には、株式付与E S O P信託口に対する配当2百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「暮らしとビジネスの“さらなる進化”のお役に立つ企業グループ」として、天然ガス・電力・LPG等のエネルギーとその周辺サービスや、都市開発・材料・情報等のエネルギー以外の様々な商品・サービスを通じて、「お客さま価値」「社会価値」「株主さま価値」「従業員価値」の4つの価値創造を実現することを企業理念としております。

この企業理念のもと、株主さまやお客さまをはじめとする様々なステークホルダーとの対話と協働を通じて信頼の維持向上に努めるとともに、当社グループを取り巻く経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、透明、公正かつ果断な意思決定及び効率的かつ適正な業務執行を行うためにコーポレート・ガバナンスの充実・強化を継続的に推進してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

経営環境の変化の速度が一層増す中、重要な業務執行の決定権限を業務執行取締役へ委任することで、より機動的な意思決定を実現するとともに、取締役会等による経営方針・経営戦略に関する議論の充実及び監督機能の一層の強化を目的として、監査等委員会設置会社を採用しています。また、「執行役員制度の導入」「複数の社外取締役の選任」「経営、指名及び報酬に関する任意の諮問委員会の設置」「チーフオフィサー制度の導入」等を実施しております。

2026年6月23日開催予定の第208回定時株主総会の議案として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)9名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が原案とおりの承認可決された場合、取締役13名(うち社外取締役7名)となり、社外取締役が過半数となります。

この体制は、経営環境の変化に迅速に対応し、透明、公正かつ果断な意思決定及び効率的かつ適正な業務執行を行うための最適な体制であると考えております。体制は次のとおりであります。

a 取締役会・取締役

取締役会は、経営方針・経営戦略に関する議論等を行い、迅速かつ的確な意思決定と監督機能の充実を図っております。

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する観点から、取締役は、「企業経営・組織運営」「マーケティング」等の知識・経験、能力、人格等を勘案し、性別、国籍、職歴、年齢等を問わず多様な人材で構成することを基本方針としており、取締役の選定にあたっては、社外取締役が過半数を占める任意の諮問委員会の審議を踏まえて決定しております。2030年度までに女性取締役比率30%以上とする目標を設定しており、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、女性の取締役比率は26.7%であります。

なお、2026年6月23日開催予定の第208回定時株主総会の議案として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)9名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が原案とおりの承認可決された場合、女性の取締役比率は30.8%となります。

中長期の経営計画に照らして、企業経営・組織運営、マーケティング、技術・R&D、DX、グローバル、サステナビリティ、財務・会計、法務・リスクマネジメント、人材開発・育成を取締役会の備えるべき専門性等としております。取締役の有する顕著な専門性等は下表のとおりであります。

取締役(監査等委員である取締役を除く)は15名以内とし、監査等委員である取締役の員数は5名以内とする旨及び取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(構成員)

代表取締役(4名)：藤原正隆、竹森敬司、坂梨興、今井敏之

取締役(11名)：本荘武宏(取締役会議長)、田坂隆之、村尾和俊、来島達夫、佐藤友美子、
新関三希代、竹口文敏、狭間一郎、梨岡英理子、南知恵子、古財英明

なお、村尾和俊、来島達夫、佐藤友美子、新関三希代、梨岡英理子、南知恵子、古財英明の7名は社外取締役であり、当社が定める独立性の判断基準を満たしております。

(取締役の有する専門性等(スキル・マトリックス))

有価証券報告書提出日現在

氏名	役職	顕著な専門性等								
		企業経営 ・ 組織運営	マーケ ティン グ	技術 ・ R & D	D X (※)	グロー バル	サステ ナ ビリ ティ	財務 ・ 会計	法務 ・ リス ク マ ネ ジ メ ン ト	人材開 発 ・ 育 成
本荘 武宏	取締役会長	●	●				●	●	●	●
藤原 正隆	代表取締役社長	●	●	●	●	●	●			
竹森 敬司	代表取締役	●		●		●		●		●
坂梨 興	代表取締役	●		●	●		●	●		
今井 敏之	代表取締役		●				●		●	●
田坂 隆之	取締役	●	●					●	●	
村尾 和俊	取締役(社外)	●			●		●		●	●
来島 達夫	取締役(社外)	●					●		●	●
佐藤 友美子	取締役(社外)						●		●	●
新関 三希代	取締役(社外)	●	●					●		●
竹口 文敏	取締役監査等委員						●	●	●	●
狭間 一郎	取締役監査等委員		●						●	●
梨岡 英理子	取締役監査等委員 (社外)	●					●	●		●
南 知恵子	取締役監査等委員 (社外)	●	●		●					●
古財 英明	取締役監査等委員 (社外)	●							●	●

(※)デジタルトランスフォーメーション

b 執行役員

当社は、執行役員制度(執行役員は、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員、執行役員からなります)を導入し、取締役が経営の意思決定と監視・監督に注力することにより、取締役会を活性化して経営の効率性及び監督機能を高めるように努めております。執行役員は取締役会で定めた職務の執行に従事するとともに、代表取締役と取締役の一部が執行役員を兼務し、経営の意思決定を確実かつ効率的に実施しております。

(構成員)

社長執行役員：藤原正隆

副社長執行役員：竹森敬司、坂梨興、今井敏之

常務執行役員：井上雅之、福谷博善、森崎健志、土井純二、須藤治、中窪和弘、藤田武則、矢野匡、
佐藤克峰

執行役員：夏秋英治、藤井剛、吉村和彦、門脇あつ子、榎谷武史、野口隆浩、幡中宣夫、稲葉裕、
岡本素直、生田哲士、林直久、黒田昇、篠原岳、越田哲史

c 経営会議

当社は、経営会議で経営の基本方針及び経営に関する重要な事項について、十分に審議を尽くした上で意思決定を行っております。経営会議は、社内規程に則って、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員、本部長及び事業部長で構成されております。経営会議のうち原則年3回を「サステナビリティ推進会議」として開催し、サステナビリティ経営の推進に関する活動計画の審議及び活動報告を行っております。

(構成員)

藤原正隆(代表取締役社長 社長執行役員：経営会議議長)、竹森敬司、坂梨興、今井敏之、井上雅之、
福谷博善、森崎健志、土井純二、須藤治、中窪和弘、藤田武則、矢野匡、佐藤克峰、夏秋英治、
幡中宣夫、野口隆浩

d 監査等委員会

監査等委員会は社外取締役3名を含む5名の監査等委員である取締役で構成され、取締役の職務の執行を監査しております。取締役の職務執行、内部統制システムの運用状況、会計監査に関する相当性等の監査を通じ、企業価値向上に向けた経営の健全性を確保する責務を担っています。監査等委員会の構成は、法律・財務・会計に関する適切な知見を有する者を含み、法令に従い、その員数を3名以上、また、その過半数を社外監査等委員としております。

(構成員)

監査等委員である取締役：竹口文敏(常勤：監査等委員会委員長)、狭間一郎(常勤)、梨岡英理子、
南知恵子、古財英明

なお、梨岡英理子、南知恵子、古財英明の3名は社外取締役であり、当社が定める独立性の判断基準を満たしております。

e 諮問委員会

経営に関する諮問委員会は、社外取締役全員(7名)、社長及び必要に応じて社長が指名する者(他の代表取締役の中から1名まで社長が指名可能)で構成され、企業価値の向上を図る観点から、海外戦略、マーケティング戦略、ライフ&ビジネスソリューション(以下、LBS)事業戦略等の重点課題について議論しております。実施した議論の内容については、取締役会へ報告を行い、取締役会での経営方針・経営戦略に関する議論の充実を図っております。

指名に関する諮問委員会と報酬に関する諮問委員会は、社外取締役(監査等委員である取締役を除く)全員(4名)、監査等委員である社外取締役(1名)、社長で構成され、客観性と決定プロセスの透明性を確保する観点から、取締役候補者の選任、代表取締役その他の業務執行取締役の選定・解職に関する事項及び取締役の報酬に関する事項について審議しております。また、監査等委員である取締役1名が参加することで、監査等委員会が有する取締役の指名や報酬に関する意見陳述権を的確に行使できる体制を整備しております。

(構成員)

経営に関する諮問委員会：委員長 来島達夫(社外取締役)

委員 藤原正隆(代表取締役社長)、坂梨興(代表取締役)
村尾和俊(社外取締役)、佐藤友美子(社外取締役)、
新関三希代(社外取締役)、梨岡英理子(社外取締役監査等委員)、
南知恵子(社外取締役監査等委員)、古財英明(社外取締役監査等委員)

指名に関する諮問委員会：委員長 村尾和俊(社外取締役)

委員 藤原正隆(代表取締役社長)
来島達夫(社外取締役)、佐藤友美子(社外取締役)、
新関三希代(社外取締役)、梨岡英理子(社外取締役監査等委員)

報酬に関する諮問委員会：委員長 佐藤友美子(社外取締役)

委員 藤原正隆(代表取締役社長)
村尾和俊(社外取締役)、来島達夫(社外取締役)、
新関三希代(社外取締役)、南知恵子(社外取締役監査等委員)

f チーフオフィサー制度

当社は、中長期的な企業価値向上を目指し、グループ横断的な経営課題への対応を進めるべく、2026年4月1日よりチーフオフィサー制度を導入しております。

g 全社委員会

当社は、複数の基本組織にまたがる事項(当社グループ全体の重要な課題)について調整・推進を図るため、以下の全社委員会を設置しております。

・サステナビリティ推進委員会

環境、コンプライアンス、社会貢献、人権尊重等、当社グループのサステナビリティ活動を推進するため、サステナビリティ推進委員会を設置しております。

・保安・防災委員会

保安の確保・防災・ガスの供給安定に万全を期すため、当社グループにおける保安・防災・ガス供給安定に関する事象を一元的に管理し、施策を推進することを目的として、保安・防災委員会を設置しております。

・サイバーセキュリティ委員会

当社グループにおけるサイバーセキュリティ対策を強化するため、サイバーセキュリティ委員会を設置しております。

・投資評価委員会

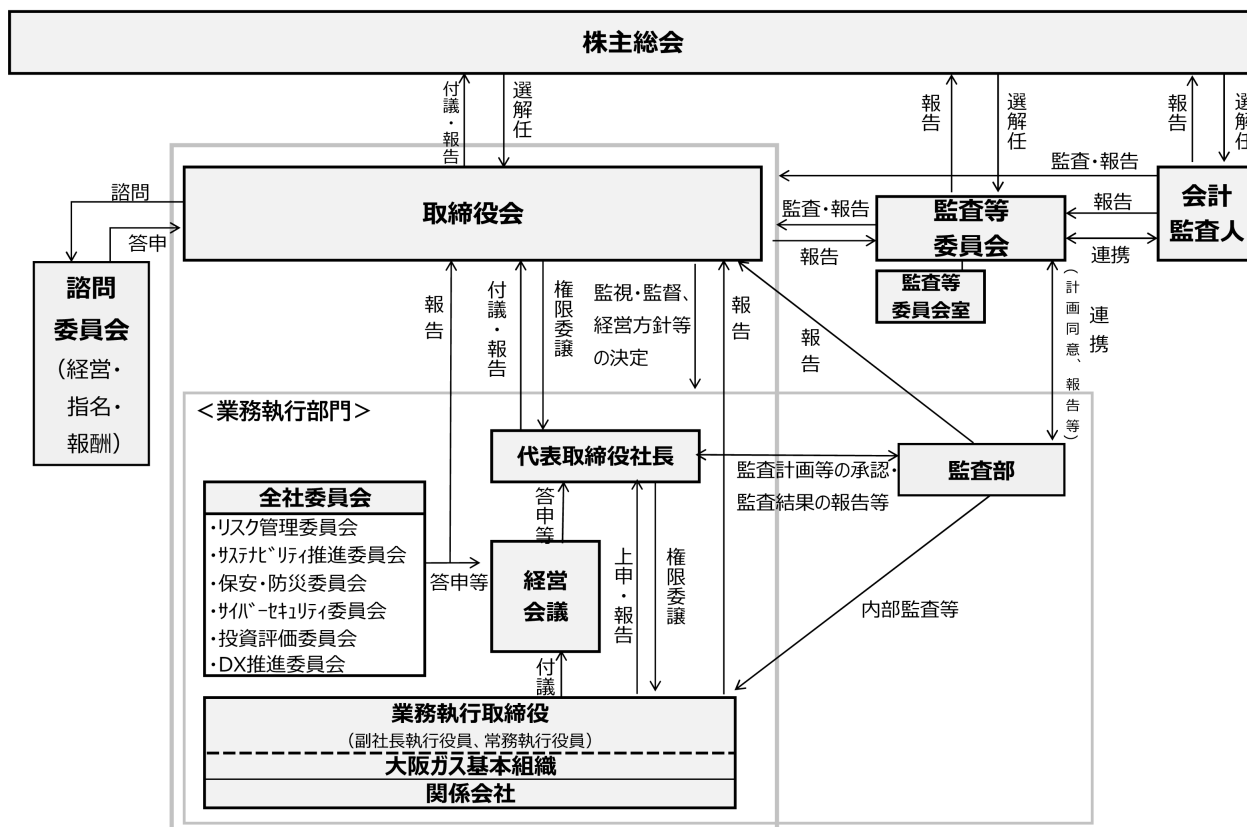
一定規模以上の投資案件に関し、リスク及びリターン等の投資評価に関する検討を行い、経営会議に答申する投資評価委員会を設置し、適切な投資判断のサポートを行っております。

・DX推進委員会

当社グループ全体のDX(Digital Transformation: デジタル技術を活用した事業変革)推進に関し、事業戦略・IT戦略・財務戦略等との整合の観点から組織横断的な調整・推進を行うため、DX推進委員会を設置しております。

・リスク管理委員会

事業領域が拡大する当社グループにおいて、経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある重要リスクに効率的かつ効果的に対応するため、リスク管理委員会を設置しております。



③ 取締役会や諮問委員会の活動状況

a 取締役会の活動状況

当社は、当事業年度において、取締役会を原則として月1回開催しました。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	当社における地位	出席状況	出席率
本荘 武宏	取締役会長	13回/13回	100%
藤原 正隆	代表取締役社長 社長執行役員	13回/13回	100%
竹森 敬司	代表取締役 副社長執行役員	13回/13回	100%
坂梨 興	代表取締役 副社長執行役員	13回/13回	100%
今井 敏之	代表取締役 副社長執行役員	13回/13回	100%
田坂 隆之	取締役	13回/13回	100%
村尾 和俊	取締役(社外)	13回/13回	100%
来島 達夫	取締役(社外)	13回/13回	100%
佐藤 友美子	取締役(社外)	13回/13回	100%
新関 三希代	取締役(社外)	13回/13回	100%
竹口 文敏	取締役 監査等委員(常勤)	13回/13回	100%
狭間 一郎	取締役 監査等委員(常勤)	13回/13回	100%
梨岡 英理子	取締役 監査等委員(社外)	13回/13回	100%
南 知恵子	取締役 監査等委員(社外)	13回/13回	100%
古財 英明	取締役 監査等委員(社外)	13回/13回	100%

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は、当社グループの経営計画、重要な組織の設置、重要な人事、一定金額以上の重要な投資・契約の締結、業務執行取締役による業務執行状況報告等であります。

b 諮問委員会の活動状況

当社は、当事業年度において、経営に関する諮問委員会を年6回、指名に関する諮問委員会を年4回、報酬に関する諮問委員会を年3回開催しました。委員長及び委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	当社における地位	経営に関する 諮問委員会		指名に関する 諮問委員会		報酬に関する 諮問委員会	
		出席状況	出席率	出席状況	出席率	出席状況	出席率
藤原 正隆	代表取締役社長 社長執行役員	6回/6回	100%	4回/4回	100%	3回/3回	100%
坂梨 興	代表取締役 副社長執行役員	6回/6回	100%	—	—	—	—
村尾 和俊	取締役(社外)	6回/6回	100%	4回/4回	100%	3回/3回	100%
来島 達夫	取締役(社外)	6回/6回	100%	4回/4回	100%	3回/3回	100%
佐藤 友美子	取締役(社外)	5回/6回	83%	4回/4回	100%	3回/3回	100%
新関 三希代	取締役(社外)	6回/6回	100%	4回/4回	100%	3回/3回	100%
梨岡 英理子	取締役 監査等委員 (社外)	6回/6回	100%	4回/4回	100%	—	—
南 知恵子	取締役 監査等委員 (社外)	6回/6回	100%	—	—	3回/3回	100%
古財 英明	取締役 監査等委員 (社外)	6回/6回	100%	—	—	—	—

当事業年度の諮問委員会における具体的な検討内容は、次のとおりであります。

(内容)

経営に関する諮問委員会：海外事業戦略、マーケティング事業戦略、LBS事業戦略（大阪ガスケミカル株式会社、株式会社オージス総研、大阪ガス都市開発株式会社）次年度経営計画 等

指名に関する諮問委員会：取締役会の構成、取締役候補者の選任、

代表取締役その他の業務執行取締役の選定・解職、スキル・マトリックス 等

報酬に関する諮問委員会：取締役の月額金銭報酬の決定、報酬水準の妥当性、

業績連動部分の支給係数の決定 等

c 取締役会の実効性評価

取締役会は、毎期、取締役会事務局が各取締役にヒアリングした結果等を踏まえ、取締役会及び諮問委員会の実効性について、分析・評価を行っております。2026年3月期の取締役会の実効性評価の方法及び結果の概要は下記のとおりであります。

(a) 評価方法

2026年3月に全取締役(15名)に対し、取締役会の構成、運営状況及び審議内容等に関するアンケート及びヒアリングを実施しました。

2026年4月開催の社外役員ミーティング(社外取締役の全員が参加)において、ヒアリング結果をもとに、取締役会の実効性について議論・確認し、同年5月開催の取締役会において、社外取締役が社外役員ミーティングでの議論の結果を報告し、当事業年度の取締役会の実効性評価を確認しました。

(ヒアリング項目)

社外専門機関の定期的な評価を踏まえ、ヒアリング項目を設定しました。ヒアリングの大項目は以下のとおりです。当事業年度は、継続的な評価項目に加え、従来のリスク対応のみならず適切なリスクテイクを促すことも含めた取締役会の役割発揮、事務局機能の強化、各取締役の自己評価に関する設問を設定しております。

- i 2024年度に認識した課題に対する2025年度の取り組み
 - ・取締役会の構成に関する目指すべき姿の議論及び社内役員候補の育成・確保及び役員の教育研鑽
 - ・取締役会のモニタリング・監督に資する執行側からの報告及び事務局の対応の強化
 - ・中長期的な経営戦略議論の全体像の見える化及び経営戦略立案に資する財務情報や各事業戦略に関する議論の充実
 - ・諮問委員会における情報提供の強化及び役員候補者を含む様々な階層の社員との接点機会や現場視察等の拡充
 - ・取締役会の実効性評価に関する開示の充実（監査等委員会設置会社への移行による効果等）
- ii 取締役会の構成
 - ・長期経営ビジョンや中期経営計画の実現に向けた取締役会の構成と構成員の多様性 等
- iii モニタリング及び監督機能
 - ・当社の重点戦略に関するリスクや経営影響の大きい執行状況に対するモニタリング及び監督状況 等
- iv 経営方針・経営戦略の立案
 - ・経営方針・経営戦略の立案に資する情報提供や議論
 - ・当社の重点戦略、資本コスト・株価を意識した経営方針についての議論 等
- v 取締役会の運営（事務局機能）
 - ・事務局による情報共有・支援体制 等
- vi 諮問委員会
 - ・テーマ、開催回数・時間設定、審議内容 等
- vii その他
 - ・現場視察等の情報提供
 - ・取締役自身の役割を踏まえた議論への貢献度 等

(b) 評価結果

2024年度に認識した課題に対する2025年度の実効性向上に向けた取り組みについて、的確に実施されており、取締役会の実効性が確保されていることを確認しました。

(2024年度に認識した課題に対する2025年度の取り組みと効果)

- ・指名に関する諮問委員会における議論を深め、取締役会の目指すべき姿に合致する取締役及び執行役員を選出した
- ・海外事業・リスクマネジメント等の専門人材を登用・採用するとともに、女性役員登用に向け、女性社外取締役や他社の女性役員と女性幹部社員等との意見交換会を実施した
- ・経営に重大な影響を与える事象に関する早期報告の徹底、社外役員ミーティング等を活用したリスク対応や重要案件に関する報告の充実により、取締役会のモニタリング機能を強化した
- ・財務戦略や各事業のROIC経営の状況等についての情報提供や、経営に関する諮問委員会における、海外事業、マーケティング、LBS等、重要な事業戦略に関する議論を行うことにより、戦略議論を深化した。また、次期中期経営計画策定を見据えた必要なテーマの選出とスケジュール策定を実施した
- ・現場視察、キャリア講演会等のセミナーの実施により、社員との接点を拡充するとともに、事業理解を深化した
- ・監査等委員会設置会社へ移行したことに伴う取り組みと効果に関する開示を行った

一方、実効性のさらなる深化に向けた課題も明確になり、取締役会等では、課題の重要度や検討期間を考慮し、今後の改善に向けた対応の方向性を議論しました。その結果、以下の項目を重点課題として認識しました。

(主な課題)

- ・取締役会の新たな体制を踏まえ、中長期戦略上、重要な専門人材を含む多様な人材の確保
- ・監督・モニタリング機能の高度化（迅速な初動報告の継続、国際情勢を含む情報提供強化 等）
- ・中長期的な戦略議論の深化（次期中期経営計画策定に向けた重要論点の議論）
- ・取締役会等での審議の質向上に資する環境整備（個別情報の情報強化、現場視察 等）

取締役に求めるスキルの再整理やサクセッションプランの推進により、中長期的な成長に必要な人材の育成・確保にも引き続き努めてまいります。また、今後、取締役会、経営に関する諮問委員会、社外役員ミーティング等を通じた取締役への情報提供を充実させ、長期ビジョンを踏まえたグループ全体戦略等の議論を重ねます。これら一連の取り組みを通じ、取締役会での経営方針・経営戦略や重要課題についての議論及びモニタリング・監督機能の両面において、取締役会の実効性を一層向上させることを目指します。

あわせて、監査等委員会においても、今年度より、監査等委員に対するアンケートとヒアリングによる実効性評価を行い、全体として監査等委員会は有効に機能していることを確認しております。

④ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制(内部統制システム)について定めており、2026年3月13日の取締役会において改定を決議しました。その概要は以下のとおりであります。

a 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社グループの取締役・従業員は、職務の執行の前提となる情報収集・事実調査を十分に行い、的確な事実認識のもと、職責権限に関する規程に基づき、合理的な判断を行います。
- (b) 業務執行取締役は、取締役会における適正な意思決定に資するとともに、監督機能の充実を図るため、独立性を有する社外役員を確保します。また、取締役会の監督機能の充実を図るとともに、効率的な業務執行の体制を確立するため、執行役員制度を採用します。
- (c) 業務執行取締役は、社長及び取締役会の判断に資することを目的として経営会議を設け、経営の基本方針及び経営に関する重要な事項について審議します。
- (d) 業務執行取締役は、「Daigasグループ企業行動憲章」を踏まえて、「Daigasグループ企業行動基準」を定め、当社グループの取締役及び従業員にこれを周知徹底することにより、当社グループにおける法令・定款に適合した職務の執行の確保はもとより、公正で適切な事業活動(環境保全への貢献、社会貢献活動の推進、反社会的勢力との関係遮断等を含みます)を推進します。
- (e) 業務執行取締役は、内部通報制度である相談・報告制度とサステナビリティ推進委員会の設置により、当社グループにおけるコンプライアンスに係る状況の把握とコンプライアンスの推進に努めます。(f) 当社グループの取締役・従業員は、当社グループにおけるコンプライアンスに係る問題を発見したときは、事案の重大性・緊急性に応じ、業務執行取締役若しくは上長に相談・報告するか、又は相談・報告制度により報告します。業務執行取締役、総務部長又は上長は、その内容を調査し、所要の改善措置を講じます。

b 職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 当社グループの業務執行取締役・従業員は、職責権限に関する規程に基づき、判断要素、判断過程等を明記した取締役会議事録、稟議書等を作成します。
- (b) 当社グループの業務執行取締役・従業員は、取締役会議事録、稟議書その他の職務の執行に係る情報を、情報の特性に応じて、適切に保存し、管理します。

- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 業務執行取締役は、リスク管理委員会を設置して、当社グループの重要リスクの選定及びリスク管理の推進に努めます。
 - (b) 当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長(当社の基本的組織単位の長)は、「リスク管理規程」に定めるところにより、リスク発生の未然防止、又は発生した場合の損失の最小化のための対応策を講じ、損失の危険の管理を行います。
 - (c) 当社グループの業務執行取締役は、製造・供給設備の工事、維持及び運用に関する事項について保安規程を定めるとともに、製造供給体制の整備を推進することなどにより、ガス事業における保安の確保と安定供給に万全を期してまいります。
 - (d) 当社グループの経営に特に重要な影響を与える可能性がある緊急非常事態への対応は、「リスク管理規程」によります。
- d 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長は、職責権限に関する規程により、当社・当社グループにおける業務分担と意思決定に関する事項を定めます。また、組織等の制度内容や職務の遂行に際しての一般的な遵守事項について規程等を定め、これらを周知徹底することにより、円滑な組織運営、業務の品質向上・効率化を図ります。
 - (b) 当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長は、企業価値の最大化を目的として、当社・当社グループの中期経営計画と単年度計画を定めるとともに、業績管理指標により達成状況をフォローし、計画達成に向けて注力します。
- e 業務の適正を確保するためのその他の体制
 - 前記各事項に加えて、業務執行取締役は、次の措置を講じるとともに、適正な運用に努めます。
 - (a) 当社グループの各事業分野において中心的役割を担う会社(中核会社、ネットワーク会社、海外地域統括会社)又は関係会社を管理する基本組織(経営サポート組織)を定め、関係会社の日常的な経営管理を行います。
 - (b) 当社グループ全体の法令・定款適合性や効率性等について、監査部長が内部監査を行います。その監査結果を受けて必要がある場合には、速やかに改善措置を講じます。
 - (c) 財務報告の信頼性を確保するため、これに係る内部統制の整備、運用及び評価を行います。
- f 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - (a) 業務執行取締役は、監査等委員会の求めがあれば、従業員を監査等委員会の職務の補助に従事させ、監査等委員会補助者が所属する監査等委員会室を設置します。
 - (b) 監査等委員会補助者は、監査等委員会の職務の補助に専従します。
- g 監査等委員会補助者の取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 業務執行取締役は、全従業員に等しく命ずべき職務を除き、監査等委員会補助者を指揮命令できません。
 - (b) 業務執行取締役は、監査等委員会補助者の人事考課、異動等を行う場合、事前に監査等委員会の意見を徴し、これを尊重します。
- h 監査等委員会への報告に関する体制
 - (a) 取締役は、当社に著しい損害を及ぼす事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告します。
 - (b) 当社グループの取締役、従業員又は関係会社の監査役は、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果、相談・報告制度の主な通報状況、その他重要な事項を、遅滞なく監査等委員会に報告します。
 - (c) 当社グループの取締役・当社の従業員は、監査等委員会から職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、遅滞なく報告します。
 - (d) 当社グループの業務執行取締役・上長は、前各項に基づき監査等委員会への報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを行いません。

- i 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制
 - (a) 監査等委員は、代表取締役、会計監査人と定期的に意見交換できます。
 - (b) 監査等委員は、経営会議及び全社委員会に出席でき、稟議書等の職務の執行に係る重要な情報を適時に調査できます。
 - (c) 業務執行取締役及び監査部長は、監査等委員会が監査部長及び関係会社の監査役等との連携を通じて実効的かつ効率的な監査を実施できるよう、環境の整備に努めます。
 - (d) 監査部長は、監査等委員会が取締役による不正への関与等、当社・当社グループの経営に重大な影響を与える可能性のある事象を発見した場合、社長の指揮命令によらず、監査等委員会の指揮命令に従い監査を行います。
 - (e) 関係会社の監査役は、監査等委員会の監査方針に沿って監査を行い、監査等委員会に監査計画や結果を報告するなど、監査等委員会との連携を図ります。
 - (f) 関係会社の監査役は、監査等委員会が当社グループの経営に重大な影響を与える可能性、または予防上の必要性が関係会社において存在すると判断した場合、監査等委員会の意見に基づき監査を行います。
 - (g) 業務執行取締役は、監査等委員の職務の執行に必要な費用又は債務を会社として負担します。
- j 運用状況の確認等
 - (a) 業務執行取締役は、内部統制システムの運用状況の確認及び評価を定期的に行い、その結果を取締役に報告します。
 - (b) 業務執行取締役は、内部統制システムの評価結果、その他の状況を勘案し、必要に応じ、所要の措置を講じます。

また、当社は、内部統制システムの運用状況について、各事項の確認項目を設け、関係する組織長等から報告を受けることなどにより定期的に確認しており、2026年4月23日開催の取締役会において、内部統制システムが適切に運用されている旨の報告をしております。

当期における内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりであります。

a コンプライアンス等に関する事項

サステナビリティ推進委員会は、コンプライアンス・リスク管理部会、環境部会、社会貢献部会を設置し、サステナビリティ活動を含め、各分野における取り組みをより一層推進しております。

「Daigasグループ企業行動基準」及びその解説等を内容とする教材をイントラネットに常時掲示することなどにより、当社グループの取締役及び従業員に対し周知し、理解促進と定着を図っております。

当社は、エネファームの販売に関する、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）上の疑義がある表示について、2025年12月、今後同様の表示を行わないよう消費者庁から指導を受けました。大阪ガスマーケティング株式会社をはじめとして、当社グループは、本件を真摯に受け止め、引き続き、景品表示法に関する研修及び管理徹底に取り組みます。

b リスク管理等に関する事項

基本組織長・関係会社社長は、損失の危険の管理を推進し、定期的にリスクマネジメントの点検を実施しております。各基本組織及び各関係会社においては、リスクマネジメントの自己点検をシステム化した「G-RIMS (Gas Group Risk Management System)」等を活用して、リスクの把握、対応状況の点検とフォロー等を実施しております。

リスク管理委員会を開催し、経営が関与すべき重要リスクの選定や、各重要リスクに対する予防保全計画及び対応状況の確認等を実施しております。

中東情勢の長期化に備え、情報収集やリスク調査、対策検討を行うための全社体制を2026年3月に構築しました。

保安・防災等のグループに共通するリスク管理に関しては、主管組織を明確にし、各基本組織と各関係会社をサポートすることで、グループ全体としてのリスクマネジメントに取り組んでおります。

当社グループにおける保安・防災等に関する組織横断的な施策の調整・推進を担う保安・防災委員会を設置し、保安の確保・防災に万全を期しております。

緊急非常事態に対する備えとして、災害対策に関する規程及び事業継続計画を整備しております。また、地震訓練とBCP訓練からなる全社総合防災訓練を実施しております。

サイバーセキュリティ委員会を開催し、当社グループのセキュリティについて定期的な点検、フォロー等を実施するなど、当社グループネットワーク外からの攻撃への対策強化を実施しております。また、ランサムウェア対策として機器やネットワークの点検を一層強化しております。

2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)の開催に向けて、エネルギーの製造・供給体制に万全を期すため、「武力・サイバー攻撃事態対策規程」に基づき2025年1月に構築した全社的な連絡体制を、開催期間中、警戒体制に移行しました。

c 当社グループにおける経営管理に関する事項

中核会社、ネットワーク会社、海外地域統括会社又は経営サポート組織が管理する関係会社を定め、関係会社から定期報告や重要事項についての報告を受けて経営課題を把握するとともに、G-RIMSの活用や監査の実施等により、日常的な経営管理を行っております。

内部監査部門である監査部は、各組織及び各関係会社を対象に計画的な内部監査を実施するとともに、内部監査実施から一定期間経過後のフォローアップ監査を実施しております。

d 監査等委員会の監査の実効性に関する事項

監査等委員は、取締役会長、代表取締役社長及び会計監査人と定期的に意見交換を行っております。また、監査等委員会は、会計監査人との意見交換の機会も活用し、その適格性、専門性、独立性等を評価しております。

常勤監査等委員は、経営会議、サステナビリティ推進会議、投資評価委員会等の重要会議に出席し、稟議書等の重要文書を閲覧しております。経営に関する諮問委員会は全監査等委員、指名に関する諮問委員会及び報酬に関する諮問委員会には社外監査等委員が出席しております。監査等委員会は、監査部から年度監査計画を予め聴取するとともに、個別の監査計画と監査結果等について、定期的に報告を受けております。また、取締役会における内部統制システムの決議において、監査等委員会への報告を要する事項を明確にし、周知を行っております。

監査等委員会の職務の補助に専従する監査等委員会補助者を4名配置しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定により、社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

⑥ 補償契約の内容の概要

当社は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員状況」に記載の取締役との間で、会社法第430条の第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内で補償することを目的とする補償契約を締結しております。

当社は、当該補償契約によって役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該補償契約において主に以下の事項を定めております。

- ・一事象あたりの補償上限額
- ・法令に違反することを認識しながら職務を執行したことにより発生した費用及び損失については、補償を行わない旨
- ・損失の一部を役員自身の負担とする旨

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員(※1)及び社外派遣役員(※2)を被保険者(※3)として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害等(法律上の損害賠償金、争訟費用等)を填補することを目的とする保険契約を締結しております。

(※1)取締役会決議により選任される基本組織長等の重要な使用人。

(※2)当社の指示等に基づき、社外法人において会社法上の取締役、執行役、監査役又は会計参与の地位(これらと同等とされる地位を含みます)にある者。

(※3)1992年1月25日以降に被保険者となる地位を退任・退職した者及び保険期間中に新たに被保険者となる地位に就任した者を含みます。

当社は、当該保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該保険契約において主に以下の事項を定めております。

- ・保険期間中における保険金の総支払限度額
- ・私的な利益又は便益の供与を違法に得たことや犯罪行為等に起因する損害等については、保険金が支払われない旨
- ・損害の一部を被保険者自身の負担とする旨

なお、当該保険契約の保険料は、会社が全額負担しております。

⑧ 取締役の定数及び取締役選任の決議要件等

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く)は15名以内とし、監査等委員である取締役の員数は5名以内とする旨及び取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、市場取引等による自己の株式の機動的な取得を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、剰余金の配当等をより機動的に実施するため、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的とするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年6月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性4名 (役員のうち女性の比率26.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	本 庄 武 宏	1954年4月13日生	1978年4月 2003年4月 2007年6月 2008年6月 2008年6月 2009年6月 2010年6月 2013年4月 2015年4月 2021年1月	入社 企画部長 執行役員 常務執行役員 エネルギー事業部長 取締役、常務執行役員 リビング事業部長 代表取締役、副社長執行役員 代表取締役社長、社長執行役員 取締役会長(現)	1年	75,100
代表取締役社長 社長執行役員	藤 原 正 隆	1958年2月28日生	1982年4月 2009年6月 2012年4月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2016年4月 2016年6月 2020年4月 2021年1月 2026年4月	入社 エネルギー事業部 京滋エネルギー営業部長 執行役員 エネルギー事業部エネルギー開発部長 大阪ガスケミカル株式会社 代表取締役社長 常務執行役員 副社長執行役員 経営企画本部長 代表取締役、副社長執行役員 エナジーソリューション事業部長 代表取締役社長、社長執行役員(現) Chief Executive Officer(CEO)(現)	1年	47,100
代表取締役 副社長執行役員	竹 森 敬 司	1963年7月4日生	1987年4月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2018年4月 2021年4月 2021年4月 2024年4月 2024年6月 2026年4月	入社 OSAKA GAS AUSTRALIA PTY. LTD. 取締役社長 資源・海外事業部計画部長 執行役員 資源・海外事業部資源トレーディング部長 常務執行役員 資源・海外事業部長 副社長執行役員 代表取締役、副社長執行役員(現) Chief Technology Officer(CTO)(現)	1年	26,900
代表取締役 副社長執行役員	坂 梨 興	1967年10月28日生	1992年4月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2020年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月 2026年4月 2026年4月 2026年4月	入社 ガス製造・発電事業部電力事業推進部長 ガス製造・発電・エンジニアリング事業部 電力事業推進部長 執行役員 企画部長 常務執行役員 副社長執行役員 代表取締役、副社長執行役員(現) Chief Financial Officer(CFO)(現) Chief Digital & Information Officer (CDIO)(現) Chief Safety Officer(CSaO)(現)	1年	20,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長執行役員	今井敏之	1966年4月13日生	1990年4月 2018年4月 2021年4月 2021年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月 2026年4月	入社 秘書部長 執行役員 Daigasエナジー株式会社 都市圏エネルギー営業部長 人事部長 常務執行役員 取締役、常務執行役員 代表取締役、副社長執行役員(現)	1年	20,900
取締役	田坂隆之	1962年7月21日生	1985年4月 2011年4月 2015年4月 2015年4月 2016年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2020年4月 2021年1月 2021年1月 2026年4月	入社 企画部長 執行役員 リビング事業部計画部長 常務執行役員 リビング事業部長 エネルギー事業部長 取締役、常務執行役員 経営企画本部長 代表取締役、副社長執行役員 エナジーソリューション事業部長 取締役(現)	1年	33,400
取締役	村尾和俊	1952年10月21日生	1976年4月 2009年6月 2012年6月 2018年6月 2019年6月 2019年6月 2019年6月 2024年6月	日本電信電話公社入社 西日本電信電話株式会社 代表取締役副社長 西日本電信電話株式会社 代表取締役社長 西日本電信電話株式会社相談役 田辺三菱製薬株式会社取締役 京阪ホールディングス株式会社取締役 当社取締役(現) 西日本高速道路株式会社取締役(現)	1年	—
取締役	来島達夫	1954年9月22日生	1978年4月 2012年6月 2016年6月 2019年12月 2020年6月 2021年6月 2021年6月	日本国有鉄道入社 西日本旅客鉄道株式会社 代表取締役副社長 西日本旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 西日本旅客鉄道株式会社 取締役副会長 当社取締役(現) 西日本旅客鉄道株式会社顧問(現) 住友電気工業株式会社監査役(現)	1年	—
取締役	佐藤友美子	1951年9月20日生	1975年4月 1998年3月 2005年3月 2008年4月 2013年10月 2014年5月 2015年4月 2016年4月 2020年6月 2021年6月	サントリー株式会社入社 サントリー株式会社不易流行研究所部長 サントリー株式会社次世代研究所部長 財団法人サントリー文化財団 上席研究フェロー 追手門学院大学特別任用教授、 地域文化創造機構特別教授 学校法人追手門学院成熟社会研究所所長 追手門学院大学地域創造学部教授 追手門学院大学成熟社会研究所所長 学校法人追手門学院理事(現) 当社取締役(現)	1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	新 関 三 希 代	1968年4月6日生	2006年4月 2010年4月 2014年4月 2016年4月 2019年4月 2020年4月 2023年4月 2023年6月	同志社大学経済学部教授 同志社大学大学院経済学研究科 前期課程教授 同志社大学大学院経済学研究科 後期課程教授(現) 同志社大学経済学部長・経済学研究科長 同志社大学研究開発推進機構 研究推進部長 同志社大学副学長・教育支援機構長 同志社大学学長補佐 当社取締役(現)	1年	—
取締役 監査等委員(常勤)	竹 口 文 敏	1961年11月14日生	1985年4月 2011年4月 2016年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月 2020年6月 2021年6月 2024年4月 2024年6月	入社 秘書部長 執行役員 総務部長 常務執行役員 取締役、常務執行役員 常務執行役員 取締役、常務執行役員 取締役 取締役監査等委員(現)	2年	25,900
取締役 監査等委員(常勤)	狭 間 一 郎	1965年7月25日生	1989年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2023年4月 2023年6月 2024年6月	入社 一般社団法人日本ガス協会企画部長 リビング事業部計画部長 人事部長 執行役員 参与 監査役 取締役監査等委員(現)	2年	8,700
取締役 監査等委員	梨 岡 英 理 子	1967年2月13日生	1991年10月 1995年4月 2004年4月 2004年7月 2006年4月 2013年4月 2020年6月 2022年6月 2022年6月 2024年4月 2024年6月 2024年6月	太田昭和監査法人入社 公認会計士登録 株式会社環境管理会計研究所取締役 税理士登録 梨岡会計事務所所長(現) 同志社大学商学部嘱託講師 株式会社環境管理会計研究所代表取締役 (現) 株式会社三社電機製作所監査役 フクシマガリレイ株式会社取締役監査等委 員 当社監査役 同志社大学商学部嘱託講師(現) 株式会社三社電機製作所取締役(現) 当社取締役監査等委員(現)	2年	—
取締役 監査等委員	南 知 恵 子	1960年9月17日生	2004年12月 2020年4月 2022年4月 2023年1月 2023年4月 2023年6月 2024年4月 2024年4月 2024年6月 2026年4月	神戸大学大学院経営学研究科教授 神戸大学経営学域長・経営学研究科長・経 営学部長 神戸大学学長補佐 神戸大学リカレント教育推進室長 神戸大学副学長 当社監査役 神戸大学名誉教授(現) 椋山女学園大学現代マネジメント学部教授 当社取締役監査等委員(現) 東京女子大学現代教養学部教授(現)	2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	古財英明	1957年8月20日生	1986年4月 裁判官任官 2020年10月 神戸地方裁判所長 2021年5月 仙台高等裁判所長官 2022年8月 裁判官退官 2023年4月 京都大学大学院法学研究科教授(現) 2024年6月 当社取締役監査等委員(現) 2024年9月 一般財団法人日本法律家協会近畿支部監事(現)	2年	—
計					258,500

- (注) 1 取締役 村尾和俊、来島達夫、佐藤友美子、新関三希代、梨岡英理子、南知恵子及び古財英明は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役 竹口文敏、狭間一郎、梨岡英理子、南知恵子及び古財英明の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。梨岡英理子の戸籍上の氏名は前川英理子であります。南知恵子の戸籍上の氏名は西岡知恵子であります。
- 4 執行役員(取締役兼務者を除く)は、以下のとおりであります。
- | | | |
|--------|-------|---|
| 常務執行役員 | 井上雅之 | 東京駐在 兼 一般社団法人日本ガス協会出向 |
| 常務執行役員 | 福谷博善 | Daigasエナジー株式会社代表取締役社長 |
| 常務執行役員 | 森崎健志 | 大阪ガスマーケティング株式会社代表取締役社長 |
| 常務執行役員 | 土井純二 | Daigasガスアンドパワーソリューション株式会社代表取締役社長 |
| 常務執行役員 | 須藤治 | Chief Carbon Neutral Officer(CCNO)
兼 資材部、東京支社、統括支配人 担当 |
| 常務執行役員 | 中窪和弘 | Chief Human Resource Officer(CHRO)
Chief Sustainability Officer(CSuO)
Chief Risk Officer(CRO)
兼 秘書部、広報部、人事部、総務部 担当 |
| 常務執行役員 | 藤田武則 | 電力事業部長 |
| 常務執行役員 | 矢野匡 | 企画部長 |
| 常務執行役員 | 佐藤克峰 | 資源・海外事業部長 |
| 執行役員 | 夏秋英治 | 事業創造本部長 |
| 執行役員 | 藤井剛 | DX企画部長 |
| 執行役員 | 吉村和彦 | 株式会社オーガス総研代表取締役社長 |
| 執行役員 | 門脇あつ子 | 京都地区統括支配人 |
| 執行役員 | 榎谷武史 | 大阪ガスケミカル株式会社代表取締役社長 |
| 執行役員 | 野口隆浩 | エナジーソリューション事業部長 |
| 執行役員 | 幡中宣夫 | ガス製造・エンジニアリング事業部長 |
| 執行役員 | 稲葉裕 | 資源・海外事業部エネルギーインフラ・ソリューション部長 |
| 執行役員 | 岡本素直 | 資源・海外事業部資源トレーディング部長 |
| 執行役員 | 生田哲士 | Osaka Gas USA Corporation取締役社長 |
| 執行役員 | 林直久 | 秘書部長 |
| 執行役員 | 黒田昇 | 電力事業部電力企画・トレード部長 |
| 執行役員 | 篠原岳 | Osaka Gas India Private Limited取締役社長 |
| 執行役員 | 越田哲史 | 大阪ガス・カスタマーソリューションズ株式会社代表取締役社長 |

b. 2026年6月23日開催予定の第208回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)9名選任の件」「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性9名 女性4名 (役員のうち女性の比率30.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	本 庄 武 宏	1954年4月13日生	a. に記載のとおり	1年	75,100
代表取締役社長 社長執行役員	藤 原 正 隆	1958年2月28日生	a. に記載のとおり	1年	47,100
代表取締役 副社長執行役員	竹 森 敬 司	1963年7月4日生	a. に記載のとおり	1年	26,900
代表取締役 副社長執行役員	坂 梨 興	1967年10月28日生	a. に記載のとおり	1年	20,500
代表取締役 副社長執行役員	今 井 敏 之	1966年4月13日生	a. に記載のとおり	1年	20,900
取締役	村 尾 和 俊	1952年10月21日生	a. に記載のとおり	1年	—
取締役	来 島 達 夫	1954年9月22日生	a. に記載のとおり	1年	—
取締役	佐 藤 友 美 子	1951年9月20日生	a. に記載のとおり	1年	—
取締役	新 関 三 希 代	1968年4月6日生	a. に記載のとおり	1年	—
取締役 監査等委員(常勤)	竹 口 文 敏	1961年11月14日生	a. に記載のとおり	2年	25,900
取締役 監査等委員	梨 岡 英 理 子	1967年2月13日生	a. に記載のとおり	2年	—
取締役 監査等委員	南 知 恵 子	1960年9月17日生	a. に記載のとおり	2年	—
取締役 監査等委員	古 財 英 明	1957年8月20日生	a. に記載のとおり	2年	—
計					216,400

- (注) 1 取締役 村尾和俊、来島達夫、佐藤友美子、新関三希代、梨岡英理子、南知恵子及び古財英明は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役 竹口文敏、梨岡英理子、南知恵子及び古財英明の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。梨岡英理子の戸籍上の氏名は前川英理子であります。南知恵子の戸籍上の氏名は西岡知恵子であります。

4 執行役員(取締役兼務者を除く)は、以下のとおりであります。

常務執行役員	井 上 雅 之	東京駐在 兼 一般社団法人日本ガス協会出向
常務執行役員	福 谷 博 善	Daigasエナジー株式会社代表取締役社長
常務執行役員	森 崎 健 志	大阪ガスマーケティング株式会社代表取締役社長
常務執行役員	土 井 純 二	Daigasガスアンドパワーソリューション株式会社代表取締役社長
常務執行役員	須 藤 治	Chief Carbon Neutral Officer(C C N O) 兼 資材部、東京支社、統括支配人 担当
常務執行役員	中 窪 和 弘	Chief Human Resource Officer(C H R O) Chief Sustainability Officer(C S u O) Chief Risk Officer(C R O) 兼 秘書部、広報部、人事部、総務部 担当
常務執行役員	藤 田 武 則	電力事業部長
常務執行役員	矢 野 匡	企画部長
常務執行役員	佐 藤 克 峰	資源・海外事業部長
執行役員	夏 秋 英 治	事業創造本部長
執行役員	藤 井 剛	D X企画部長
執行役員	吉 村 和 彦	株式会社オーガス総研代表取締役社長
執行役員	門 脇 あつ子	京都地区統括支配人
執行役員	榊 谷 武 史	大阪ガスケミカル株式会社代表取締役社長
執行役員	野 口 隆 浩	エナジーソリューション事業部長
執行役員	幡 中 宣 夫	ガス製造・エンジニアリング事業部長
執行役員	稲 葉 裕	資源・海外事業部エネルギーインフラ・ソリューション部長
執行役員	岡 本 素 直	資源・海外事業部資源トレーディング部長
執行役員	生 田 哲 士	Osaka Gas USA Corporation取締役社長
執行役員	林 直 久	秘書部長
執行役員	黒 田 昇	電力事業部電力企画・トレード部長
執行役員	篠 原 岳	Osaka Gas India Private Limited取締役社長
執行役員	越 田 哲 史	大阪ガス・カスタマーリレーションズ株式会社代表取締役社長

5 監査等担当役員は、以下のとおりであります。

監査等担当役員	狭 間 一 郎
---------	---------

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役(監査等委員である取締役を除く)4名及び監査等委員である社外取締役3名を選任しております。

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する観点から、取締役は、「企業経営・組織運営」「マーケティング」等の知識・経験、能力、人格等を勘案し、性別、国籍、職歴、年齢等を問わず多様な人材で構成することを基本方針としております。そのうえで、社外取締役については、客観的な判断に資する独立性に加えて、幅広い識見、豊富な経験、出身分野における高い専門性等を有することを基本としております。社外取締役には、取締役会の一員として意思決定に参画するとともに、その識見・経験等に基づき、独立した立場から業務執行取締役の職務の執行を監視・監督することを、加えて、監査等委員である社外取締役には、その識見・経験等に基づき、独立した立場から取締役の職務の執行に対する監査を厳正に行うことを期待しております。社外取締役は、会社法に基づく内部統制システムの運用状況、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価状況、内部監査の状況、サステナビリティ活動の状況等を、取締役会等において聴取するとともに、会計監査の監査報告の内容を確認しております。

なお、社外取締役 村尾和俊、来島達夫、佐藤友美子、新関三希代、梨岡英理子、南知恵子及び古財英明は、当社との間に意思決定に対して影響を与える利害関係はなく、当社が以下のとおりに定める、社外役員の独立性の判断基準を満たしていることから、十分な独立性を有していると判断し、当社が上場している金融商品取引所に対して独立役員として届け出ております。

<社外役員の独立性の判断基準>

1. 当社又は関係会社(以下、「当社グループ」)の業務執行取締役、執行役、執行役員又は使用人(以下、「業務執行者」)ではなく、その就任の前10年間に、当社グループの業務執行者でないこと
2. 当社を主要な取引先とする者(※1)又はその業務執行者でなく、最近3年間ににおいても業務執行者でないこと
3. 当社の主要な取引先(※2)又はその業務執行者でなく、最近3年間ににおいても業務執行者でないこと
4. 当社の主要株主(総議決権の10%以上の議決権を保有している者。以下同じ。)又はその業務執行者でないこと
5. 当社が主要株主となっている者の業務執行者でないこと
6. 当社から多額(※3)の寄付を受けている者又はその業務執行者でないこと
7. 当社から役員報酬以外に多額(※4)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいいます)でなく、当社グループの会計監査人でないこと
8. 当社の業務執行者が他の会社における社外役員に就いている場合における当該他の会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者でないこと
9. 下記に掲げる者の近親者(配偶者又は二親等内の親族)でないこと
 - (1) 現在及び最近3年間ににおいて、当社グループの取締役、監査役、執行役員又はこれらの者に準ずる地位にある重要な使用人(以下、「重要な業務執行者」)
 - (2) 上記2. から6. までに掲げる者のうち、重要な業務執行者
 - (3) 上記7. に掲げる者のうち、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者
10. その他、上記1. から9. までの事由以外で、当社的一般株主全体との間で恒常的に実質的な利益相反を生じるおそれのないこと
 - (※1) 支払金額が当該取引先の連結売上高の2%以上
 - (※2) 受取金額が当社の連結売上高の2%以上、又は借入金残高が当社の連結総資産の2%以上
 - (※3) 過去3年間平均で1千万円超
 - (※4) 過去3年間平均で1千万円又は支払先の団体の総売上高(総収入)の2%に相当する額のいずれか大きい額を超えること

ただし、上記1. から10. までのいずれかの条件を満たさない者であっても、当社の独立役員として相応しい者については、その理由を説明・開示することにより、当社の独立役員とすることができるものとする。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a 組織・人員

当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む監査等委員である取締役5名で構成されております。

また、業務執行取締役の指揮命令系統外の専従スタッフ(5名)からなる監査等委員会室を設置し、監査等委員会の職務を補助することにより、監査等委員会の監査機能の充実を図っております。

役職	氏名	経験及び能力
常勤監査等委員	竹口 文敏	組織運営、ガバナンス、リスクマネジメントについての豊富な経験と幅広い識見を有しております。
常勤監査等委員	狭間 一郎	リスクマネジメントについての豊富な経験と幅広い識見を有しております。
社外監査等委員	梨岡 英理子	公認会計士・税理士としての豊富な経験と財務・会計、サステナビリティに関する知見を有しております。
社外監査等委員	南 知恵子	組織運営についての豊富な経験と幅広い識見を有しております。
社外監査等委員	古財 英明	法曹実務家としての豊富な経験と専門的知見を有しております。

b 監査活動

監査等委員会は、取締役の職務執行の監査に努めているほか、年間監査計画や監査結果の報告等の定期的な会合を含め、必要に応じて随時情報の交換を行い、監査の実効性・質的向上を図っております。また、内部監査部門や会計監査人等と内部統制状況やリスク管理に関する意見交換を実施しております。常勤監査等委員が日常的に監査活動を行い、社外監査等委員とその内容を適時に共有しております。主な活動項目は以下のとおりです。

(a) 業務監査

- ・経営会議等の重要会議への出席及び重要書類の閲覧
- ・本社、主要な事業所及び関係会社への往査
- ・各組織・関係会社からの報告聴取
- ・取締役(社外取締役を含む)との意見交換
- ・内部監査部門及び関係会社監査役との連携 等

(b) 会計監査

- ・会計監査人の独立性と適正な監査の実施の確認
- ・会計監査計画及び監査結果の確認 等

監査等委員会は、監査の実施状況の報告・情報共有とともに必要な審議・決議等を行っております。当事業年度は監査等委員会を14回開催し、各監査等委員は、その全てに出席しております。具体的な決議事項は、監査等委員会監査計画、監査等委員会監査報告、監査等委員である取締役、監査等担当役員及び監査部長の選任同意、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬同意であります。なお、取締役(監査等委員である取締役を除く)の選任等及び報酬等について、指名に関する諮問委員会及び報酬に関する諮問委員会における審議内容を共有し、意見形成を行っております。

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門として監査部(20名(2026年3月31日現在))を設置し、監査等委員会の同意を得て経営会議に付議し、社長が承認した年間監査計画等に基づいて、監査を実施しております。具体的には、独立・客観的な立場から、業務活動の基準適合性・効率性及び制度・基準類の妥当性の評価等を実施し、課題を抽出した上で、監査対象組織の業務改善に繋がる提言・フォローアップ等を行っております。監査結果については、経営会議、取締役会及び監査等委員会への定期的な報告を実施しており、内部監査において経営に重大な影響を与える事項等を確認した場合には、監査部を担当する執行役員又は監査部長が取締役に報告する体制を構築しております(デュアルレポーティング)。併せて、社内規程に基づき、事業部や中核・ネットワーク・基盤会社等に監査担当者(内部監査人)を設置し、内部監査人等が自主監査を実施することなどにより、監査機能や内部統制機能の充実・強化に努めております。また、監査部は、内部監査人と連携して、金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制の評価を実施し、その結果を経営会議に報告しております。なお、監査部は、外部機関の意見や評価を踏まえつつ、監査業務の品質の維持向上を図っております。

監査部長は、監査等委員会や会計監査人と随時情報交換を行うことで、相互の連携を高め、監査の実効性・質的向上を図っております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b 継続監査期間

1969年以降。

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人 朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。なお、監査法人設立時の筆頭業務執行社員は1968年から個人事務所で監査をしております。

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。筆頭業務執行社員については、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与していません。

c 業務を執行した公認会計士

成本 弘治氏
大橋 正紹氏
長谷川 卓也氏

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士30名、その他61名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の実績及び業務遂行体制等を総合的に勘案し、独立した立場で適正かつ厳格な会計監査の実施が期待できることを適格要件として、現任の監査法人を選定しております。

監査等委員会は、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査等委員の全員の同意により解任します。また、当社の監査等委員会は、監査法人の適格性、専門性、独立性等を総合的に評価し、監査法人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとしております。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、財務部門、内部監査部門及び監査法人からの情報収集等を通じて、監査等委員会が策定した評価基準に則り、監査法人の評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	118	7	124	1
連結子会社	165	23	187	22
計	283	31	311	23

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、業務効率化等の検討に関して会計・税務面の専門的見地からの助言の提供等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務に関する契約等であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、有価証券報告書の英訳作成業務に関する助言提供等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務に関する契約等であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGインターナショナル)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1	—	15
連結子会社	415	227	334	224
計	415	228	334	240

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、移転価格に関する税務アドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、米国における税務申告及びアドバイザリー業務等であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、サステナビリティ開示対応に関するアドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、米国における税務申告及びアドバイザリー業務等であります。

c 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意のもと決定しております。

d 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等が適切であると判断し、会社法第399条第1項及び3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

a 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針(以下、「報酬決定方針」)を社外取締役が過半数を占める任意の諮問委員会での審議を経たうえで、取締役会の決議により定めており、その概要は以下のとおりであります。

なお、取締役に対する退職慰労金については、廃止しております。

<報酬決定方針>

(a) 基本的な考え方

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)の報酬は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に対する取締役の意欲を高める報酬体系とする。業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬とし、取締役会長の報酬は、執行と監督の分離を明確化するため、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬とする。業務執行から独立した立場である社外取締役は、固定報酬としての基本報酬のみとする。

取締役の報酬は、客観性と決定プロセスの透明性を確保する観点から、社外取締役が過半数を占める任意の諮問委員会での審議を経たうえで、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において決定する。

(b) 基本報酬

基本報酬は、金銭による月例の報酬とする。その金額は、取締役会の決議により定める規則に従い、各取締役の地位及び担当、世間水準等を踏まえて決定する。

(c) 業績連動報酬

業績連動報酬は、金銭による月例の報酬とする。その金額は、短期及び中長期的な企業価値向上に資することを目的として、単年度の連結EBITDA、直近3か年の連結ROE、及び中期経営計画のサステナビリティ指標を主な指標として決定する。サステナビリティ指標に関しては、中期経営計画の実施期間(2024年度から2026年度)の達成度に応じて評価することとしております。

(d) 株式報酬

中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高め、株主との一層の価値共有を進めるため、譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、各取締役の役位、職責、株価等を踏まえて決定する(※)。

(e) 報酬毎の割合

業務執行取締役は、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬の比率の目安を4：4：2とする。取締役会長は、基本報酬、株式報酬の比率の目安を8：2とする。社外取締役は、全額を基本報酬とする。

(f) 報酬の決定手続

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議により定める規則に従い、任意の諮問委員会の審議を経たうえで、取締役会の決議により決定する。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定する。

(※)株式報酬の付与対象者において非違行為があった場合、破産手続き開始申立てがあった場合等、譲渡制限付株式割当契約において定める一定の事由に該当した場合には、当社は割当株式の全部又は一部を当然に無償で取得します(マルス・クローバック条項)。

b 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2024年6月27日開催の第206回定時株主総会において、取締役(社外取締役を含み、監査等委員である取締役を除く)の金銭報酬は月額57百万円以内と決議されております。

また、同定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は年額144百万円(月額換算12百万円)以内、当該金銭報酬債権の当社への給付と引き換えに当社が発行又は処分する当社の普通株式の総数は年96千株以内と決議されております。

当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、月額金銭報酬の対象となる取締役が10名(うち社外取締役は4名)、株式報酬の対象となる取締役が6名であります。

c 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

当社は、取締役の個人別報酬等の決定について、取締役会で決議することとしております。第208回定時株主総会議案が承認可決された場合は、社外が過半数を占める取締役会で決議となり、より客観性・透明性が高まり、公平性が担保できます。

d 監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議及び報酬等の決定に関する事項

監査等委員である取締役の報酬額は、2024年6月27日開催の第206回定時株主総会において月額14百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名であります。

各監査等委員である取締役の報酬額は、この範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定することとしており、業績に左右されず独立した立場で取締役の職務の執行を監査する役割を担っていることから、固定報酬のみとし、各監査等委員である取締役の地位等を踏まえて決定いたします。なお、退職慰労金はありません。

e 当期における役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び諮問委員会の活動内容

当期の役員報酬に関する事項は、業績連動報酬の算定方法、支給係数、報酬水準の妥当性、株式報酬として付与する株式の個数等について、2025年2月、2025年5月に開催した諮問委員会において審議し、2025年3月、2025年6月の取締役会で決議しております。

<別表> EBITDA

回次			第207期
決算年月			2025年3月
EBITDA	億円	計画	2,800
		実績	3,089

直近3か年のROE

回次			第205期	第206期	第207期
決算年月			2023年3月	2024年3月	2025年3月
ROE	%	計画	6.8	8.5	7.2
		実績	4.3	8.9	8.2

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	534	246	161	125	6
監査等委員 (社外取締役を除く)	84	84	—	—	2
社外取締役	100	100	—	—	7

(注) 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等 の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	株式報酬
本 庄 武 宏	取締役会長	提出会社	118	90	—	28
藤 原 正 隆	代表取締役社長	提出会社	127	48	49	29

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

④ 使用人兼務役員は存在していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の売却や配当によって利益を受けることを目的に投資するものを純投資目的である投資株式に区分し、これ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、第三者株式の取得及び管理に関する規程において、以下のとおり定めております。

- (a) 販売・調達等の取引、業務提携等を通じた企業との協力関係が事業推進上必要であり、当社グループ事業への貢献が期待できる場合に限り、株式を保有することができること
- (b) 株式の取得後は、継続して保有することの意義について定期的に確認し、取締役会に報告すること
- (c) 保有意義の薄れたものは、市場への影響等を考慮した上で売却すること

この規程に基づき、個別銘柄毎に、取引や業務提携等により当社グループ事業に貢献しているか、当社出資先の配当金・関連取引利益等の関連収益が目標資本コストを上回っているかなどについて検証しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	137	5,327
非上場株式以外の株式	36	72,658

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	59	事業提携のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	2,967

(注)当事業年度において株式数が増加または減少した銘柄には、株式併合、株式分割、株式移転、株式交換、合併等で変動した銘柄は対象外としております。

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株 式の保有 の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,598,600	5,598,600	同社グループには当社の取引銀行が属しており、当社の安定した資金の調達など財務活動円滑化のため、株式を保有しております。	有
	14,556	11,258		
株式会社クボタ	2,807,084	2,807,084	同社は当社グループのガス販売における大口取引先の一つとして、取引関係強化を目的に株式を保有しております。	有
	6,897	5,139		
鴻池運輸株式会社	2,248,912	2,248,912	同社は当社製造所にて荷役作業を発注しており、事業上の関係を維持・強化することを目的に株式を保有しております。	有
	6,510	6,036		
東京海上ホールディングス株式会社	732,000	732,000	同社グループには当社の損害保険に係る取引先が属しており、金融取引の維持・強化を目的に株式を保有しております。	有
	5,349	4,198		
ダイキン工業株式会社	250,400	250,400	同社は当社グループのガス関連機器の製造・販売において協力関係にある取引先の一つであり、取引関係強化を目的に株式を保有しております。	有
	4,678	4,041		
エア・ウォーター株式会社	1,680,000	1,680,000	同社は当社グループの産業ガス事業において協力関係にある取引先の一つであり、取引関係強化を目的に株式を保有しております。	有
	3,569	3,171		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	761,601	761,601	同社グループには当社の損害保険に係る取引先が属しており、金融取引の維持・強化を目的に株式を保有しております。	有
	3,070	2,456		
三井住友トラストグループ株式会社	597,920	597,920	同社グループには当社の取引銀行が属しており、当社の安定した資金の調達など財務活動円滑化のため、株式を保有しております。	有
	2,931	2,224		
株式会社京都フィナンシャルグループ	544,800	544,800	同社は当社の取引銀行の一つであり、当社の安定した資金の調達など財務活動円滑化のため、株式を保有しております。	有
	2,212	1,239		
新コスモス電機株式会社	442,000	442,000	同社は当社グループのガス関連機器の製造・販売において協力関係にある取引先の一つであり、取引関係強化を目的に株式を保有しております。	有
	2,030	1,116		
J. フロント リテイリング株式会社	837,900	1,675,800	同社グループには当社グループのガス販売における大口取引先の一つが属しており、取引関係強化を目的に株式を保有しております。	無
	2,022	3,085		
株式会社りそなホールディングス	1,144,500	1,144,500	同社グループには当社の取引銀行が属しており、当社の安定した資金の調達など財務活動円滑化のため、株式を保有しております。	有
	1,971	1,472		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	387,360	387,360	同社グループには当社の取引銀行が属しており、当社の安定した資金の調達など財務活動円滑化のため、株式を保有しております。	有
	1,939	1,470		
関西電力株式会社	732,595	732,595	同社は基地インフラでの協業や緊急時にエネルギー融通を行う関係から、株式を保有しております。	有
	1,893	1,298		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有 の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社日本触媒	800,000	800,000	同社は当社グループのガス販売における大口取引先の一つとして、取引関係強化を目的に株式を保有しております。	有
	1,816	1,393		
株式会社大林組	404,344	404,344	同社は当社グループのガス製造設備その他建設工事における取引先の一つであり、取引関係強化を目的に株式を保有しております。	有
	1,518	802		
株式会社ノーリツ	554,000	554,000	同社は当社グループのガス関連機器の製造・販売において協力関係にある取引先の一つであり、取引関係強化を目的に株式を保有しております。	有
	1,278	976		
株式会社中山製鋼所	1,923,000	1,923,000	同社は当社グループのガス販売における大口取引先の一つであり、一部の発電事業を共同で実施しており、継続した取引関係強化を目的に株式を保有しております。	無
	1,178	1,423		
南海電気鉄道株式会社	352,400	352,400	同社は当社グループのガス販売における大口取引先の一つとして、取引関係強化を目的に株式を保有しております。	有
	1,081	863		
株式会社ウエストホールディングス	569,000	569,000	同社は当社グループの再生可能エネルギー電源の開発・販売に関し、資本業務提携を行っており、取引関係強化を目的に株式を保有しております。	無
	998	895		
朝日放送グループホールディングス株式会社	1,065,000	1,065,000	同社グループには当社グループのガス販売における大口取引先の一つが属しており、取引関係強化を目的に株式を保有しております。	無
	915	687		
石油資源開発株式会社	343,640	343,640	同社は当社が出資する発電事業での共同出資者の一つであり、事業上の関係円滑化のために株式を保有しております。	無
	896	399		
ホシザキ株式会社	100,000	100,000	同社は当社グループのガス関連機器の製造・販売において協力関係にある取引先の一つであり、取引関係強化を目的に株式を保有しております。	無
	505	577		
広島ガス株式会社	1,000,000	1,000,000	同社は当社のガス卸の取引先であり、取引関係強化を目的に株式を保有しております。	有
	400	342		
ミーク株式会社	358,500	358,500	同社とのガス関連機器のIoT化推進事業での協業を目的に株式を保有しております。	無
	386	264		
三井化学株式会社 (注) 3	188,400	94,200	同社は当社グループのガス販売における大口取引先の一つとして、取引関係強化を目的に株式を保有しております。	無
	350	314		
株式会社島津製作所	89,755	89,755	同社は当社グループのガス販売における大口取引先の一つとして、取引関係強化を目的に株式を保有しております。	有
	331	334		
大和ハウス工業株式会社	65,000	65,000	当社が供給する住宅等への当社グループのガス機器販売強化を目的に株式を保有しております。	無
	319	320		
株式会社ロイヤルホテル	292,300	292,300	同社は当社グループのガス販売における大口取引先の一つとして、取引関係強化を目的に株式を保有しております。	無
	267	272		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有 の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日亜鋼業株式会社	640,000	640,000	同社は当社グループのガス販売における大口取引先の一つとして、取引関係強化を目的に株式を保有しております。	有
	234	198		
J F E ホールディングス株式会社	122,772	122,772	同社グループには当社グループのガス販売における大口取引先の一つが属しており、取引関係強化を目的に株式を保有しております。	有
	222	224		
日本電気硝子株式会社	31,000	31,000	同社は当社グループのガス販売における大口取引先の一つとして、取引関係強化を目的に株式を保有しております。	有
	183	108		
堺化学工業株式会社	20,000	20,000	同社は当社グループのガス販売における大口取引先の一つとして、取引関係強化を目的に株式を保有しております。	無
	69	54		
日本山村硝子株式会社	10,000	10,000	同社は当社グループのガス販売における大口取引先の一つとして、取引関係強化を目的に株式を保有しております。	無
	28	21		
フジ住宅株式会社	29,900	29,900	同社が供給する住宅等への当社グループのガス機器販売強化を目的に株式を保有しております。	無
	24	20		
株式会社長谷工コーポレーション	6,680	6,680	同社が供給する住宅等への当社グループのガス機器販売強化を目的に株式を保有しております。	無
	19	13		
月島ホールディングス株式会社	—	258,000	本有価証券報告書提出時点におきまして、同社の株式は保有しておりません。	無
	—	441		

(注) 1 定量的な保有効果は、個別の取引状況等に係るため、記載が困難であります。保有の合理性は、配当金・関連取引利益等の関連収益が目標資本コストを上回っているかなどについて検証し、その内容を2025年12月に取締役会において報告しております。

- 2 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しております。
- 3 三井化学株式会社は2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合にて株式分割を行い、当該時点をもって当社の保有株式数は188,400株となりました。
- 4 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 人材戦略

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本(人材の多様性を含む。)に関する戦略並びに指標及び目標 ① 戦略」をご参照ください。

② 従業員給与等の額及び内容の決定に関する方針

a 基本的な考え方

当社は、人的資本は「価値創造の源泉」であり、従業員の給与を持続的な成長と中長期的な企業価値向上の原動力となる「人材への投資」と位置付けております。全社員が「進取の気性」「お客さま起点」「誠心誠意・使命感」の3つのマインドを持ち、継続的な挑戦と成長による業績貢献を最大化できるよう、貢献に応じたタイムリーかつ適正な評価・処遇を行う体系としております。

従業員の給与は、主に例月給与と賞与で構成されており、評価制度を始めとした人事制度に基づき、社内規程に定めるとおりに支給されます。

b 例月給与

例月給与は、役割別「育成コース」に基づき設定された職責等級や、毎年の業績考課(MBO)等に基づき支給額が決定されます。また、職務の性質や個人の状況に応じ手当を支給しております。

c 賞与

賞与は、一定の金額に加え、従業員のさらなるやりがい向上を目的として、個人や会社の業績に連動し支給額が決定されます。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内エネルギー	11,039
海外エネルギー	333
ライフ&ビジネス ソリューション	10,463
合計	21,835

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員を含んでおりません。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,303	44.3	16.1	8,458	14.6

なお、提出会社の従業員は主に国内エネルギーセグメントに属しております。

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員を含んでおりません。
- 2 平均年間給与額は賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、監督若しくは管理的地位にある労働者を算定対象に含んでおりません。

③ 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

④ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注1、注3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.5	98	74.2	76.0	89.0

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、小数点第2位を四捨五入して表示しております。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであり、小数点第1位以下を切り捨てて表示しております。なお、過年度に配偶者が出産した男性労働者が、当事業年度に育児休業等を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。
- 3 当社の賃金制度及び人事諸制度において、性別による区分や差異はありません。男女間の賃金の額の差異が生じている主な要因は、管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合が5.5%であり、男性労働者と比較して相対的に女性労働者における管理的地位にある労働者の割合が低いことにあります。今後も継続的に多様な人材のキャリア形成や両立支援を推進し、男女間の賃金の額の差異縮小に努めてまいります。
- 4 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、労働者の男女の賃金の額の差異については、当社から他社への出向者を含み、他社から当社への出向者を除いております。男性労働者の育児休業取得率については、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。

b 連結子会社

当事業年度						
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)		労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注1)		
				全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
大阪ガス都市開発(株)	—	140	(注2)	—	—	—
(株)オービス総研	8.9	87	(注2)	80.7	79.0	107.3
大阪ガスケミカル(株)	—	100	(注3)	65.6	77.0	54.3
大阪ガスネットワーク(株)	—	100	(注3)	—	—	—
大阪ガスマーケティング(株)	—	100	(注3)	88.0	88.3	59.5
Daigasエナジー(株)	—	93	(注3)	76.0	74.5	78.7
Daigasガスアンドパワーソリューション(株)	—	100	(注3)	79.0	78.2	49.0
(株)アクティブライフ	65.5	0	(注2)	67.4	88.3	77.7
(株)アミック	12.5	100	(注2)	—	—	—
(株)宇部情報システム	5.7	100	(注2)	72.3	77.8	37.4
エスアイエス・テクノサービス(株)	3.7	50	(注2)	—	—	—
大阪ガスオートサービス(株)	4.8	100	(注2)	—	—	—
大阪ガス・カスタマーリレーションズ(株)	—	38	(注2)	65.5	79.2	94.7
大阪ガスセキュリティサービス(株)	—	60	(注2)	78.9	77.0	89.9
大阪ガスビジネスクリエイト(株)	20.4	120	(注3)	62.7	81.3	75.5
(株)大阪ガスファシリティーズ	—	75	(注2)	75.1	70.3	70.1
関西ビジネスインフォメーション(株)	—	50	(注2)	71.0	75.4	82.0
さくら情報システム(株)	25.2	72	(注2)	79.6	78.4	69.1
水澤化学工業(株)	4.7	80	(注2)	93.4	91.8	90.9
名張近鉄ガス(株)	0.0	—	—	—	—	—
(株)JOE	18.6	100	(注2)	—	—	—

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、小数点第2位を四捨五入して表示しております。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであり、小数点第1位以下を切り捨てて表示しております。なお、過年度に配偶者が出産した男性労働者が、当事業年度に育児休業等を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。
- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであり、小数点第1位以下を切り捨てて表示しております。なお、過年度に配偶者が出産した男性労働者が、当事業年度に育児休業等を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。
- 4 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、労働者の男女の賃金の額の差異については、当該連結子会社から他社への出向者を含み、他社から当該連結子会社への出向者を除いております。男性労働者の育児休業取得率については、当該連結子会社から他社への出向者を除き、他社から当該連結子会社への出向者を含んでおります。

⑤ 役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、一定の要件を満たす課長級以上の従業員(以下「対象従業員」)に対するインセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下「本制度」)。本制度に関して信託銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託は以下「本信託」)を2026年2月5日より導入しております。

a 本制度の概要

本制度は、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型の自社の株式を対象従業員に交付する制度のスキームであり、予め当社が定めた株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした対象従業員に対し当社株式を交付する仕組みです。

対象従業員に対しポイントを付与し、定められた勤務期間を経て受益権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を交付します。対象従業員に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。本制度の導入により、対象従業員の会社業績への意識やエンゲージメントの向上を図ります。

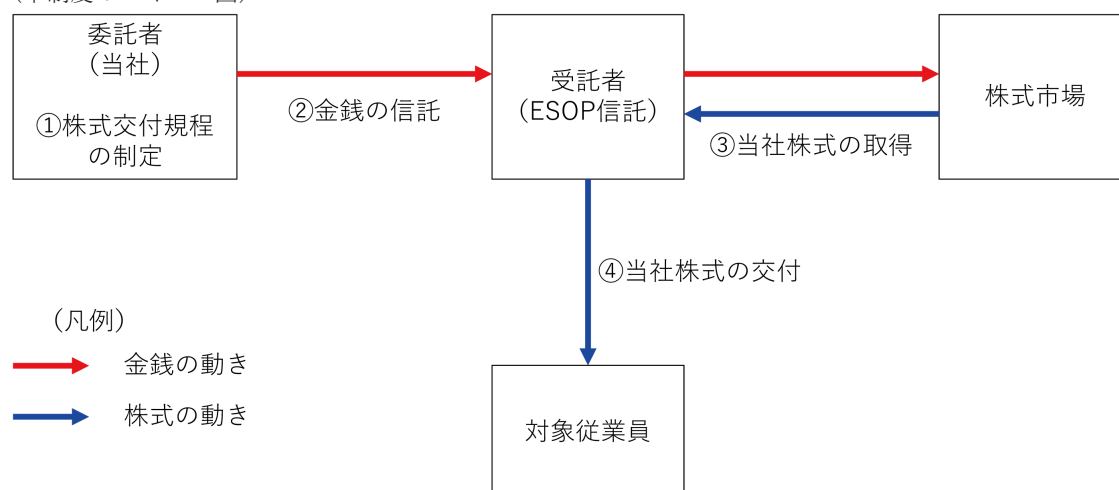
b 対象従業員に取得させる予定の株式の総数

45,700株 (2026年3月31日時点で信託が保有する株式の総数)

c 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

(本制度のスキーム図)



第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報を適時入手しております。また、有価証券報告書等に関する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	82,810	58,981
受取手形、売掛金及び契約資産	※5 317,852	※5 296,723
リース債権及びリース投資資産	63,931	66,619
棚卸資産	※6 204,987	※6 222,683
その他	144,836	185,150
貸倒引当金	△1,639	△1,275
流動資産合計	※1 812,779	※1 828,882
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	207,431	252,252
機械装置及び運搬具（純額）	708,617	807,394
土地	269,815	270,434
建設仮勘定	212,405	124,971
その他（純額）	29,408	39,697
有形固定資産合計	※1, ※2, ※3 1,427,677	※1, ※2, ※3 1,494,750
無形固定資産	※1, ※2 92,377	※1, ※2 79,093
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 569,252	※4 548,433
長期貸付金	34,897	37,107
退職給付に係る資産	144,544	176,471
その他	119,729	157,221
貸倒引当金	△730	△554
投資その他の資産合計	※1 867,691	※1 918,678
固定資産合計	2,387,746	2,492,522
資産合計	3,200,525	3,321,405

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	103,690	94,528
その他	※8 306,094	※8 355,683
流動負債合計	※1 409,785	※1 450,212
固定負債		
社債	500,999	491,016
長期借入金	363,939	303,203
繰延税金負債	75,371	109,337
退職給付に係る負債	17,394	16,805
その他	93,743	96,801
固定負債合計	※1 1,051,448	※1 1,017,164
負債合計	1,461,234	1,467,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	132,166	132,166
資本剰余金	19,902	20,167
利益剰余金	1,173,020	1,262,276
自己株式	△23,034	△63,801
株主資本合計	1,302,054	1,350,808
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	56,187	72,755
繰延ヘッジ損益	70,747	104,160
土地再評価差額金	※9 △2,395	※9 △2,423
為替換算調整勘定	216,648	218,115
退職給付に係る調整累計額	45,552	62,626
その他の包括利益累計額合計	386,739	455,234
非支配株主持分	50,497	47,985
純資産合計	1,739,291	1,854,028
負債純資産合計	3,200,525	3,321,405

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
売上高	※1 2,069,019	※1 2,030,302
売上原価	※2, ※3 1,663,441	※2, ※3 1,592,785
売上総利益	405,577	437,516
販売費及び一般管理費	※2, ※4 244,846	※2, ※4 262,706
営業利益	160,731	174,809
営業外収益		
受取利息	12,020	12,839
受取配当金	6,716	4,943
持分法による投資利益	20,653	23,938
その他	14,886	12,914
営業外収益合計	54,277	54,635
営業外費用		
支払利息	15,332	13,781
その他	10,028	11,141
営業外費用合計	25,361	24,922
経常利益	189,647	204,522
特別利益		
固定資産売却益	-	※5 2,171
投資有価証券売却益	25,406	-
関係会社株式売却益	-	12,328
受取保険金	-	7,266
特別利益合計	25,406	21,766
特別損失		
減損損失	※6 14,397	※6 23,396
投資有価証券評価損	11,406	-
特別損失合計	25,803	23,396
税金等調整前当期純利益	189,250	202,892
法人税、住民税及び事業税	26,458	42,705
法人税等調整額	27,737	7,457
法人税等合計	54,196	50,162
当期純利益	135,054	152,729
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	640	△21
親会社株主に帰属する当期純利益	134,414	152,751

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	135,054	152,729
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△31,767	16,311
繰延ヘッジ損益	2,103	29,998
土地再評価差額金	-	△28
為替換算調整勘定	75,969	2,061
退職給付に係る調整額	2,218	17,152
持分法適用会社に対する持分相当額	7,521	3,048
その他の包括利益合計	※1 56,045	※1 68,544
包括利益	191,099	221,274
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	190,001	221,245
非支配株主に係る包括利益	1,098	29

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	132,166	19,056	1,097,883	△2,746	1,246,360
当期変動額					
剰余金の配当			△39,599		△39,599
親会社株主に帰属する当期純利益			134,414		134,414
自己株式の取得				△40,060	△40,060
自己株式の処分		13		269	283
自己株式の消却		△13	△19,489	19,503	-
連結範囲の変動			41		41
持分法の適用範囲の変動			△230		△230
在外連結子会社等の株式の売却による増減		289			289
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		556			556
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	846	75,136	△20,287	55,694
当期末残高	132,166	19,902	1,173,020	△23,034	1,302,054

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	87,899	61,656	△2,395	140,583	43,407	331,152	27,479	1,604,992
当期変動額								
剰余金の配当								△39,599
親会社株主に帰属する当期純利益								134,414
自己株式の取得								△40,060
自己株式の処分								283
自己株式の消却								-
連結範囲の変動								41
持分法の適用範囲の変動								△230
在外連結子会社等の株式の売却による増減								289
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								556
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△31,712	9,090	-	76,064	2,145	55,587	23,017	78,605
当期変動額合計	△31,712	9,090	-	76,064	2,145	55,587	23,017	134,299
当期末残高	56,187	70,747	△2,395	216,648	45,552	386,739	50,497	1,739,291

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	132,166	19,902	1,173,020	△23,034	1,302,054
当期変動額					
剰余金の配当			△42,278		△42,278
親会社株主に帰属する当期純利益			152,751		152,751
自己株式の取得				△63,531	△63,531
自己株式の処分			△165	2,188	2,022
自己株式の消却			△20,576	20,576	-
連結範囲の変動			235		235
持分法の適用範囲の変動			△709		△709
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		264			264
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	264	89,256	△40,767	48,754
当期末残高	132,166	20,167	1,262,276	△63,801	1,350,808

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	56,187	70,747	△2,395	216,648	45,552	386,739	50,497	1,739,291
当期変動額								
剰余金の配当								△42,278
親会社株主に帰属する当期純利益								152,751
自己株式の取得								△63,531
自己株式の処分								2,022
自己株式の消却								-
連結範囲の変動								235
持分法の適用範囲の変動								△709
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								264
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,568	33,413	△28	1,467	17,073	68,494	△2,511	65,982
当期変動額合計	16,568	33,413	△28	1,467	17,073	68,494	△2,511	114,736
当期末残高	72,755	104,160	△2,423	218,115	62,626	455,234	47,985	1,854,028

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	189,250	202,892
減価償却費	127,549	135,138
長期前払費用償却額	6,329	6,211
減損損失	14,397	23,396
関係会社株式売却損益 (△は益)	-	△12,328
投資有価証券売却損益 (△は益)	△25,406	-
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△14,240	△8,373
受取利息及び受取配当金	△18,737	△17,782
支払利息	15,332	13,781
持分法による投資損益 (△は益)	△20,653	△23,938
固定資産売却損益 (△は益)	-	△2,171
売上債権の増減額 (△は増加)	△42,741	21,069
棚卸資産の増減額 (△は増加)	10,033	4,816
仕入債務の増減額 (△は減少)	17,263	△6,709
未払費用の増減額 (△は減少)	766	4,209
未払消費税等の増減額 (△は減少)	6,335	△17,036
その他	△1,775	△9,077
小計	263,703	314,097
利息及び配当金の受取額	58,398	76,038
利息の支払額	△15,392	△13,751
法人税等の支払額	△23,027	△35,643
営業活動によるキャッシュ・フロー	283,681	340,740
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△210,850	△238,540
有形固定資産の売却による収入	6,041	4,251
無形固定資産の取得による支出	△11,561	△12,577
長期前払費用の取得による支出	△7,830	△8,438
投資有価証券の取得による支出	△10,166	△3,893
投資有価証券の売却による収入	28,318	6,530
関係会社株式の取得による支出	△68,824	△14,569
関係会社株式の売却による収入	3,789	5,111
関係会社株式の有償減資による収入	15,360	8,094
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△4,811
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	884	※2 21,481
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	△399
その他	△785	△4,091
投資活動によるキャッシュ・フロー	△255,626	△241,852

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,065	13,961
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△23,994	39,893
長期借入金の返済による支出	△51,910	△72,003
社債の発行による収入	41,000	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△3,925	△3,877
非支配株主からの払込みによる収入	21,876	226
自己株式の取得による支出	△40,060	△63,531
配当金の支払額	△39,546	△42,223
非支配株主への配当金の支払額	△598	△1,270
その他	61,008	△353
財務活動によるキャッシュ・フロー	△34,085	△129,177
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,110	6,472
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,080	△23,816
現金及び現金同等物の期首残高	77,229	82,309
現金及び現金同等物の期末残高	※1 82,309	※1 58,492

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 前期163社 当期154社

連結子会社名は、「第1 企業の概況」「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

㈱阪和総合防災、㈱大阪市小学校体育館空調PFI、エナックス㈱は、株式を取得したこと等により新たに連結子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

Osaka Gas Shore, LLC(清算)、Osaka Gas (Thailand) Co.,Ltd.(売却)、OGP Energy Solutions Co.,Ltd.(売却)、Osaka Gas Kleen Energy, LLC(売却)、Michigan Power MB, LLC(売却)、Osaka Gas Michigan Power, LLC(売却)、Michigan Power LP, LLC(売却)、Michigan Power GP, LLC(売却)、Michigan Power Limited Partnership(売却)、OGPA Lakewood, LLC(清算)、㈱リビングメンテサービ大阪(売却)、Sabine Oil & Gas Corporation(Sabine Energy Inc.に吸収合併)は、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 前期47社 当期50社

持分法を適用している関連会社名は、「第1 企業の概況」「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

SREOG VA Credit Seller 3, LLC、SREOG VA Credit Seller 4, LLC、Soma Solar(同)、CLEAN MAX OSAKA GAS RENEWABLE ENERGY PRIVATE LIMITEDは、新たに持分を取得したこと等により、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。和歌山御坊バイオマス発電(同)は、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

CPV Shore Holdings, LLC(売却)、AEIF Kleen Investor, LLC(売却)は、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

持分法を適用しない関連会社のうち、主要なものは、㈱エネットであります。

持分法を適用しない関連会社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

持分法を適用した関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はOsaka Gas USA Corporation、Osaka Gas Australia Pty Ltd、Osaka Gas Gorgon Pty Ltd、Osaka Gas Ichthys Pty Ltd、Osaka Gas Ichthys Development Pty Ltd、Osaka Gas Singapore Pte.Ltd.、Osaka Gas UK, Ltd.等、計77社を除き連結決算日と同じであります。

上記の連結子会社は12月31日をもって決算日としておりますが、連結決算日との差異が3か月を超えないため、同社の決算日現在の財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しております。

当連結会計年度より、連結子会社のグローバルベイス㈱及びグローバルベイスマイリノ㈱については、完全子会社化に伴いグループ通算制度へ加入したため、決算日を2月28日から3月31日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2025年3月1日から2026年3月31日までの13か月間を連結しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として移動平均法による原価法

なお、通常の販売目的で保有する棚卸資産については、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、海外連結子会社は主として定額法、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、探鉱及び開発に関する資産については、主として生産高比例法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として10年による定額法に基づき、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、主として発生した連結会計年度に費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 商品又は製品の販売に係る収益

当社グループの各事業における商品又は製品の販売については、顧客との契約の中で据付を必要としない商品又は製品は引渡時点に、また、顧客との契約の中で据付を必要とする商品又は製品は据付が完了した時点に、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価を当社グループが受け取る権利を有する契約については、収益認識に関する会計基準の適用指針第19項に従って、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定されております。なお、対価は通常、履行義務の充足から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

② サービス提供等に係る収益

ガス事業におけるガス機器等に関連した、メンテナンス・保守を含むサービス提供等に係る収益については、履行義務が一定期間にわたり充足される場合は、顧客が便益を享受するサービス提供期間にわたり定額又は進捗度に応じて収益を認識しております。

商品又は製品の販売とサービス提供等を組み合わせた取引については、財又はサービスを移転する約束のそれぞれを別個の履行義務として識別し、契約開始時の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分しております。なお、対価は通常、履行義務の充足の進捗に応じて又は顧客との契約に基づき前受けの形式により受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

③ 工事契約等に係る収益

ガス事業及び電力事業等におけるエンジニアリング、情報ソリューション事業等におけるソフトウェア開発を含む工事契約等に係る収益については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の測定は、期末日までに発生した原価が、見積総原価に占める割合に基づいて行っております。ただし、工期が短い工事契約等は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、対価は通常、契約上のマイルストーン等により概ね履行義務の充足の進捗に応じて又は顧客との契約に基づき前受けの形式により受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、適用要件を満たしている場合は、金利スワップ特例処理、為替予約等の振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
・金利スワップ	・社債、借入金
・為替予約又は通貨オプション	・外貨建予定取引(原料売買代金等)
・外貨建借入金	・在外関係会社の持分
・エネルギー価格等に関するスワップ及びオプション	・原料売買代金等

③ ヘッジ方針

内部規程に基づき、当社グループの為替変動リスク、金利変動リスク等をヘッジしております。なお、投機的な取引は行っておりません。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたって均等償却することとしております。ただし、金額が僅少な場合は、全額発生時の損益に計上することとしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 有形固定資産、無形固定資産及び持分法適用会社に対する投資の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,427,677	1,494,750
無形固定資産	92,377	79,093
持分法適用会社に対する投資	405,590	360,988

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社は、有形固定資産及び無形固定資産について減損の兆候の有無の判定を行い、兆候がある場合、減損テストを実施しております。また、持分法適用会社に対する投資についても減損の兆候の有無の判定を行い、兆候がある場合、減損テストを実施しております。回収可能価額等の算定の基礎となる、将来キャッシュ・フロー及びその現在価値を算定するための割引率を見積っております。

原油価格等のエネルギー価格の下落等による、将来の営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの悪化や、割引率の上昇等により回収可能価額等が低下した場合には減損損失の計上が必要になる可能性があります。

前連結会計年度において減損損失14,397百万円、当連結会計年度において減損損失23,396百万円を計上しており、主な内容は、「注記事項(連結損益計算書関係)※6 減損損失」に記載しております。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、「注記事項(税効果会計関係) 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社は、税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものに限り繰延税金資産を認識しております。事業計画等により、将来の発生が予測される課税所得の額及びその発生時期を見積っております。

予測された将来の課税所得が発生しなかった場合には、計上された繰延税金資産が回収されず、税金費用が増加する可能性があります。

3 退職給付債務の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る資産	144,544	176,471
退職給付に係る負債	17,394	16,805
退職給付に係る調整累計額	45,552	62,626

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、当期末における確定給付制度債務及び確定給付費用は、割引率、退職率、死亡率及び長期期待運用収益率等の年金数理計算上の前提条件に基づき計上しております。

これらの前提条件と実際の結果が異なる場合、又は前提条件の変更がある場合には、当社及び連結子会社の退職給付債務及び費用に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益(△は益)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益(△は益)」に表示していた11,406百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「短期借入金の純増減額(△は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2,065百万円は、「短期借入金の純増減額(△は減少)」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「長期借入れによる収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「長期借入れによる収入」に表示していた59,551百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

当社は、一定の要件を満たす課長級以上の従業員に対するインセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」を2026年2月5日より導入しております。

(1) 取引の概要

「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 ⑤ 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末299百万円、45,700株です。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	159,573百万円	147,389百万円
投資その他の資産	223,888	217,563
その他	63,057	50,035
計	446,519	414,988

「その他」の内訳は、現金及び預金、無形固定資産等であります。なお、上記のほか、連結処理により相殺消去されている子会社・関連会社株式等を前連結会計年度は34,527百万円、当連結会計年度は37,629百万円担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金	129,794百万円	128,912百万円
(うち1年以内返済予定額)	(10,988)	(12,631)
短期借入金	—	787
その他	100	100
計	129,894	129,799

※2 工事負担金等に係る資産の取得価額から控除している圧縮累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
工事負担金等圧縮累計額	278,706百万円	280,544百万円

※3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	3,145,805百万円	3,238,446百万円

※4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式等)	419,927百万円	373,225百万円
(うち共同支配企業に対する 投資の金額)	(236,896)	(194,713)

※5 顧客との契約から生じた債権及び契約資産

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は「注記事項(収益認識関係) 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

※6 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	82,228百万円	81,061百万円
仕掛品	23,964	28,697
原材料及び貯蔵品	98,794	112,924

7 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対する債務保証及び保証類似行為の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
村上胎内洋上風力インベストメント㈱	2,462百万円	3,097百万円
Ruwais Power Company PJSC	1,569	1,700
Ichthys LNG Pty. Ltd.	1,712	1,646
和歌山御坊バイオマス発電(同)	2,902	—
その他	2,316	33
計	10,962	6,478

※8 契約負債

契約負債は、流動負債のその他に含めております。契約負債の金額は「注記事項(収益認識関係) 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

※9 土地再評価差額

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布 法律第19号)に基づき、一部の連結子会社において事業用の土地の再評価を行い、再評価差額(税効果部分を除く)を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める路線価方式に合理的に調整を行って算定する方法

(2) 土地再評価を行った日 2002年3月31日

10 貸出コミットメント契約

当社では、一部の関連会社に対する貸出コミットメント契約を締結しており、貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,500百万円	5,500百万円
貸出実行残高	—	—
差引額	5,500	5,500

なお、上記の貸出コミットメント契約は、必ずしも全額が貸付実行されるものではありません。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、12,690百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、14,390百万円であります。

※3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	530百万円	400百万円

※4 主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料	57,444百万円	60,459百万円
退職給付費用	△13,209	△7,240
貸倒引当金繰入額	695	451
委託作業費	65,834	66,899

※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	△158百万円
機械装置及び運搬具	－	1,491
土地	－	837
その他	－	1
計	－	2,171

(注) 同一の売買契約により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺し、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

※6 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) グルーピングの考え方

- ① ガス事業に使用している固定資産は、ガスの製造から販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしております。
- ② ①以外の事業用固定資産については、原則として事業管理単位ごととしております。
- ③ それ以外の固定資産については、原則として個別の資産ごととしております。

(2) 具体的な減損損失

(1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は14,397百万円であり、このうち重要な減損損失は以下のとおりであります。

資産	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産	大阪府大阪市	無形固定資産 (ソフトウェア仮勘定)	13,724

大阪府大阪市の事業用資産は、自社利用ソフトウェアである開発途中の基幹システムに係る無形固定資産(ソフトウェア仮勘定)です。

業務品質の向上、事業運営コストの削減及びシステム保守性の向上等を目的として、基幹システムの再構築を進めておりますが、開発計画の見直しに伴い、無形固定資産(ソフトウェア仮勘定)のうち今後使用が見込まれない部分が生じました。つきましては、使用が見込まれない部分の使用価値をゼロとして13,724百万円の減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) グルーピングの考え方

- ① ガス事業に使用している固定資産は、ガスの製造から販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしております。
- ② ①以外の事業用固定資産については、原則として事業管理単位ごととしております。
- ③ それ以外の固定資産については、原則として個別の資産ごととしております。

(2) 具体的な減損損失

(1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は23,396百万円であり、このうち重要な減損損失は以下のとおりであります。

資産	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産	オーストラリア 西豪州	有形固定資産	9,213
事業用資産	オーストラリア 北部準州/東ティモール	有形固定資産	3,248
事業用資産	愛知県 知多郡 武豊町	有形固定資産	7,080

オーストラリア西豪州における事業用資産は、当該地域で生産される天然ガスを精製・液化して販売する等のプロジェクトのために取得したのですが、原油価格の下落等の影響を踏まえ事業価値の再評価を行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

これらの資産に係る回収可能価額は使用価値により測定しており、当該使用価値は将来キャッシュ・フローを10.4%で割り引くことにより算定しております。

オーストラリア北部準州/東ティモールにおける事業用資産は、天然ガス及びコンデンセート開発事業の参画のために取得したのですが、未開発のプロジェクトの不確実性を踏まえて事業価値の再評価を行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、当該正味売却価額は市場価値により算定しております。

愛知県知多郡の資産は、火力発電の事業用資産であります。発電所の1基について、設備の経年劣化や環境負荷の観点から廃止の意思決定がなされたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことからゼロとしております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△26,299百万円	26,037百万円
組替調整額	△16,895	△2,649
法人税等及び税効果調整前	△43,194	23,388
法人税等及び税効果額	11,427	△7,076
その他有価証券評価差額金	△31,767	16,311
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	29,821百万円	57,289百万円
組替調整額	△21,676	△10,852
資産の取得原価調整額	△2,057	△3,870
法人税等及び税効果調整前	6,088	42,566
法人税等及び税効果額	△3,985	△12,567
繰延ヘッジ損益	2,103	29,998
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	－ 百万円	△28百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	75,969百万円	1,976百万円
組替調整額	－	85
法人税等及び税効果調整前	75,969	2,061
法人税等及び税効果額	－	－
為替換算調整勘定	75,969	2,061
退職給付に係る調整額		
当期発生額	12,222百万円	31,948百万円
組替調整額	△8,225	△7,708
法人税等及び税効果調整前	3,996	24,239
法人税等及び税効果額	△1,777	△7,087
退職給付に係る調整額	2,218	17,152
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	12,268百万円	7,041百万円
組替調整額	△4,747	△3,992
持分法適用会社に対する 持分相当額	7,521	3,048
その他の包括利益合計	56,045	68,544

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	409,912	—	5,806	404,105

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 5,806千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	966	12,048	5,887	7,127

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 12,030千株
 単元未満株式の買取りによる増加 18千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 5,806千株
 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 80千株
 単元未満株式の処分による減少 0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	20,447	50.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	19,152	47.50	2024年9月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月8日 取締役会	普通株式	18,856	47.50	2025年3月31日	2025年6月2日	利益剰余金

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	404,105	—	6,223	397,881

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 6,223千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	7,127	13,667	6,769	14,025

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式45千株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 13,609千株
 株式付与E S O P信託口による当社株式の取得による増加 45千株
 単元未満株式の買取りによる増加 12千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 6,223千株
 従業員持株会への第三者割当による自己株式の処分による減少 458千株
 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 87千株
 単元未満株式の処分による減少 0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月8日 取締役会	普通株式	18,856	47.50	2025年3月31日	2025年6月2日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	23,421	60.00	2025年9月30日	2025年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年5月8日 取締役会	普通株式	23,034	60.00	2026年3月31日	2026年6月1日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が基準日現在に保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	82,810百万円	58,981百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△501	△488
現金及び現金同等物	82,309	58,492

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の売却により、Michigan Power MB, LLC及びその傘下会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりです。

流動資産	5,742	百万円
固定資産	24,367	
流動負債	△4,781	
固定負債	△19,829	
その他の包括利益累計額	△5,699	
株式の売却益	11,163	
その他	8	
株式の売却価額	10,971	百万円
現金及び現金同等物	△1,886	
未払金	339	
差引：売却による収入	9,424	百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

(流動資産)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	60,715百万円	62,067百万円
見積残存価額部分	367	403
受取利息相当額	△12,026	△11,099
リース投資資産	49,056	51,371

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(流動資産)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債権	2,355	2,193	2,065	1,885	1,689	7,166
リース投資資産	10,406	9,376	8,025	6,851	5,768	20,287

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債権	2,510	2,400	2,214	2,003	1,867	6,922
リース投資資産	10,628	9,243	8,052	6,930	5,771	21,440

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	2,617百万円	2,614百万円
1年超	11,030	11,586
計	13,647	14,200

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	2,836百万円	2,768百万円
1年超	7,112	6,415
計	9,949	9,183

3 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動資産	28,500百万円	25,956百万円

(2) リース債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動負債	2,207百万円	2,577百万円
固定負債	19,439	20,425

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については金融機関からの借入や社債発行により、資金運用については安全性の高い金融資産で運用する方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及びグループ各社の経理規程や債権管理に関するマニュアル等に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況、関係等を勘案し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。社債及び借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。社債及び長期借入金は、主に固定金利により資金調達を行っております。

デリバティブ取引は、社債及び借入金の金利の固定・変動比率の調整及び金利水準の確定に係る金利スワップ取引、為替相場の変動による収支変動を軽減する為替予約取引及び通貨オプション取引並びにエネルギー価格等の変動による収支変動を軽減するエネルギー価格等に関するスワップ取引及びオプション取引等を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載したとおりであります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを最小限にするため、信用力の高い金融機関等と主に取引を行っております。また、デリバティブ取引の実行及び管理は当社及びグループ各社の財務部門及び事業部門が行っており、加えて当社の財務部門が総括しております。当社及びグループ各社の取引は内部規程に基づき行われております。

営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は、高い信用格付を維持するとともに、安定的に資金調達を行うための複数の資金調達手段を確保しております。また、グループ各社との資金融通のため、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)及びG CMS(グローバル・キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表には含まれておりません((注)1参照)。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	119,505	119,233	△271
資産計	119,505	119,233	△271
(1) 社債	500,999	431,000	△69,999
(2) 長期借入金(※1)	436,472	424,528	△11,943
負債計	937,472	855,529	△81,942
デリバティブ取引(※2)	70,078	70,078	—

(※1) 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(※3) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	143,508	142,783	△724
資産計	143,508	142,783	△724
(1) 社債(※1)	501,029	403,091	△97,938
(2) 長期借入金(※1)	347,209	325,504	△21,705
負債計	848,239	728,596	△119,643
デリバティブ取引(※2)	117,807	117,807	—

(※1) 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(※3) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

前連結会計年度(2025年3月31日) (単位:百万円)

関連会社株式等	419,927
非上場株式等	29,819

これらには、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資(連結貸借対照表計上額29,575百万円)が含まれております。

当連結会計年度(2026年3月31日) (単位:百万円)

関連会社株式等	373,225
非上場株式等	31,699

これらには、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資(連結貸借対照表計上額29,750百万円)が含まれております。

(注) 2 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	82,810	—	—	—
受取手形及び売掛金	311,295	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債・社債)	—	—	99	12,158
その他有価証券のうち満期があるもの	67	5,213	3,017	1,099
合計	394,173	5,213	3,116	13,257

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	58,981	—	—	—
受取手形及び売掛金	293,467	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債・社債)	—	—	2,201	12,618
その他有価証券のうち満期があるもの	51	5,460	4,291	1,177
合計	352,500	5,460	6,492	13,796

(注) 3 社債、長期借入金及びその他有利子負債の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,971	—	—	—	—	—
社債	—	10,000	—	10,000	—	481,000
長期借入金	72,533	45,638	59,317	59,660	40,964	158,358
合計	81,505	55,638	59,317	69,660	40,964	639,358

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	22,163	—	—	—	—	—
社債	10,014	16	10,000	—	—	481,000
長期借入金	44,006	55,914	56,330	37,577	11,046	142,334
合計	76,183	55,930	66,330	37,577	11,046	623,334

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
株式	92,132	—	15,114	107,247
資産計	92,132	—	15,114	107,247
デリバティブ(※)				
金利関連	—	3,206	—	3,206
通貨関連	—	71,871	—	71,871
商品関連	—	△4,999	—	△4,999
デリバティブ計	—	70,078	—	70,078

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
株式	116,645	—	11,646	128,292
その他	396	—	—	396
資産計	117,042	—	11,646	128,688
デリバティブ(※)				
金利関連	—	4,458	—	4,458
通貨関連	—	114,409	—	114,409
商品関連	—	△1,060	—	△1,060
デリバティブ計	—	117,807	—	117,807

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
債券	104	—	11,881	11,985
資産計	104	—	11,881	11,985
社債	—	431,000	—	431,000
長期借入金(※)	—	424,528	—	424,528
負債計	—	855,529	—	855,529

(※) 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
債券	98	—	13,996	14,094
資産計	98	—	13,996	14,094
社債(※)	—	403,091	—	403,091
長期借入金(※)	—	325,504	—	325,504
負債計	—	728,596	—	728,596

(※) 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

有価証券及び投資有価証券

上場株式、投資法人の投資口及び日本国債は相場価格を用いて評価しており、いずれも活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。その他の投資は、割引現在価値法等により評価し、その時価をレベル3の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格に基づき算定し、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金の金利水準の確定に係る金利スワップ取引は、特例処理の対象とされており、当該スワップ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金等の時価に含めております。

(注2)時価の算定に用いた重要な観察出来ないインプットに関する定量的情報

経常的に時価で連結貸借対照表に計上し、かつ、レベル3に分類される金融商品の評価技法及び重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	観察可能でないインプット	インプット値の範囲
非上場株式	インカム・アプローチ	割引率	9.9%~14.5%

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	評価技法	観察可能でないインプット	インプット値の範囲
非上場株式	インカム・アプローチ	割引率	10.3%~14.9%

(注3)レベル3に分類される金融商品の期首残高から期末残高への調整表

経常的に時価で連結貸借対照表に計上し、かつ、レベル3に分類される金融商品の時価の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	有価証券及び投資有価証券	合計
期首残高	35,714	35,714
損益(※1)	△7,695	△7,695
その他の包括損益(※2)	△14,350	△14,350
購入	—	—
売却又は決済	—	—
レベル3の時価への振替(※3)	1,445	1,445
期末残高	15,114	15,114
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)	△7,695	△7,695

(※1) 連結損益計算書の「特別損失」の「投資有価証券評価損」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当該投資有価証券について観察可能なデータが不足していることによるものであります。当該振替は会計期間の末日に行っております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	有価証券及び 投資有価証券	合計
期首残高	15,114	15,114
損益	—	—
その他の包括損益(※1)	△704	△704
購入	—	—
売却又は決済	△2,763	△2,763
レベル3の時価への振替	—	—
期末残高	11,646	11,646
当期の損益に計上した額のうち連結 貸借対照表日において保有する金融 資産及び金融負債の評価損益	—	—

(※1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(注4) レベル3の時価についての企業の評価プロセス

時価の評価方法及び手続の決定は、取引する部門から独立した財務・経理部門により行われており、定期的に時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の妥当性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した時価を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(注5) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

非上場株式の時価の算定に用いている重要な観察不能なインプットは割引率です。これらのインプットの著しい増加(減少)により、公正価値の著しい低下(上昇)を生じることとなります。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
1 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	99	104	4
2 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	12,158	11,881	△276
合計	12,257	11,985	△271

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
1 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
2 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	14,819	14,094	△724
合計	14,819	14,094	△724

2 その他有価証券

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
1 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	105,917	29,197	76,719
2 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,329	1,435	△106
合計	107,247	30,633	76,613

(注) 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額20,312百万円)等については、含めておりません。

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
1 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	118,019	17,217	100,801
その他	—	—	—
2 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	10,273	11,305	△1,031
その他	396	400	△3
合計	128,688	28,922	99,766

(注) 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額20,718百万円)等については、含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

株式

売却額	28,318百万円
売却益の合計額	25,406
売却損の合計額	12

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

株式

売却額	6,530百万円
売却益の合計額	3,812
売却損の合計額	—

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、関係会社株式について295百万円、その他有価証券について11,406百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について431百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (2025年3月31日)

取引の対象物	デリバティブ取引の種類等	区分	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
				うち 1年超		
(a) 商品関連	エネルギー価格等に関するスワップ取引及びオプション取引	市場取引以外の取引	21,644	7,401	△1,069	△1,069
(b) 通貨関連	為替予約取引	市場取引以外の取引	407	—	67	67
合計			22,052	7,401	△1,001	△1,001

(注) 一部のデリバティブ取引において、ヘッジ会計の適用要件を充足しなくなったため、ヘッジ会計の中止として処理しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

取引の対象物	デリバティブ取引の種類等	区分	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
				うち 1年超		
(a) 商品関連	エネルギー価格等に関するスワップ取引及びオプション取引	市場取引	44,016	—	171	171
		市場取引以外の取引	93,714	69,644	△1,647	△1,647
(b) 通貨関連	為替予約取引	市場取引以外の取引	1,204	—	519	519
合計			138,936	69,644	△956	△956

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

取引の対象物	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)
					うち 1年超	
(a) 金利関連	金利スワップ取引	金利スワップの特例処理	長期借入金	45,185	45,185	(注) 1 参照
		原則的処理方法	長期借入金及び社債	112,055	105,262	3,206
(b) 通貨関連	為替予約取引及び通貨オプション取引	為替予約等の振当処理	外貨建予定取引	24,746	—	(注) 2 参照
		原則的処理方法	外貨建予定取引	321,783	307,370	71,804
(c) 商品関連	エネルギー価格等に関するスワップ取引及びオプション取引	原則的処理方法	原料売買代金等	224,988	140,206	△3,930
合計				728,759	598,024	71,080

- (注) 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。
- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金等の時価に含めております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

取引の対象物	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)
					うち 1年超	
(a) 金利関連	金利スワップ取引	金利スワップの特例処理	長期借入金	46,583	40,988	(注) 1 参照
		原則的処理方法	長期借入金及び社債	103,524	81,611	4,458
(b) 通貨関連	為替予約取引及び通貨オプション取引	為替予約等の振当処理	外貨建予定取引	16,052	—	(注) 2 参照
		原則的処理方法	外貨建予定取引	307,353	283,742	113,889
(c) 商品関連	エネルギー価格等に関するスワップ取引及びオプション取引	原則的処理方法	原料売買代金等	233,209	83,055	416
合計				706,723	489,397	118,764

- (注) 1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。
- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金等の時価に含めております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、当社及び連結子会社の大半は退職一時金制度を設けており、当社及び一部の連結子会社は確定給付企業年金制度又は企業年金基金制度を採用しております。

なお、当社は2006年8月1日から確定給付企業年金制度を採用しております。また、2005年1月1日から確定給付型の制度の一部を移行した確定拠出型年金制度を採用しております。

一部の連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	235,489百万円	204,313百万円
勤務費用	7,379	6,166
利息費用	2,942	4,120
数理計算上の差異の発生額	△18,051	△21,718
退職給付の支払額	△15,695	△12,788
過去勤務費用の発生額	△6,058	—
その他	△1,693	△61
退職給付債務の期末残高	204,313	180,033

(注) 簡便法を採用している連結子会社を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	342,733百万円	331,463百万円
期待運用収益	8,015	8,258
数理計算上の差異の発生額	△6,155	10,230
事業主からの拠出額	374	327
退職給付の支払額	△13,384	△10,521
その他	△120	△58
年金資産の期末残高	331,463	339,698

(注) 簡便法を採用している連結子会社を含めております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	187,000百万円	163,053百万円
年金資産	△331,463	△339,698
	△144,462	△176,645
非積立型制度の退職給付債務	17,312	16,980
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△127,149	△159,665
退職給付に係る負債	17,394	16,805
退職給付に係る資産	△144,544	△176,471
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△127,149	△159,665

(注) 簡便法を採用している連結子会社を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	7,379百万円	6,166百万円
利息費用	2,942	4,120
期待運用収益	△8,015	△8,258
数理計算上の差異の費用処理額	△8,225	△7,700
過去勤務費用の費用処理額	△5,973	△8
確定給付制度に係る退職給付費用	△11,892	△5,679

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	△84百万円	8百万円
数理計算上の差異	△3,912	△24,247
合計	△3,996	△24,239

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	△84百万円	△75百万円
未認識数理計算上の差異	△64,366	△88,614
合計	△64,450	△88,690

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	38.6%	38.2%
株式	30.6	29.1
現金及び預金	17.3	20.3
その他	13.5	12.4
合計	100.0	100.0

(注) その他の主なものは、不動産投資信託受益証券であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率等を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	主として2.2%	主として3.2%
長期期待運用収益率	主として2.4%	主として2.5%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,542百万円、当連結会計年度1,586百万円です。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度88百万円、当連結会計年度91百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2024年3月31日現在	当連結会計年度 2025年3月31日現在
年金資産の額	277,016百万円	276,260百万円
年金財政計算上の数理債務の額	218,140	218,622
差引額	58,875	57,637

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.26% (加重平均値) (自 2024年3月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度 1.26% (加重平均値) (自 2025年3月1日 至 2025年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金(前連結会計年度52,079百万円、当連結会計年度52,054百万円)であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	96,463 百万円	85,656 百万円
海外事業石油資源使用税	36,309	41,808
減損損失	10,326	6,798
減価償却資産償却超過額	7,119	7,504
退職給付に係る負債	5,464	5,111
その他	64,051	79,092
繰延税金資産小計	219,736	225,973
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△8,117	△8,489
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△51,142	△55,190
評価性引当金小計	△59,260	△63,679
繰延税金資産合計	160,475	162,293
繰延税金負債		
関係会社への投資に係る一時差異	△79,454	△72,570
退職給付に係る資産	△41,604	△50,790
海外連結子会社資産の加速償却	△38,620	△49,769
その他有価証券評価差額金	△22,581	△29,989
繰延ヘッジ損益	△24,612	△37,664
その他	△15,058	△21,115
繰延税金負債合計	△221,932	△261,900
繰延税金資産の純額	△61,456	△99,607

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	95	107	56	136	222	95,844	96,463
評価性引当額	93	106	56	136	222	7,501	8,117
繰延税金資産	2	1	—	—	0	88,342	88,345 (b)

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金96,463百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産88,345百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、北米上流事業・I P P事業やフリーポートL N Gプロジェクト等における将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	128	21	133	209	232	84,931	85,656
評価性引当額	81	20	133	209	196	7,848	8,489
繰延税金資産	47	0	—	—	36	77,083	77,167 (b)

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金85,656百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産77,167百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、北米上流事業・I P P事業や米国フリーポート液化基地(LNG)等における将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について評価性引当額を認識していません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	—	28.0 %
(調整)		
評価性引当額	—	△0.6
一時差異でない申告調整項目等	—	△0.2
親会社と子会社の法定実効税率の差異	—	△0.7
税額控除	—	△1.3
その他	—	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	24.7 %

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

3 グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含みます)を有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,701百万円であり、2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,890百万円、売却損益は13,776百万円であります。

なお、上記の損益は主に営業損益に計上しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	219,012百万円	261,438百万円
期中増減額	42,426	4,452
期末残高	261,438	265,891
期末時価	352,517	387,765

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な要因は、不動産取得(47,188百万円)によるものであります。また、当連結会計年度の主な要因は、不動産取得(20,876百万円)及び不動産売却(16,781百万円)によるものであります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」による方法又は類似の方法に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含みます)であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	国内 エネルギー	海外 エネルギー	ライフ& ビジネス ソリューション	
ガス事業	1,335,842	—	—	1,335,842
電力事業	376,133	—	—	376,133
海外エネルギー事業	—	101,277	—	101,277
都市開発事業	—	—	35,877	35,877
情報ソリューション事業	—	—	53,746	53,746
材料ソリューション事業	—	—	101,953	101,953
その他ライフ&ビジネス ソリューション事業	—	—	11,131	11,131
顧客との契約から生じる収益	1,711,976	101,277	202,710	2,015,964
その他の収益	21,780	7,328	23,945	53,054
外部顧客への売上高	1,733,757	108,606	226,655	2,069,019

(注) 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づく、電気・ガス価格激変緩和対策事業、酷暑乗り切り緊急支援及び「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」により受領した補助金等は、国内エネルギーセグメントのガス事業及び電力事業に含めて表示しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	国内 エネルギー	海外 エネルギー	ライフ& ビジネス ソリューション	
ガス事業	1,257,826	—	—	1,257,826
電力事業	359,368	—	—	359,368
海外エネルギー事業	—	112,310	—	112,310
都市開発事業	—	—	55,031	55,031
情報ソリューション事業	—	—	60,783	60,783
材料ソリューション事業	—	—	109,380	109,380
その他ライフ&ビジネス ソリューション事業	—	—	13,253	13,253
顧客との契約から生じる収益	1,617,194	112,310	238,448	1,967,953
その他の収益	22,299	14,650	25,398	62,348
外部顧客への売上高	1,639,494	126,960	263,847	2,030,302

(注) 「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」及び「「強い経済」を実現する総合経済対策」に基づく、電気・ガス料金負担軽減支援事業により受領した補助金等は、国内エネルギーセグメントのガス事業及び電力事業に含めて表示しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権				
受取手形	4,378	3,360	3,360	2,244
売掛金	261,543	307,083	307,083	290,573
契約資産	3,532	6,556	6,556	3,256
契約負債	16,016	17,395	17,395	20,601

契約資産は、主にエンジニアリング、ソフトウェア開発を含む工事契約等の一定期間にわたり履行義務が充足される契約において収益を認識したが、期末日時点で未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約等に関する対価は、契約上のマイルストーン等により履行義務の充足の進捗に応じて顧客に請求し、概ね1年以内に受領しております。

契約負債は、主に顧客から製品又は商品の対価として受け取った前受金や、継続してサービスの提供を行う場合における未履行のサービスに対して顧客から受け取った前受対価に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、前連結会計年度5,690百万円、当連結会計年度9,831百万円であります。なお、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び収益認識に関する会計基準の適用指針第19項に従って、履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価を当社及び連結子会社が受け取る権利を有しており、その請求する権利を有している金額で収益を認識する契約について、注記の対象に含めておりません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	185,793	158,568
1年超5年以内	615,522	597,596
5年超	907,620	850,907
合計	1,708,936	1,607,073

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループの事業区分は、柱となる事業領域である「国内エネルギー事業」、「海外エネルギー事業」、「ライフ&ビジネス ソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「国内エネルギー事業」は、都市ガスの製造・供給及び販売、ガス機器販売、ガス配管工事、LNG販売、LNG輸送、LPG販売、産業ガス販売、並びに発電及び電気の販売等を行っております。「海外エネルギー事業」は、天然ガス等に関する開発・投資、エネルギー供給等を行っております。「ライフ&ビジネス ソリューション事業」は、不動産の開発及び賃貸、情報処理サービス、ファイン材料及び炭素材製品の販売等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内 エネルギー	海外 エネルギー	ライフ& ビジネス ソリューション			
売上高						
外部顧客への売上高	1,733,757	108,606	226,655	2,069,019	—	2,069,019
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,148	19,544	55,810	79,503	△79,503	—
計	1,737,905	128,151	282,466	2,148,523	△79,503	2,069,019
セグメント利益						
営業利益	74,882	53,951	28,767	157,601	3,129	160,731
持分法による投資利益	2,671	17,981	—	20,653	—	20,653
計	77,554	71,933	28,767	178,254	3,129	181,384
セグメント資産	1,640,829	1,105,498	528,326	3,274,654	△74,128	3,200,525
その他の項目						
減価償却費	74,956	40,841	14,554	130,351	△3,627	126,724
のれんの償却額	500	—	325	825	—	825
持分法適用会社への投資額	59,917	345,673	—	405,590	—	405,590
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	103,947	59,675	60,809	224,432	△2,697	221,735

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント損益の調整額の主な内容は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額の主な内容は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント損益は、連結財務諸表の営業損益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内 エネルギー	海外 エネルギー	ライフ& ビジネス ソリューション			
売上高						
外部顧客への売上高	1,639,494	126,960	263,847	2,030,302	—	2,030,302
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,911	16,830	55,992	76,734	△76,734	—
計	1,643,406	143,790	319,839	2,107,036	△76,734	2,030,302
セグメント利益						
営業利益	68,749	67,650	37,447	173,846	963	174,809
持分法による投資利益	3,191	20,746	—	23,938	—	23,938
計	71,941	88,397	37,447	197,785	963	198,748
セグメント資産	1,712,354	1,083,903	571,501	3,367,760	△46,354	3,321,405
その他の項目						
減価償却費	78,701	42,756	15,187	136,645	△2,498	134,146
のれんの償却額	450	—	542	992	—	992
持分法適用会社への投資額	72,688	288,300	—	360,988	—	360,988
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	124,553	90,731	41,673	256,957	△1,457	255,499

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント損益の調整額の主な内容は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額の主な内容は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント損益は、連結財務諸表の営業損益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	その他の地域	合計
1,819,949	249,070	2,069,019

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	その他の地域	合計
1,004,042	286,475	137,159	1,427,677

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高に占める割合が10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	その他の地域	合計
1,760,995	269,306	2,030,302

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	その他の地域	合計
1,038,775	327,243	128,731	1,494,750

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高に占める割合が10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	全社・消去	合計
	国内 エネルギー	海外 エネルギー	ライフ& ビジネス ソリューション			
減損損失	13,977	—	419	14,397	—	14,397

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	全社・消去	合計
	国内 エネルギー	海外 エネルギー	ライフ& ビジネス ソリューション			
減損損失	7,567	12,462	3,366	23,396	—	23,396

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	全社・消去	合計
	国内 エネルギー	海外 エネルギー	ライフ& ビジネス ソリューション			
当期償却額	500	—	325	825	—	825
当期末残高	2,262	—	1,879	4,142	—	4,142

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	全社・消去	合計
	国内 エネルギー	海外 エネルギー	ライフ& ビジネス ソリューション			
当期償却額	450	—	542	992	—	992
当期末残高	1,812	—	4,651	6,463	—	6,463

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,254.13円	4,705.00円
1株当たり当期純利益	333.31円	391.15円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株式付与E S O P交付信託口が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度一株、当連結会計年度45,700株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度一株、当連結会計年度7,030株)。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	134,414	152,751
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	134,414	152,751
普通株式の期中平均株式数(千株)	403,271	390,517

(重要な後発事象)

1 自己株式の取得

当社は、2026年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

自己株式の取得を行う理由

当社の株主還元方針に基づく株主還元及び資本効率向上のため。

取得の内容

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 28百万株 (上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 80,000百万円 (上限) |
| (4) 取得する期間 | 2026年5月11日～2027年3月31日 |

2 自己株式の消却

当社は2026年5月21日、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決定し、2026年6月12日に実施いたしました。

- | | |
|---------------|-------------|
| (1) 消却した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却した株式の総数 | 14,705,300株 |
| (3) 消却日 | 2026年6月12日 |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (内、1年以内 償還予定額) (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
大阪ガス株	第21回無担保社債	2006. 6. 23	9,999	9,999 (9,999)	年2.33	なし	2026. 6. 23
大阪ガス株	第32回無担保社債	2014. 3. 24	15,000	15,000	年1.606	なし	2034. 3. 24
大阪ガス株	第33回無担保社債	2014. 10. 24	20,000	20,000	年1.402	なし	2034. 10. 24
大阪ガス株	第34回無担保社債	2015. 3. 5	10,000	10,000	年1.685	なし	2045. 3. 3
大阪ガス株	第35回無担保社債	2016. 12. 9	10,000	10,000	年0.986	なし	2056. 12. 8
大阪ガス株	第36回無担保社債	2019. 6. 6	20,000	20,000	年0.642	なし	2049. 6. 4
大阪ガス株	第37回無担保社債	2019. 6. 6	20,000	20,000	年0.818	なし	2059. 6. 6
大阪ガス株	第38回無担保社債	2019. 9. 5	20,000	20,000	年0.4	なし	2049. 9. 3
大阪ガス株	第39回無担保社債	2019. 9. 5	5,000	5,000	年0.545	なし	2058. 9. 5
大阪ガス株	第40回無担保社債	2019. 9. 5	10,000	10,000	年0.7	なし	2069. 9. 5
大阪ガス株	第41回無担保社債	2021. 6. 3	20,000	20,000	年0.22	なし	2031. 6. 3
大阪ガス株	第42回無担保社債	2021. 6. 3	10,000	10,000	年0.576	なし	2041. 6. 3
大阪ガス株	第43回無担保社債	2021. 6. 3	10,000	10,000	年0.851	なし	2051. 6. 2
大阪ガス株	第44回無担保社債	2022. 6. 2	10,000	10,000	年0.369	なし	2032. 6. 2
大阪ガス株	第45回無担保社債	2022. 6. 2	11,000	11,000	年0.942	なし	2042. 6. 2
大阪ガス株	第46回無担保社債	2022. 6. 2	10,000	10,000	年1.203	なし	2052. 5. 31
大阪ガス株	第47回無担保社債	2022. 9. 1	27,000	27,000	年0.529	なし	2032. 9. 1
大阪ガス株	第48回無担保社債	2022. 9. 1	4,000	4,000	年1.058	なし	2042. 9. 1
大阪ガス株	第49回無担保社債	2022. 9. 1	8,000	8,000	年1.399	なし	2052. 8. 30
大阪ガス株	第50回無担保社債	2023. 6. 2	10,000	10,000	年0.39	なし	2028. 6. 2
大阪ガス株	第51回無担保社債	2023. 6. 2	15,000	15,000	年0.785	なし	2033. 6. 2
大阪ガス株	第52回無担保社債	2023. 6. 2	10,000	10,000	年1.417	なし	2043. 6. 2
大阪ガス株	第53回無担保社債	2024. 5. 30	25,000	25,000	年1.251	なし	2034. 5. 30
大阪ガス株	第54回無担保社債	2024. 5. 30	10,000	10,000	年2.028	なし	2044. 5. 30
大阪ガス株	第55回無担保社債	2024. 5. 30	6,000	6,000	年2.371	なし	2054. 5. 29

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (内、1年以内 償還予定額) (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
大阪ガス(株)	第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2019.12.12	50,000	50,000	年0.44	なし	2079.12.12
大阪ガス(株)	第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2019.12.12	50,000	50,000	年0.6	なし	2079.12.12
大阪ガス(株)	第3回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2020.9.10	27,000	27,000	年0.49	なし	2080.9.10
大阪ガス(株)	第4回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2020.9.10	48,000	48,000	年0.63	なし	2080.9.10
㈱阪和総合 防災	第2回無担保社債	2020.9.25	—	30 (14)	年0.1	なし	2027.9.24
合計	—	—	500,999	501,029 (10,013)	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,014	16	10,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,971	22,163	1.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	72,533	44,006	3.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,332	3,374	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	363,939	303,203	1.7	2027年4月 ～ 2047年12月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	22,646	25,758	—	2027年4月 ～ 2043年3月
計	471,424	398,506	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の記載は行っておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	55,914	56,330	37,577	11,046
リース債務	3,111	2,829	2,669	2,428

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	959,167	2,030,302
税金等調整前中間(当期)純利益	(百万円)	124,403	202,892
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	94,855	152,751
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	240.69	391.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,361	3,939
受取手形	34	39
売掛金	※1 265,808	※1 217,236
商品及び製品	12,417	12,445
原材料及び貯蔵品	66,080	65,749
短期貸付金	※1 152,556	※1 182,853
その他	15,329	31,182
貸倒引当金	△940	△605
流動資産合計	522,648	512,841
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,585	32,273
構築物	13,724	16,087
機械及び装置	31,923	40,208
工具、器具及び備品	1,540	1,907
土地	75,101	75,119
建設仮勘定	19,507	12,386
その他	147	113
有形固定資産合計	※2 161,530	※2 178,095
無形固定資産		
ソフトウェア	26,667	28,937
その他	647	679
無形固定資産合計	27,314	29,617
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 76,490	※3 92,027
関係会社株式及び出資金	※3 721,961	※3 742,921
長期貸付金	※1, ※3 428,397	※1, ※3 420,561
前払年金費用	80,266	88,607
その他	17,788	20,394
貸倒引当金	△188	△185
投資その他の資産合計	1,324,715	1,364,327
固定資産合計	1,513,560	1,572,040
資産合計	2,036,209	2,084,881

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 56,823	※1 57,310
短期借入金	※1 253,485	※1 343,230
未払金	※1 18,584	※1 21,968
未払費用	※1 90,553	※1 91,925
未払法人税等	8,480	3,904
前受金	89	54
預り金	6,823	7,756
その他	※1 62,693	※1 89,843
流動負債合計	497,533	615,992
固定負債		
社債	500,999	491,000
長期借入金	232,957	210,619
退職給付引当金	853	598
その他	※1 33,628	※1 36,081
固定負債合計	768,439	738,299
負債合計	1,265,972	1,354,292
純資産の部		
株主資本		
資本金	132,166	132,166
資本剰余金		
資本準備金	19,482	19,482
資本剰余金合計	19,482	19,482
利益剰余金		
利益準備金	33,041	33,041
その他利益剰余金	596,163	589,483
特定資産買換等圧縮積立金	195	195
海外投資等損失準備金	2,028	-
投資促進税制積立金	142	25
原価変動調整積立金	89,000	89,000
別途積立金	62,000	62,000
繰越利益剰余金	442,796	438,262
利益剰余金合計	629,205	622,525
自己株式	△23,034	△63,801
株主資本合計	757,819	710,372
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,998	46,459
繰延ヘッジ損益	△23,582	△26,242
評価・換算差額等合計	12,416	20,217
純資産合計	770,236	730,589
負債純資産合計	2,036,209	2,084,881

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	※1 1,514,799	※1 1,409,438
売上原価	※1 1,354,300	※1 1,232,969
売上総利益	160,498	176,468
販売費及び一般管理費	※1,※2 124,906	※1,※2 141,925
営業利益	35,592	34,542
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	25,249	29,298
その他	9,464	11,664
営業外収益合計	※1 34,714	※1 40,963
営業外費用		
支払利息	8,134	9,666
その他	7,864	3,678
営業外費用合計	※1 15,998	※1 13,345
経常利益	54,307	62,161
特別利益		
投資有価証券売却益	22,837	-
抱合せ株式消滅差益	5,343	-
特別利益合計	28,180	-
特別損失		
減損損失	13,166	-
特別損失合計	13,166	-
税引前当期純利益	69,321	62,161
法人税等	5,795	3,866
法人税等調整額	11,002	1,954
法人税等合計	16,797	5,821
当期純利益	52,524	56,339

【売上原価明細書】

商品及び製品売上原価

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
期首棚卸高	21,299百万円		12,417百万円	
当期製品製造原価	718,239		652,069	
当期仕入高	586,143		532,444	
合計	1,325,682		1,196,930	
当期自家使用高	8,982		5,909	
期末棚卸高	12,417		12,445	
商品及び製品売上原価合計	1,304,282		1,178,576	

サービス売上原価

	前事業年度		当事業年度	
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費	6,133	12.3	5,816	10.7
外注費	21,598	43.2	27,355	50.3
労務費	4,747	9.5	2,075	3.8
経費	17,566	35.1	19,179	35.2
合計	50,045	100.0	54,427	100.0
他勘定振替	28		33	
サービス売上原価合計	50,017		54,393	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					特定資産 買換等 圧縮積立金	海外投資等 損失準備金	投資促進 税制積立金	原価変動 調整積立金	
当期首残高	132,166	19,482	-	19,482	33,041	195	4,404	217	89,000
当期変動額									
海外投資等損失準備金の取崩							△2,376		
投資促進税制積立金の取崩								△75	
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			13	13					
自己株式の消却			△13	△13					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△2,376	△75	-
当期末残高	132,166	19,482	-	19,482	33,041	195	2,028	142	89,000

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計						
	別途積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	62,000	446,910	635,770	△2,746	784,672	53,846	△23,172	30,673	815,346
当期変動額									
海外投資等損失準備金の取崩		2,376	-		-				-
投資促進税制積立金の取崩		75	-		-				-
剰余金の配当		△39,599	△39,599		△39,599				△39,599
当期純利益		52,524	52,524		52,524				52,524
自己株式の取得				△40,060	△40,060				△40,060
自己株式の処分				269	283				283
自己株式の消却		△19,489	△19,489	19,503	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△17,848	△409	△18,257	△18,257
当期変動額合計	-	△4,113	△6,564	△20,287	△26,852	△17,848	△409	△18,257	△45,110
当期末残高	62,000	442,796	629,205	△23,034	757,819	35,998	△23,582	12,416	770,236

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					特定資産 買換等 圧縮積立金	海外投資等 損失準備金	投資促進 税制積立金	原価変動 調整積立金
当期首残高	132,166	19,482	19,482	33,041	195	2,028	142	89,000
当期変動額								
海外投資等損失準備金の取崩						△2,028		
投資促進税制積立金の取崩							△117	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△2,028	△117	-
当期末残高	132,166	19,482	19,482	33,041	195	-	25	89,000

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計						
	別途積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	62,000	442,796	629,205	△23,034	757,819	35,998	△23,582	12,416	770,236
当期変動額									
海外投資等損失準備金の取崩		2,028	-		-				-
投資促進税制積立金の取崩		117	-		-				-
剰余金の配当		△42,278	△42,278		△42,278				△42,278
当期純利益		56,339	56,339		56,339				56,339
自己株式の取得				△63,531	△63,531				△63,531
自己株式の処分		△165	△165	2,188	2,022				2,022
自己株式の消却		△20,576	△20,576	20,576	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						10,461	△2,660	7,800	7,800
当期変動額合計	-	△4,534	△6,680	△40,767	△47,447	10,461	△2,660	7,800	△39,646
当期末残高	62,000	438,262	622,525	△63,801	710,372	46,459	△26,242	20,217	730,589

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------|---|
| ① 満期保有目的の債券 | 償却原価法 |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法 |
| | (評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定しております) |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------|-------------|
| ① 商品 | 移動平均法による原価法 |
| ② 製品 | 総平均法による原価法 |
| ③ 原材料及び貯蔵品 | 移動平均法による原価法 |

なお、通常の販売目的で保有する棚卸資産については、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、10年による定額法に基づき、それぞれ発生時の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生した事業年度に費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) 商品又は製品の販売に係る収益

当社の各事業における商品又は製品の販売については、顧客との契約の中で据付を必要としない商品又は製品は引渡時点に、また、顧客との契約の中で据付を必要とする商品又は製品は据付が完了した時点で、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

(2) サービス提供等に係る収益

ガス事業におけるガス機器等に関連した、メンテナンス・保守を含むサービス提供等に係る収益については、履行義務が一定期間にわたり充足される場合は、顧客が便益を享受するサービス提供期間にわたり定額又は進捗度に応じて収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

退職給付債務の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	853	598
前払年金費用	80,266	88,607

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 3 退職給付債務の算定」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

前事業年度の損益計算書において、独立掲記していた「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「投資有価証券評価損」として表示していた3,413百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	223,381百万円	235,269百万円
長期金銭債権	428,397	420,561
短期金銭債務	210,132	203,655
長期金銭債務	15,605	14,664
計	877,517	874,151

※2 工事負担金等に係る資産の取得価額から控除している圧縮累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
工事負担金等圧縮累計額	2,877百万円	2,671百万円

※3 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	3,490百万円	3,394百万円
関係会社株式及び出資金	5,197	5,197
関係会社長期貸付金	5,099	5,099
計	13,787	13,691

4 偶発債務

デリバティブ取引及び他社の金融機関からの借入等に対する債務保証及び保証類似行為の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
Osaka Gas Energy Supply and Trading Pte. Ltd.	15,815百万円	34,727百万円
Osaka Gas Gorgon Pty Ltd	27,544	26,073
Osaka Gas USA Corporation	26,055	4,095
Osaka Gas Trading & Export, LLC	3,720	3,441
その他	13,607	6,464
計	86,745	74,802

デリバティブ取引は、エネルギー価格等の変動による収支変動を軽減するエネルギー価格等に関するスワップ取引及びオプション取引等を目的とするものであります。

5 貸出コミットメント契約

当社では、一部の関連会社に対する貸出コミットメント契約を締結しており、貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,500百万円	5,500百万円
貸出実行残高	—	—
差引額	5,500	5,500

なお、上記の貸出コミットメント契約は、必ずしも全額が貸付実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高	百万円	百万円
売上高	163,428	175,928
仕入高	594,255	719,299
営業取引以外の取引による取引高	38,360	36,683

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料	10,021百万円	15,153百万円
退職給付費用	△7,598	△5,443
委託作業費	78,078	82,014
貸倒引当金繰入額	625	384
減価償却費	3,230	3,090
おおよその割合		
販売費	77.4 %	71.6 %
一般管理費	22.6	28.4

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	688,809百万円	708,487百万円
関連会社株式及び出資金	33,151	34,434
計	721,961	742,921

上記については、市場価格のない株式等であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	14,381百万円	14,084百万円
繰延ヘッジ損益	8,845	10,060
会社分割に伴う子会社株式	4,642	4,642
その他	23,724	19,595
繰延税金資産小計	51,594	48,383
評価性引当額	△19,473	△15,387
繰延税金資産合計	32,120	32,995
繰延税金負債		
前払年金費用	△23,196	△25,607
その他有価証券評価差額金	△13,772	△17,966
租税特別措置法上の準備金	△788	—
その他	△146	△140
繰延税金負債合計	△37,905	△43,714
繰延税金資産の純額	△5,784	△10,718

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	28.0 %	28.0 %
(調整)		
一時差異でない申告調整項目等	△6.6	△9.0
減損損失	5.3	△5.9
税額控除	△1.0	△1.5
通算税効果額	△0.3	△1.1
抱合せ株式消滅差益	△2.2	—
その他	1.0	△1.1
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	24.2 %	9.4 %

3 グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準 ①商品又は製品の販売に係る収益、②サービス提供等に係る収益」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

1 自己株式の取得

当社は、2026年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

自己株式の取得を行う理由

当社の株主還元方針に基づく株主還元及び資本効率向上のため。

取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	28百万株 (上限)
(3) 株式の取得価額の総額	80,000百万円 (上限)
(4) 取得する期間	2026年5月11日～2027年3月31日

2 自己株式の消却

当社は2026年5月21日、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決定し、2026年6月12日に実施いたしました。

(1) 消却した株式の種類	当社普通株式
(2) 消却した株式の総数	14,705,300株
(3) 消却日	2026年6月12日

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
有形固定資産							
建物	81,967	14,642	2,241	94,368	62,095	1,699	32,273
構築物	82,798	3,115	102	85,811	69,724	735	16,087
機械及び装置	451,361	14,218	1,832 (43)	463,747	423,538	5,849	40,208
工具、器具及び備品	14,509	1,151	889	14,772	12,864	761	1,907
土地	75,101	18	—	75,119	—	—	75,119
建設仮勘定	19,507	25,595	32,716	12,386	—	—	12,386
その他	388	19	21	387	274	53	113
有形固定資産計	725,635	58,760	37,803 (43)	746,592	568,496	9,098	178,095
無形固定資産							
ソフトウェア	42,798	6,824	7,761	41,860	12,923	4,529	28,937
その他	708	51	2	756	76	18	679
無形固定資産計	43,506	6,875	7,764	42,617	13,000	4,548	29,617

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 建設仮勘定の当期増加額は、主に、研究所及びガス製造事業設備であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,128	790	1,128	790

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.osakagas.co.jp/index.html
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|-----------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第207期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月23日関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第207期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月23日関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書
及び確認書 | (第208期中) | 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日 | 2025年11月7日関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2025年6月26日関東財務局長に提出
2026年1月5日関東財務局長に提出
2026年3月13日関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券届出書(その他の者に対する割当)及びその添付書類 | | | 2025年6月24日関東財務局長に提出
(2件) |
| (6) 有価証券届出書(その他の者に対する割当)の訂正届出書
2025年6月24日提出の有価証券届出書の訂正届出書であります。 | | | 2025年6月26日関東財務局長に提出
(2件) |
| (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2025年6月1日 至 2025年6月30日)
報告期間(自 2025年7月1日 至 2025年7月31日)
報告期間(自 2025年8月1日 至 2025年8月31日)
報告期間(自 2025年9月1日 至 2025年9月30日)
報告期間(自 2025年10月1日 至 2025年10月31日)
報告期間(自 2025年11月1日 至 2025年11月30日)
報告期間(自 2025年12月1日 至 2025年12月31日)
報告期間(自 2026年1月1日 至 2026年1月31日)
報告期間(自 2026年2月1日 至 2026年2月28日)
報告期間(自 2026年3月1日 至 2026年3月31日)
報告期間(自 2026年4月1日 至 2026年4月30日)
報告期間(自 2026年5月1日 至 2026年5月31日) | | | 2025年7月10日関東財務局長に提出
2025年8月7日関東財務局長に提出
2025年9月10日関東財務局長に提出
2025年10月10日関東財務局長に提出
2025年11月13日関東財務局長に提出
2025年12月10日関東財務局長に提出
2026年1月13日関東財務局長に提出
2026年2月12日関東財務局長に提出
2026年3月11日関東財務局長に提出
2026年4月10日関東財務局長に提出
2026年5月12日関東財務局長に提出
2026年6月10日関東財務局長に提出 |
| (8) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類 | | | 2025年11月10日関東財務局長に提出 |
| (9) 訂正発行登録書(株券、社債券等) | | | 2026年1月5日関東財務局長に提出
2026年3月13日関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

大阪瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 本 弘 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 正 紹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 谷 川 卓 也

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪瓦斯株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪瓦斯株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ガス売上及び電力売上(卸売を除く)の正確性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>国内エネルギーセグメントの売上高は1,639,494百万円であり、連結売上高の80.8%を占めている。その中でもガス売上及び電力売上(卸売を除く)(以下「ガス売上・電力売上」と総称する。)は、取引件数及び計上金額の観点から特に重要である。</p> <p>ガス売上・電力売上は、顧客との契約に基づく契約内容データ、検針データに基づく販売量データ等を用いて算定される。ガス売上・電力売上の計上には、主に以下の理由から、計上額の正確性について重要な虚偽表示リスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 個々の取引金額は少額であるが、顧客数・契約件数が非常に多く、取引処理件数が膨大である。 ● 計上額は業務処理システムにより自動計算・集計され、会計システムに連携される仕組みとなっており、計上プロセスが業務処理システムの自動化された内部統制に高度に依存している。 ● 契約内容データ、販売量データ等が誤っていた場合や自動計算ロジックが誤っていた場合には、自動化された内部統制に高度に依存していることによりその影響が広範囲に及び、財務報告に重要な影響を与える可能性がある。 <p>以上から、当監査法人は、ガス売上・電力売上の正確性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ガス売上・電力売上の正確性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>ガス売上・電力売上の計上プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、計上プロセスの理解に基づき、特に以下の内部統制に焦点を当てた。なお、評価の実施に当たっては、当監査法人のIT専門家も関与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 契約締結に関する決裁手続 ● ガス売上における、前回検針値との比較で一定範囲を逸脱した異常検針データを表示するエラーレポート出力に係る自動化された内部統制 ● 電力売上(卸売を除く)における、検針値の検証手続 ● 契約内容データ、販売量データ等に基づく料金計算に係る自動化された内部統制 ● 自動計算結果を手動で訂正する際の承認 ● 業務処理システムから会計システムへのデータ連携の正確性及び網羅性に係る自動化された内部統制 <p>計上プロセスの理解に当たっては、どの領域に重要な虚偽表示リスクが存在し、対応する内部統制が整備されているか否かを明確にする目的でプロセス・フロー図を作成し、検討した。</p> <p>(2) 実証手続の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ガス売上について、月別の原料費調整額を加味した単価を基礎として、監査人による売上計上額の推定値を算定し、実績額と比較した。 ● 電力売上(卸売を除く)について、月別の燃料費調整額を加味した単価を基礎として、監査人による売上計上額の推定値を算定し、実績額と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大阪瓦斯株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大阪瓦斯株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

大阪瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 本 弘 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 正 紹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 谷 川 卓 也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪瓦斯株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第208期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪瓦斯株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(ガス売上及び電力売上(卸売を除く)の正確性の検討)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「ガス売上及び電力売上(卸売を除く)の正確性の検討」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ガス売上及び電力売上(卸売を除く)の正確性の検討」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【会社名】 大阪瓦斯株式会社

【英訳名】 O S A K A G A S C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 藤原 正隆

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役 副社長執行役員 坂梨 興

【本店の所在の場所】 大阪府中央区平野町四丁目1番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 社長執行役員 藤原 正隆及び代表取締役 副社長執行役員 坂梨 興は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社34社及び持分法適用関連会社15社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社120社及び持分法適用関連会社35社については、金額的及び質的影響並びに発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

当社グループにおいては、国内エネルギー事業領域であるガス事業及び電力事業が大きな割合を占めており、その売上高が連結財務諸表に与える影響に鑑みて、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している当社及び連結子会社1社を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、事業内容との関連性が高く、事業活動を通して多額に計上される、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、虚偽記載の発生可能性、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。特に、当社グループの重要な事業が国内エネルギー事業であること、中でもガス事業に供する設備の有形固定資産に占める割合が相対的に大きいことを勘案し、当該設備にかかる業務プロセスを追加して評価した。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。